

第2期富山市工業振興ビジョン（素案）

平成31年3月

富山市

ごあいさつ

富山市は、日本海側のほぼ中央に位置し、古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業基盤と高度な都市機能、そして、多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市として発展を続けてきました。



さらに本市は、日本海側有数の工業都市としても発展しており、豊富な電力や水資源、勤勉な労働力を背景として、医薬品をはじめ一般機械、電子部品等の製造業を中心に産業の集積が進み、本市における地域経済の発展と雇用機会の拡大が図られてきました。

我が国では本格的な人口減少と少子・超高齢社会が進行する中、本市のような地方都市においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いとされております。このことから本市におきましては、20年後、30年後を見据えた、持続可能なまちづくりの実現を目指し、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを政策の基本としながら、都市の総合力を高めるための様々な施策を展開してきました。

さらに、コンパクトなまちづくりの施策を進化、発展させるため、「富山市SDGs未来都市計画」を策定し、平成30年（2018年）6月に国より「SDGs未来都市」に選定されたところであります。今後、この計画に基づき、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に対して、市民や企業、行政が協働して取り組み、持続可能な付加価値創造都市の実現に向けて、積極的に事業を展開していくものであります。

このような状況の中、今回策定いたしました「第2期富山市工業振興ビジョン」においては、「持続可能な成長を目指す力強く活力ある『産業都市とやま』」を目指して、常に活力をもって付加価値を創出することで持続的に成長を続けるとともに、「富山市SDGs未来都市計画」における経済価値創造の目標達成に寄与することで、日本海側有数の工業都市としての産業基盤をさらに発展させ、豊かな市民生活の実現を目指す所存です。

終わりに、「第2期富山市工業振興ビジョン」の策定にあたりまして、パブリックコメント等を通してご意見をいただいた市民の皆様、貴重なご提言をいただきました第2期富山市工業振興ビジョン検討委員会委員の皆様方に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成31年3月

富山市長 森 雅志

目次

第1章 富山市第2期工業振興ビジョン策定にあたって

I. 第2期富山市工業振興ビジョン策定の背景・趣旨	1
1. 背景.....	1
2. 策定趣旨	1
II. 計画期間・位置づけ	2
1. 計画期間	2
2. 位置づけ	2
III. 富山市SDGs未来都市計画について	3

第2章 富山市工業を取り巻く現状と課題

I. 社会経済情勢と環境変化	4
1. 企業の業績.....	4
2. 人口減少と少子高齢化の進行による労働力不足	6
3. 技術革新による新たな成長分野.....	8
4. 新興国の経済成長とグローバル化の進展	8
II. 富山市の産業構造	9
1. 富山県の産業構造と動向	9
(1) 富山県の産業構造.....	9
(2) 富山県製造業の動向	12
2. 富山市の産業構造と動向	16
(1) 富山市の産業構造.....	16
(2) 富山市製造業の動向	20
①業種別	22
②規模別	24
(3) 富山市の主要製造業の動向	26
①製造品出荷額等	26
②各製造業の動向.....	27
3. 人材・産業を育成する環境	29
(1) 人材を育成する環境.....	29
(2) 産業を育成する環境.....	30
III. 富山市製造業の経営課題	31
1. 調査概要	31
2. 調査結果	32
(1) 経営状況と問題	32

①経営状況.....	32
②経営面での問題.....	34
③人員計画.....	36
④研究開発・技術交流.....	38
(2) 新規の取組み.....	39
(3) 地域工業振興のための方策.....	42
IV. 工場立地の現状と企業の意向.....	44
1. 富山県の工場立地動向.....	44
2. 工業統計調査にみる敷地・建築面積.....	47
3. アンケート調査にみる企業立地.....	48
(1) 現在の立地における評価.....	48
①総合的な評価.....	48
②具体的な評価 ※市内製造業、企業団地内事業所のみ.....	49
(2) 将来的な増設・移転計画の有無.....	50
①増設・移転に関する希望や具体的な予定.....	50
②希望の立地地域.....	51
V. 今後の課題.....	52
1. ものづくり企業のさらなる活性化.....	52
2. 中小企業への支援.....	52
3. 主力産業のさらなる発展・進化.....	53
4. 次世代型産業・新事業分野への進出.....	53
5. 創業の促進.....	53
6. 企業用地の確保.....	54
7. ものづくりを支える多様な人材の確保・育成.....	55
8. 若年世代の就業の促進.....	58
第3章 富山市における企業団地基礎調査	
I. 工業用地の現状と需要.....	60
1. 工業用地の提供方法.....	60
2. 富山市の企業団地の状況.....	61
II. 富山市の工業用地及びインフラ.....	63
1. 富山市の法的規制状況.....	63
2. 富山市の土地利用状況.....	64
3. 富山市都市マスタープラン.....	66
4. 富山市のインフラの状況.....	69
(1) 広域幹線道路.....	69
(2) 鉄道.....	69
(3) 空港.....	69

(4) 港湾	69
(5) 工業用水	69
(6) 電力、通信	70
5. 優良農地の保全	71
6. 地形	72
7. 土砂災害警戒区域	72
8. 用地確保と土地価格	72
Ⅲ. 企業団地に対する企業ニーズ及び要件	73
1. アンケートによる企業ニーズ	73
2. 企業団地選定における要件	75
Ⅳ. 企業団地候補地	76
第4章 第2期富山市工業振興ビジョン	
Ⅰ. 基本的な考え方と基本方針	77
1. 基本的な考え方	77
2. 基本方針	79
Ⅱ. 施策方針と取り組む事業	83
Ⅲ. 新たな企業用地の候補地	102
1. 企業団地の現状と当面の分譲用地の需給見込み	102
2. 企業団地候補地の選定	103
Ⅳ. ビジョンの推進に向けて	104
1. ビジョンの推進体制	104
(1) 各主体の連携と役割分担	104
2. 推進方法と評価指標	105
(1) 推進のための施策の周知	105
(2) 推進方法と見通し	105
(3) 評価指標	106
資料編	
資料1 第2期富山市工業振興ビジョン検討委員会及び委員名簿	106
資料2 第2期富山市工業振興ビジョン策定の経過	107
資料3 富山市工業のあゆみ	108
(1) 富山市工業の発展過程	108
(2) 富山市工業振興策の概要	108
(3) 富山市企業立地助成制度（平成31年3月時点）	113

第 1 章

富山市第 2 期工業振興ビジョン策定にあたって

I. 第2期富山市工業振興ビジョン策定の背景・趣旨

1. 背景

本市では、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、平成20年度（2008年度）に「富山市工業振興ビジョン」を策定しましたが、平成20年（2008年）後半に起きた「リーマンショック」に伴う世界規模での景気後退と平成23年（2011年）に発生した東日本大震災による国内生産の停滞等により、大きな社会経済情勢の変化に直面しました。

このため、平成23年度（2011年度）に「富山市工業振興ビジョン第1次改訂」を行い、ビジョンの見直しを行いました。その後、デフレ状況にはあるものの、景気回復が進み、また、北陸新幹線が開業する等の社会経済情勢の好転の兆しがみられたため、平成26年度（2014年度）に「富山市工業振興ビジョン第2次改訂」を行い、地域経済の安定化と発展を目指した各種の工業振興施策を推進してきました。

2. 策定趣旨

本市には日本海側有数の産業集積があり、活力ある産業都市として発展してきました。「リーマンショック」や東日本大震災等、社会経済情勢の激変に対しても底力を発揮し、地域経済の発展に一定の成果をあげてきました。

一方で、今後、本格的な人口減少社会が到来するにあたり、地域経済が持続的に成長を続けていくためにも、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開が求められています。

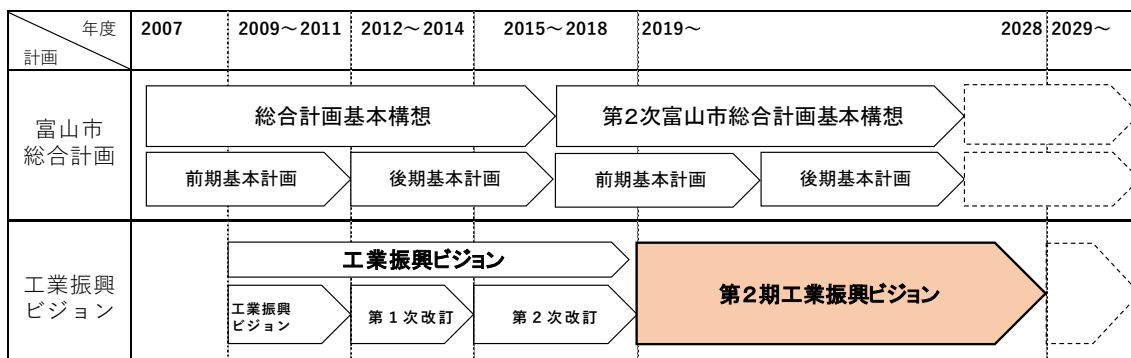
こうしたことから、本市の工業を持続的に発展させるため、新たなビジョンを策定し、個々の企業や市民、行政、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の高等教育機関等がともに長期的な展望を持ちながら、本市の強みを活かして常に活力をもって付加価値を創出し、持続可能な成長を目指しながら、一層の産業振興を図るものです。

Ⅱ. 計画期間・位置づけ

1. 計画期間

本ビジョンは、その初年度を平成 31 年度（2019 年度）とし、期間を概ね 10 年とします。ただし、変化する社会経済情勢を見極めつつ、必要に応じて、適宜見直しを図ります。

図 1-Ⅱ-1 計画期間



2. 位置づけ

「第2期富山市工業振興ビジョン」は、本市の最上位計画である「第2次富山市総合計画」が掲げるまちづくりの目標Ⅲ「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】」において、政策1「新たな価値を創出する産業づくり」の総合計画事業の1つである「工業振興ビジョン策定事業」として定められています。

よって、現行の「富山市工業振興ビジョン」における成果や課題を踏まえつつ、今後の本市における工業振興施策の目指すべき方向性を示す指針として位置づけるものです。

また、本市では、社会、経済、環境上の様々な課題に対して、市民や企業、行政が協働して、総合的かつ効果的な取組みを推進するため、「富山市SDGs未来都市計画」を策定しており、その計画において、経済価値の目標として「市内企業の活性化や新技術の活用等により、持続可能な付加価値を創造し続けるまち」の実現を掲げています。

このことから、「第2期富山市工業振興ビジョン」においては、「富山市SDGs未来都市計画」における経済価値の目標達成を反映させるものです。

Ⅲ. 富山市SDGs未来都市計画について

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) とは、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで 193 の全ての国連加盟国が合意した 2030 年までに達成すべき課題と、その具体的な目標を定めたものです。

その内容は、貧困・飢餓、健康・福祉、教育、気候変動、平和・公正といった 17 分野にわたる目標と、より具体的な 169 の達成目標、さらに目標の達成に向けた進捗状況を図るための 230 の指標が設けられ、グローバル化が急速に進む社会、経済、環境上の様々な課題に対して、世界各国の市民や企業、行政が協働して取り組むものとされています。

本市では、平成 30 年 (2018 年) 6 月 15 日に内閣府の「SDGs 未来都市」に選定されるとともに、本市の取組みが SDGs 未来都市の中でも先導的であって、多様なステークホルダーとの連携を通じて地域における自律的好循環が見込めるものとして、「SDGs モデル事業」にも選定されました。

今後、本市では、社会、経済、環境の 3 分野における新しい価値創出を通して、持続可能な開発目標の達成に向けて総合的かつ効果的な取組みを推進していきます。特に「第 2 期富山市工業振興ビジョン」では、経済価値の目標である「市内企業の活性化や新技術の活用等により、持続可能な付加価値を創造し続けるまち」の実現を図ることにより、「富山市 SDGs 未来都市計画」の目標達成に寄与していきます。

第2章

富山市工業を取り巻く現状と課題

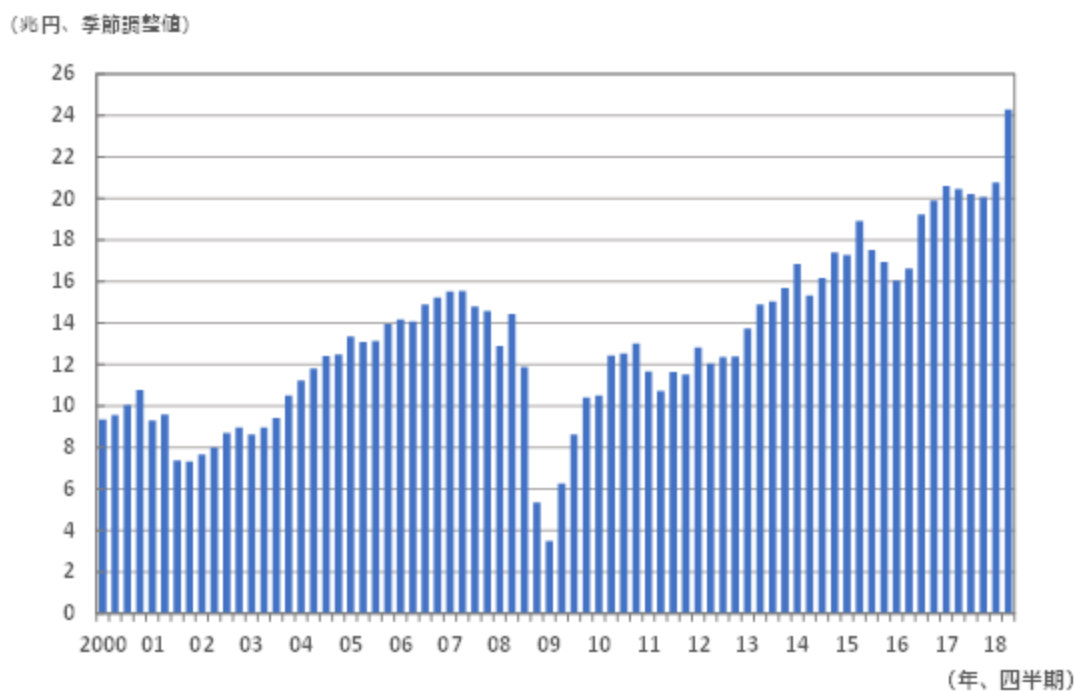
I. 社会経済情勢と環境変化

1. 企業の業績

平成 20 年（2008 年）初め頃まで安定した成長過程にあった日本経済は、同年後半に起きた「リーマンショック」に伴う世界規模での深刻な景気後退や平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災による国内生産の停滞等により、大きな社会経済情勢の変化に直面しました。

その後、平成 25 年（2013 年）に政府による「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」といった経済政策が進められたことにより、その効果が現れ、平成 28 年（2016 年）以降の企業業績は、企業収益が改善し、中小企業の景況感においても、回復基調が見られています（図 2-I-1、図 2-I-2 参照）。

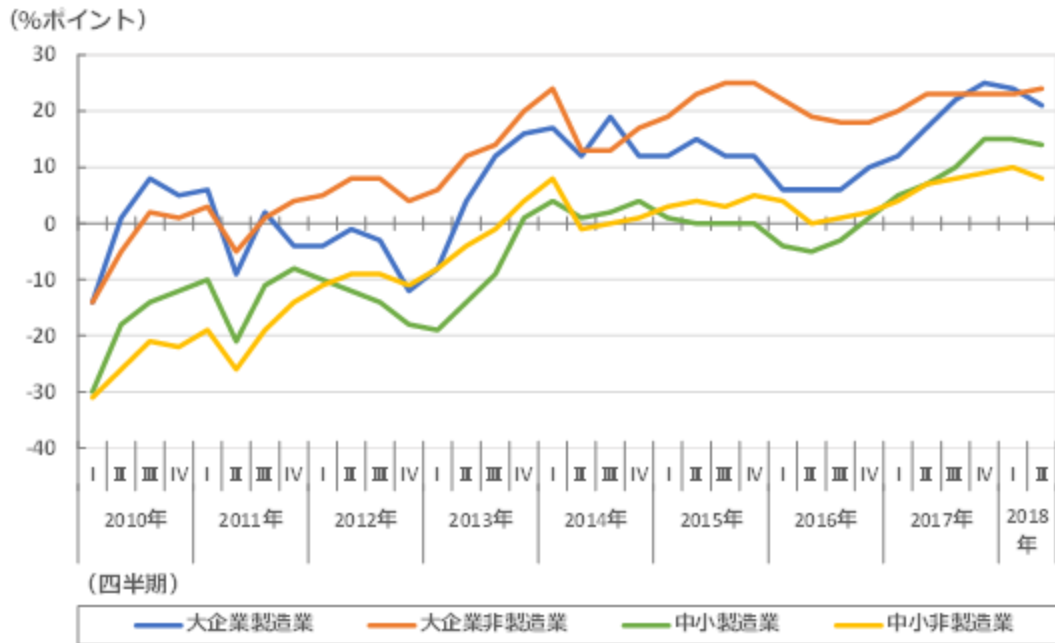
図 2-I-1 企業業績の推移（経常利益・全産業）



資料：財務省「法人企業統計季報」¹

¹ 金融業、保険業を除きます。

図 2-I-2 日銀短観・業況判断 DI の推移（企業規模別）



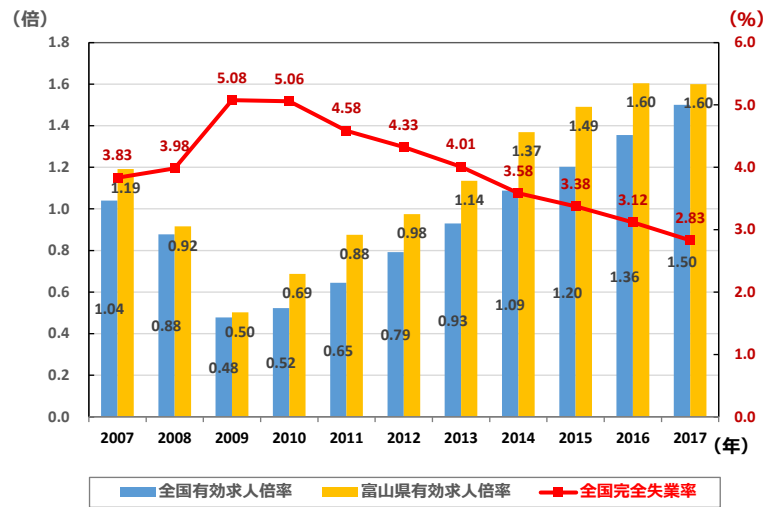
備考：「業況判断 DI」は、回答企業の収益を中心とした行業についての全般的な判断を示すものであり、「良い」という回答比率から「悪い」という回答比率を引いて算出しています。

資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

2. 人口減少と少子高齢化の進行による労働力不足

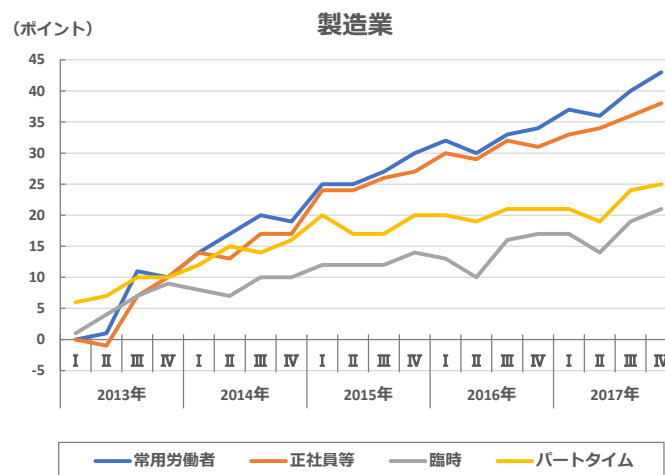
景気の回復基調に伴い雇用環境も改善してきており、有効求人倍率は平成 21 年（2009 年）を底に上昇を続け、平成 29 年（2017 年）には全国で 1.50 倍、富山県では 1.60 倍と高い水準を示しています（図 2-I-3 参照）。そのため、労働需給はひっ迫しており、全国的に見ても労働力不足が強まっています（図 2-I-4 参照）。

図 2-I-3 有効求人倍率・完全失業率（年平均）



資料：富山労働局「富山県の雇用情勢」

図 2-I-4 労働力の過不足

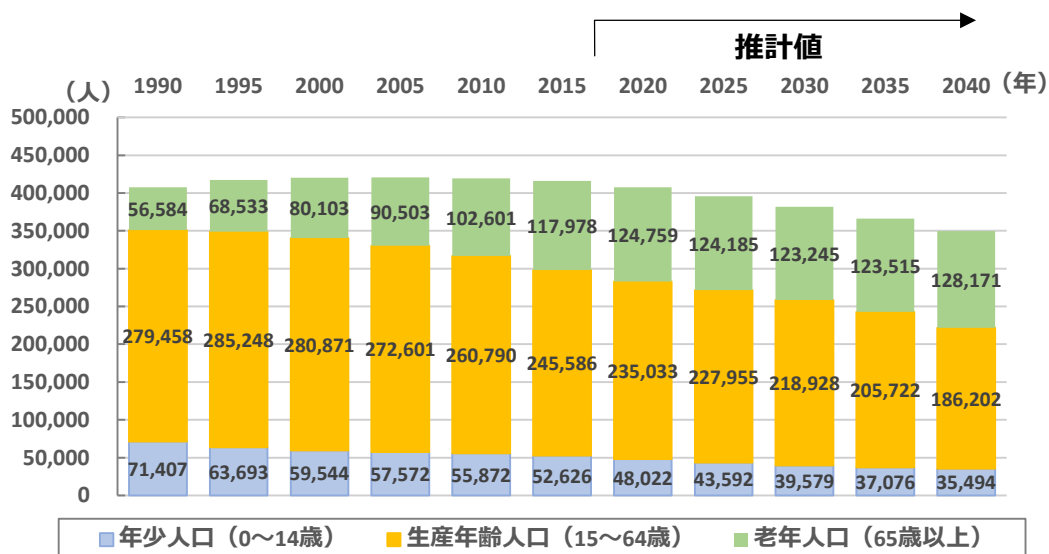


備考：「過不足」＝「不足」－「過剰」

資料 厚生労働省「労働経済動向調査」

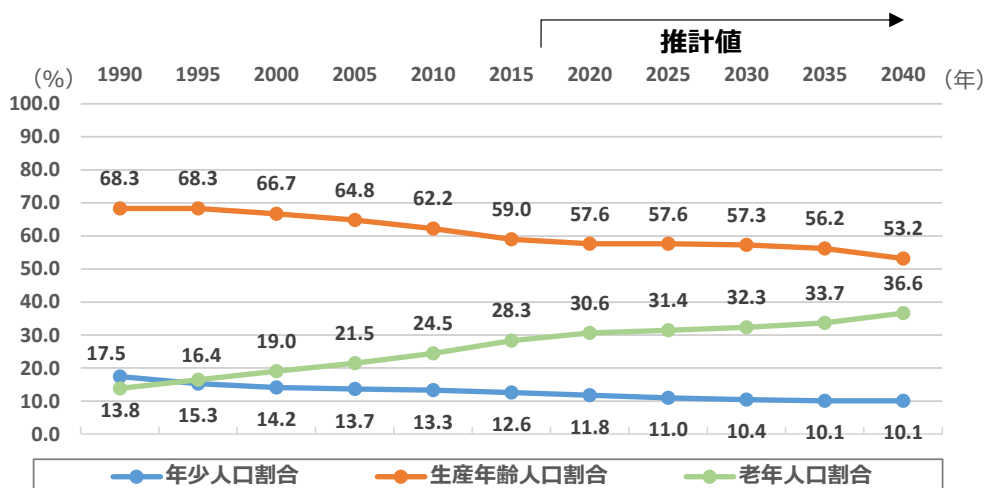
また、わが国の人口は減少局面に入っており、本市の人口も 2040 年には 349,867 人になり、平成 27 年（2015 年）に比べ約 6.7 万人が減少すると推計されています。併せて、老年人口割合は 36.6%まで高まる一方で、生産年齢人口割合は 53.2%まで低下し、平成 27 年（2015 年）の生産年齢人口に比べ約 5.9 万人減少するとみられていることから、今後ますますの労働力不足の深刻化が懸念されています（図 2-I-5、図 2-I-6 参照）。

図 2-I-5 富山市の推計人口



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

図 2-I-6 富山市の人口割合の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

3. 技術革新による新たな成長分野

第4次産業革命とも呼ばれる IoT、人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータ等の技術革新が急速に進展しつつあり、企業のみならず、人々の働き方や社会生活にも変革や大きな影響が現れることが想定されています。今後、こうした技術革新により、新たな産業分野が創出され、新たな製品・サービスを生み出すことが期待されています。

また、技術革新により従来のビジネスモデルや産業構造が抜本的に変化する可能性もあることから、社会経済情勢の動向を適宜把握し、こうした動きにも敏感になり、どのような変革にも対応できる積極的かつ柔軟な取組みが求められています。

4. 新興国の経済成長とグローバル化の進展

人口減少傾向にある国内市場に大きな伸びを期待するのは難しい一方で、中国や ASEAN 諸国をはじめとする新興国では経済成長の余地が大きく、今後、特に ASEAN 諸国の成長が期待されています。

すでに富山県内企業は中国や ASEAN 諸国において、生産拠点や現地法人を設けており、海外輸出の拠点としています。一方、それらの海外拠点の再編や進出先での現地調達の比率を高めるなど、社会経済情勢に柔軟に対応しています。

また、経済活動や交流のグローバル化の進展に伴い、企業等が直接海外展開を行わなくても、グローバルにビジネスを展開する企業等との取引によって世界経済との関わりを深めています。このように海外展開やグローバル化に伴い、企業等は海外の景気の影響を受けやすくなっています。

Ⅱ. 富山市の産業構造

1. 富山県の産業構造と動向

(1) 富山県の産業構造

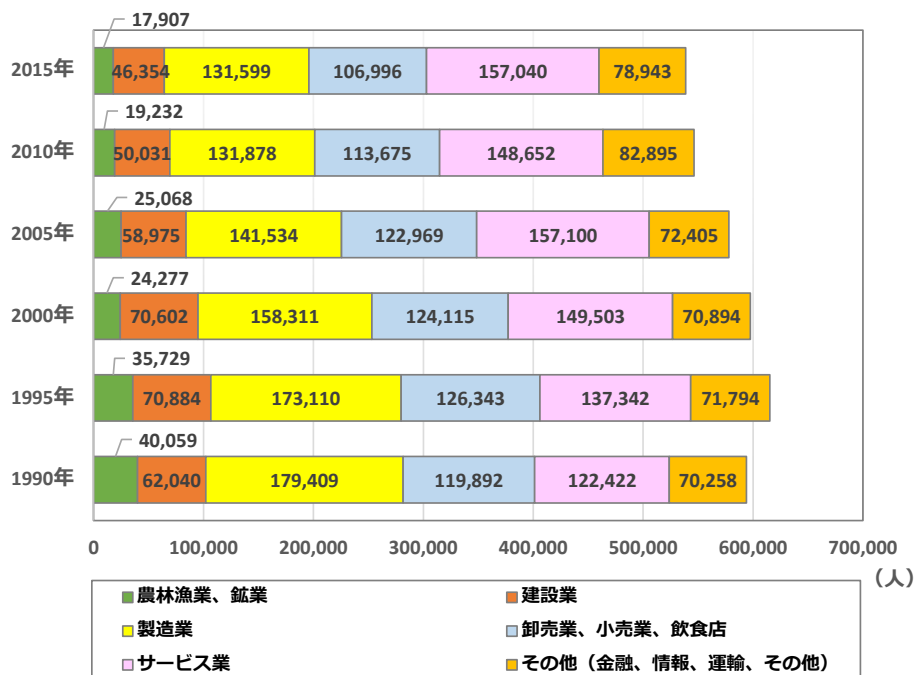
富山県の就業者総数は、平成7年(1995年)をピークに減少しており、平成27年(2015年)の国勢調査では538,839人と、平成22年(2010年)の546,363人と比較して△7,524人、1.4%の減少となりました。

産業大分類別で見ると、サービス業が最も多く157,040人(29.1%)、次いで製造業が131,599人(24.4%)、卸・小売業等が106,996人(19.9%)となっています。平成2年(1990年)からの産業別就業者の推移をみていくと、「製造業」は減少を続け、近年では130,000人台となっています。一方で、サービス業は増加傾向にあります(図2-II-1参照)。

平成27年(2015年)の国勢調査から第2次産業の就業比率をみると、富山県は全国でもトップクラスの33.6%となっています。なお、割合が上位の県は、滋賀県、愛知県、静岡県、岐阜県(ともに33%台)となっています(図2-II-2参照)。

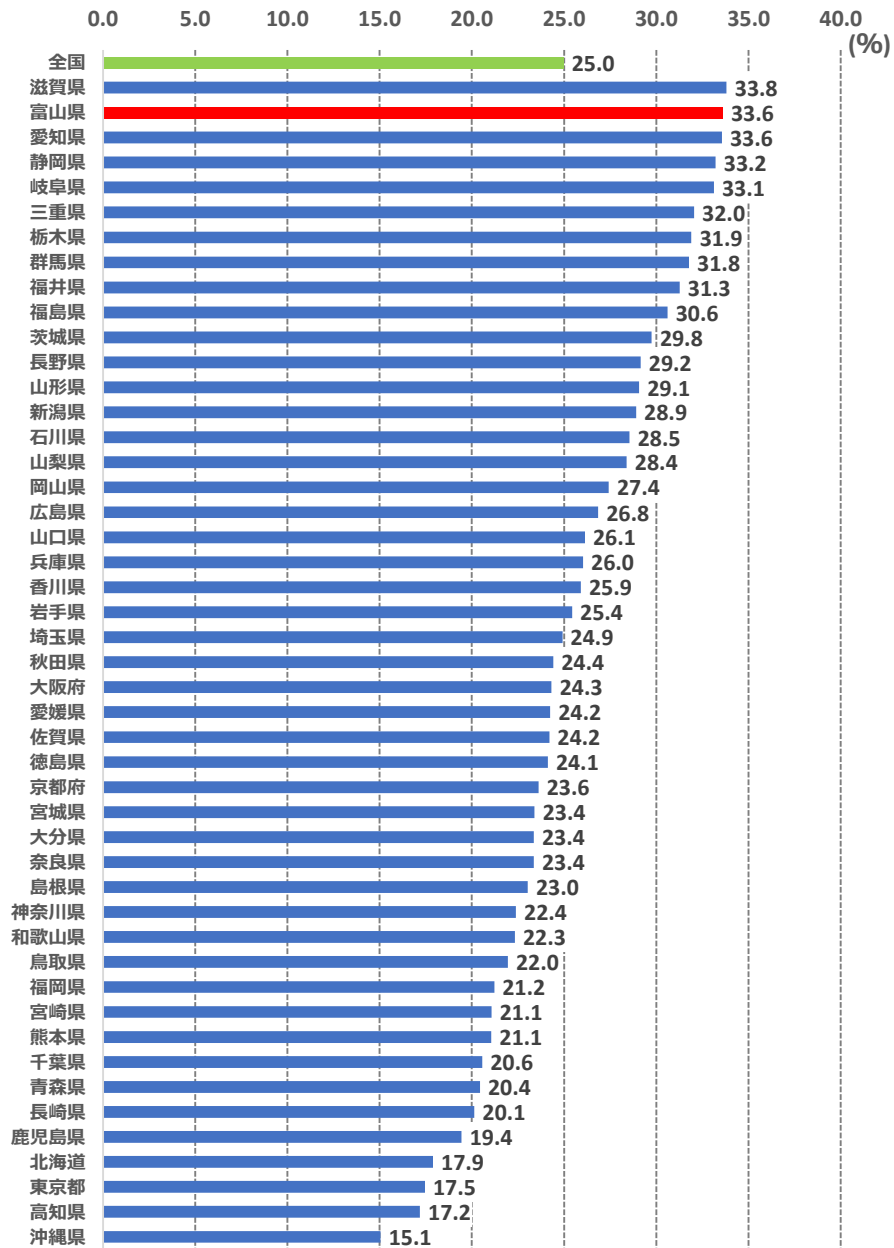
富山県の就業者の産業大分類別構成比を全国構成比と比較した場合(富山県構成比/全国構成比)、「製造業」が特化係数約1.5を示し、全国を大きく上回っていることから、工業県であることがわかります(図2-II-3参照)。

図2-II-1 富山県の産業別就業者の推移



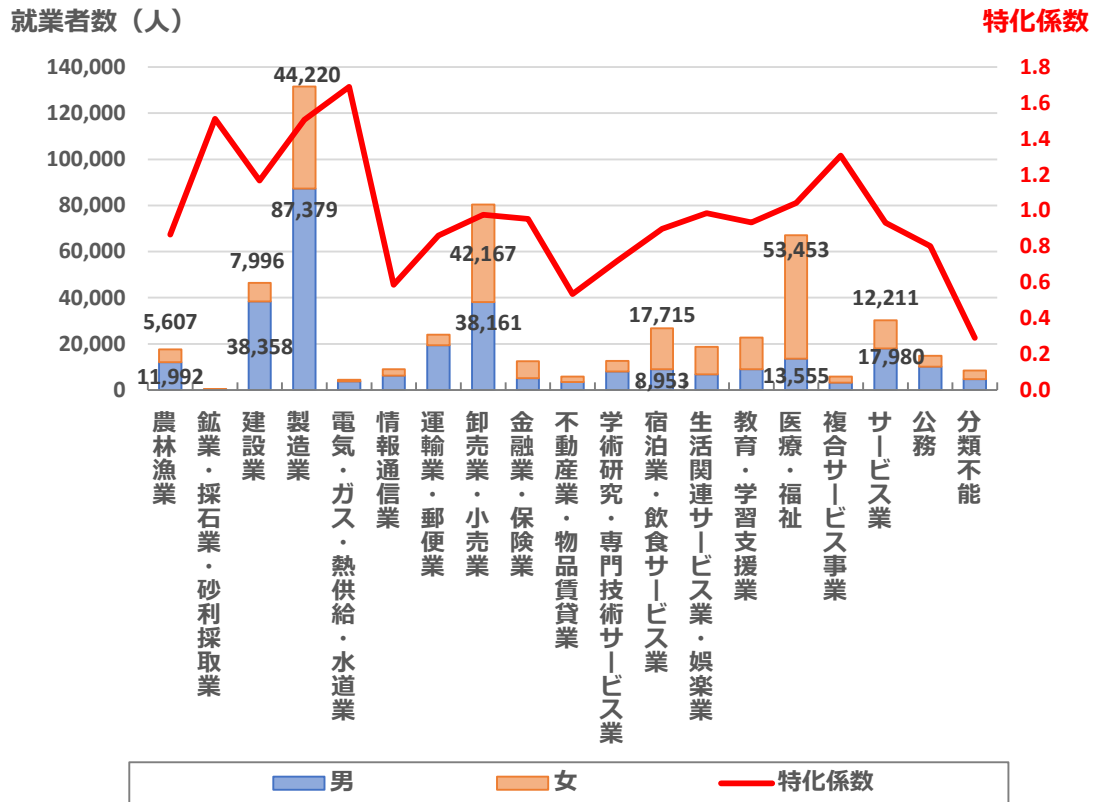
資料：総務省統計局「平成2年、7年、12年、17年、22年、27年国勢調査」

図 2-II-2 全国の第2次産業就業比率



資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

図 2-II-3 富山県の産業別就業者数と特化係数



資料：総務省統計局「平成 27 年国勢調査」

(2) 富山県製造業の動向

平成 28 年（2016 年）の富山県の製造業は、事業所数が 2,717 事業所（従業者 4 人以上）で、前年と比較して 284 事業所減少しました（前年比 9.5%減）（表 2-II-1 参照）。業種別では「金属製品」が最も多く、468 事業所、「食料品」が 372 事業所、「生産用機械」が 327 事業所等となっています。平成 24 年（2012 年）から平成 28 年（2016 年）の 5 年間の変化をみると、事業所数が 100 を超える業種では、「化学工業」（医薬品含む。以下同じ。）と「金属製品」が増加となっているほかは、減少しています（図 2-II-4 参照）。

従業者数は 124,328 人と、平成 27 年（2015 年）に比べ 3,279 人増加（前年比 2.7%増）しました（表 2-II-1 参照）。従業者規模別でみると、5 年間で「4～9 人の事業所」が△18.3%と減少率が大きくなっています。一方で、「300 人以上の事業所」では、増加率が 14.7%となっており、規模の大きな事業所ほど人材が集まる傾向がわかります（図 2-II-5 参照）。

平成 28 年（2016 年）の富山県製造業の製造品出荷額等は約 3 兆 6,770 億円と平成 27 年（2015 年）に比べ約 1,346 億円減（前年比 3.5%減）となっています（表 2-II-1 参照）。

富山県内各市の動向をみると、本市は平成 28 年（2016 年）の出荷額が約 1 兆 2,550 億円とリーマンショック前の水準に近づいてきているのがわかります（図 2-II-6 参照）。

業種別では「化学工業」が最も多く約 7,245 億円、「生産用機械」が約 4,354 億円、「金属製品」が約 4,010 億円の順となっています。特化係数（富山県の構成比／全国の構成比）を出荷額等が多い業種でみていくと、アルミ関連の「非鉄金属」3.3、アルミ建材関連の「金属製品」2.3、「化学工業」2.2 と高くなっています（図 2-II-7 参照）。

平成 22 年（2010 年）からの製造品出荷額等の推移をみると、「化学工業」が約 4,437 億円から約 7,245 億円まで 63.3%増と大幅に躍進した一方で、平成 22 年（2010 年）に約 4,146 億円あった「電子部品」は約 3,252 億円まで減少しています（図 2-II-8 参照）。

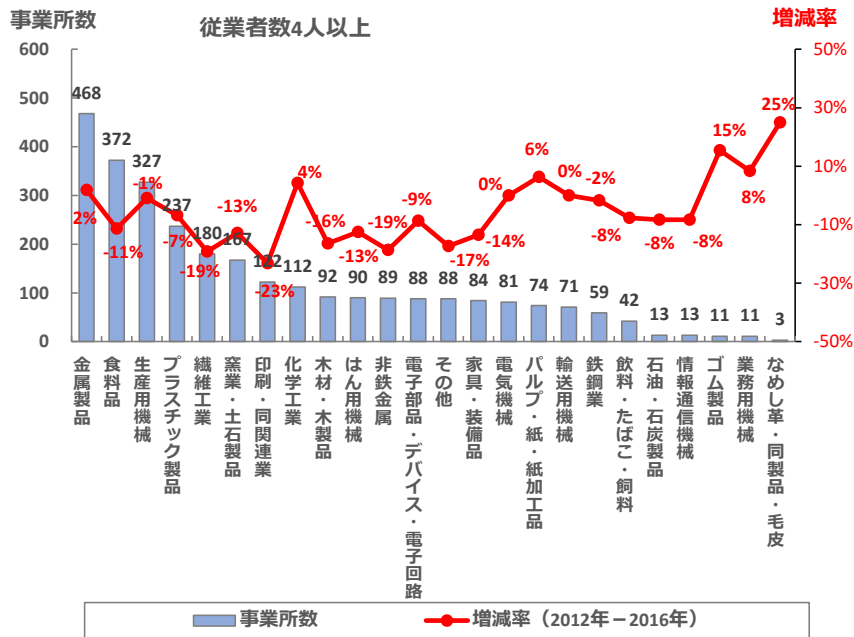
表 2-II-1 富山県製造業の推移

	平成 24 年 (2012 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)
事業所数	2,894	2,846	2,812	3,001	2,717
従業者数(人)	118,042	118,756	119,663	121,049	124,328
製造品出荷額等 (億円)	33,125	33,314	35,672	38,116	36,770

資料：経済産業省「平成 24～26 年、29 年工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス－活動調査」²

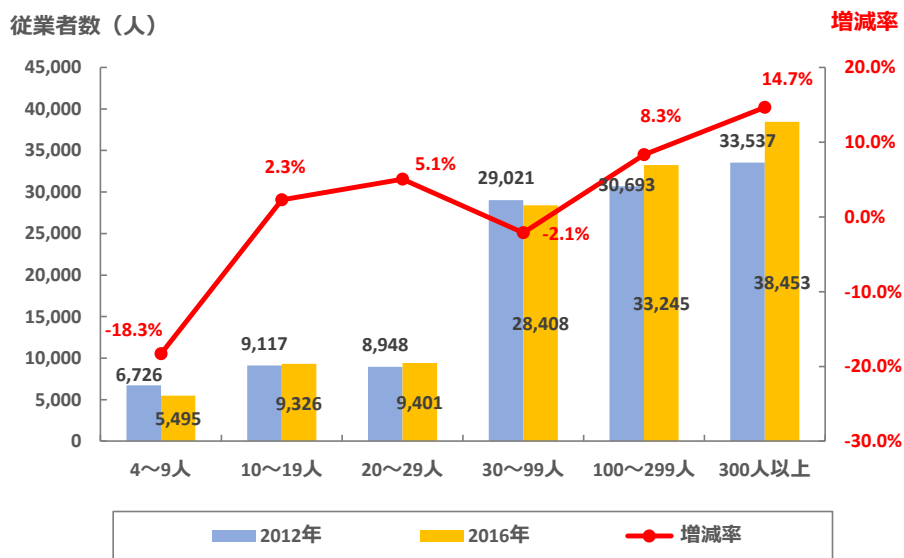
² 「平成 28 年経済センサス－活動調査」、「平成 29 年工業統計調査」においては、調査日を 6 月 1 日に変更しているため、事業所数、従業者数については、調査年の 6 月 1 日現在、製造品出荷額等については調査前年の 1 月～12 月の実績により調査しています。「平成 27 年（2015 年）」は「平成 28 年経済センサス－活動調査」、「平成 28 年（2016 年）」は「平成 29 年工業統計調査」の結果に基づく数値です。

図 2-II-4 富山県内の事業所数と増減率



資料：経済産業省「平成 24 年、29 年工業統計調査」³

図 2-II-5 従業員規模別従業員数の増減

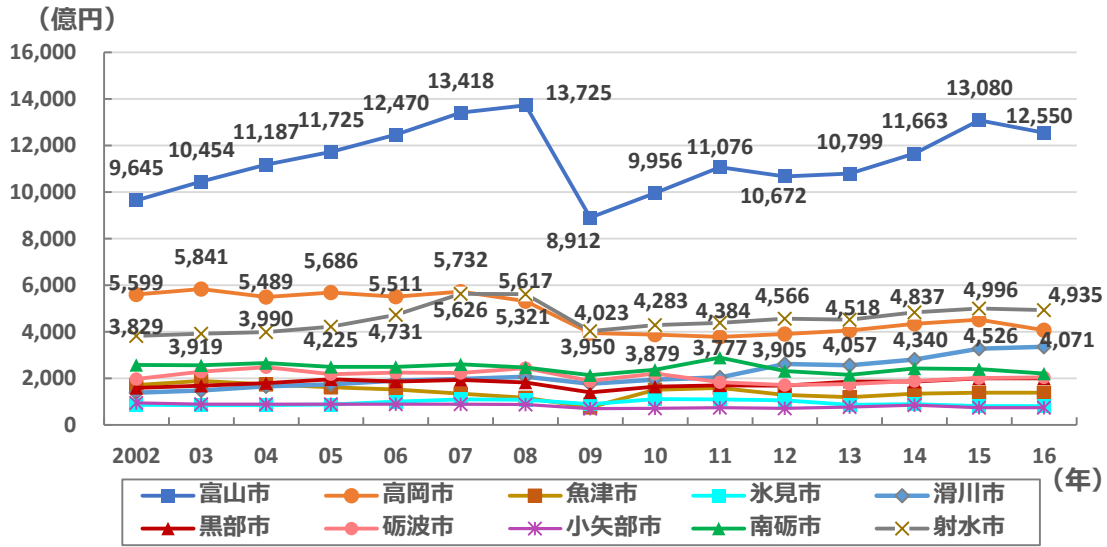


資料：経済産業省「平成 24 年、29 年工業統計調査」⁴

³ 「平成 29 年工業統計調査」においては、調査日を 6 月 1 日に変更しているため、事業所数、従業員数については、調査年の 6 月 1 日現在により調査しています。「平成 28 年 (2016 年)」は「平成 29 年工業統計調査」の結果に基づく数値です。

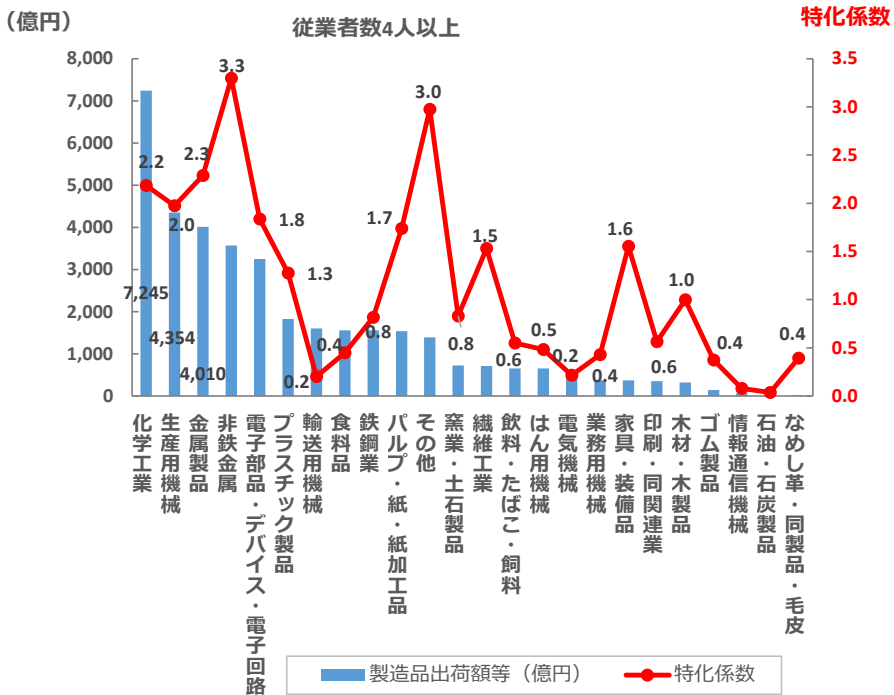
⁴ 同上

図 2-II-6 市別製造品出荷額等の推移



資料：経済産業省「平成 14～22 年、24～26 年、29 年工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査」⁵

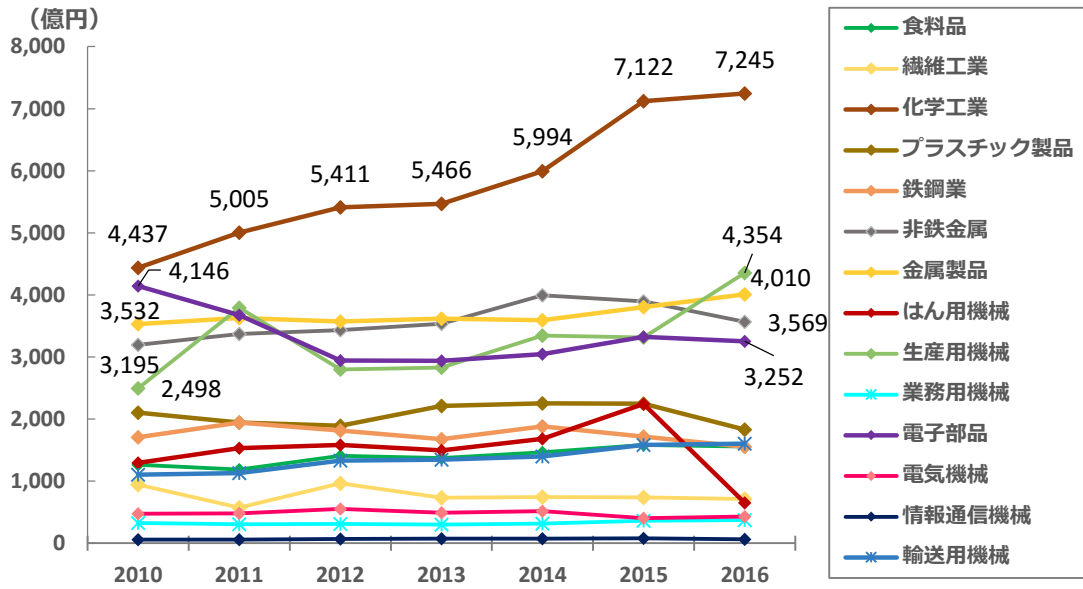
図 2-II-7 業種別製造品出荷額等と特化係数（富山県）



資料：経済産業省「平成 29 年工業統計調査」

⁵ 「平成 28 年経済センサスー活動調査」、「平成 29 年工業統計調査」においては、調査日を 6 月 1 日に変更しているため、製造品出荷額等については調査前年の 1 月～12 月の実績により調査しています。「平成 27 年 (2015 年)」は「平成 28 年経済センサスー活動調査」、「平成 28 年 (2016 年)」は「平成 29 年工業統計調査」の結果に基づく数値です。

図 2-II-8 業種別製造品出荷額等の推移（富山県）



資料：経済産業省「平成 22 年、24～26 年、29 年工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査」⁶

⁶ 5 と同じ。

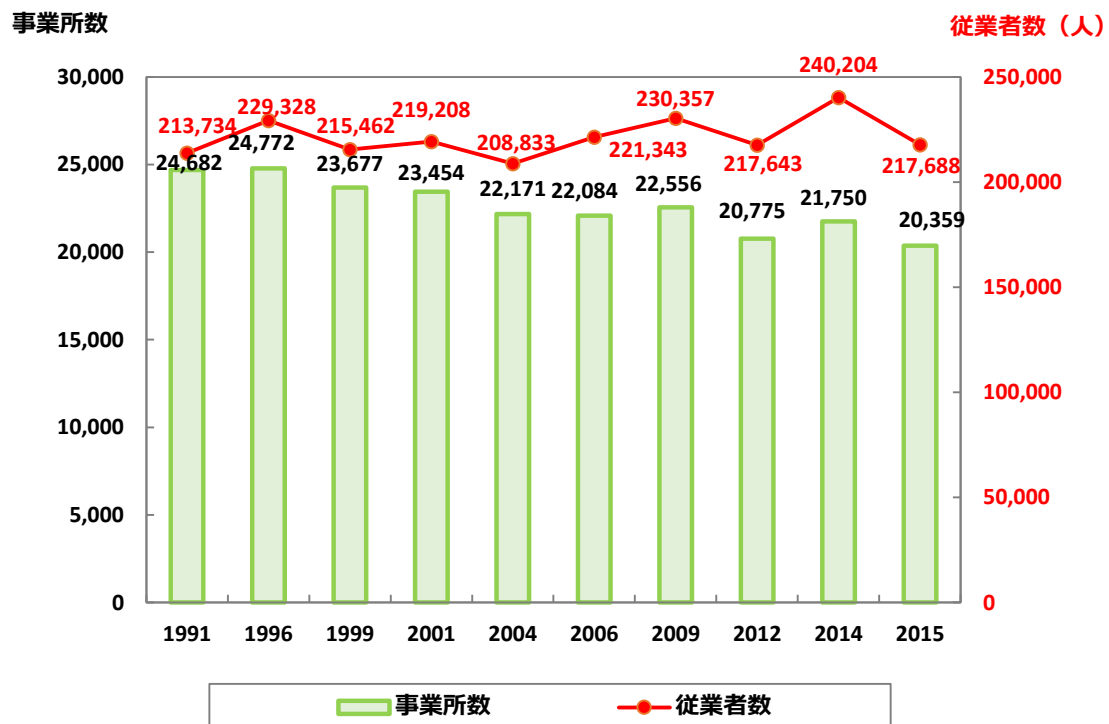
2. 富山市の産業構造と動向

(1) 富山市の産業構造

平成 27 年（2015 年）の本市の事業所は、20,359 事業所、従業者数は 217,688 人と富山県の事業所（51,785 事業所）の 39.3%、従業者（504,554 人）の 43.1%を占めています。事業所数は平成 8 年（1996 年）をピークに緩やかに減少していますが、従業者数は横ばい傾向です（図 2-II-9 参照）。

事業所の減少は全国的な傾向であり、平成 26 年～28 年（2014 年～16 年）にかけて富山県内では 5,127 事業所の新設、7,024 事業所の廃業となり、平成 26 年（2014 年）に対して 9.4%、△12.9%となっています。本市では 2,150 事業所が新設、3,143 事業所が廃業となっており、新設事業所よりも廃業事業所が大きく上回っている状況です。富山県内各市と比較すると、廃業率は富山県内で最も高い比率を示しています（図 2-II-10①、図 2-II-10②参照）。

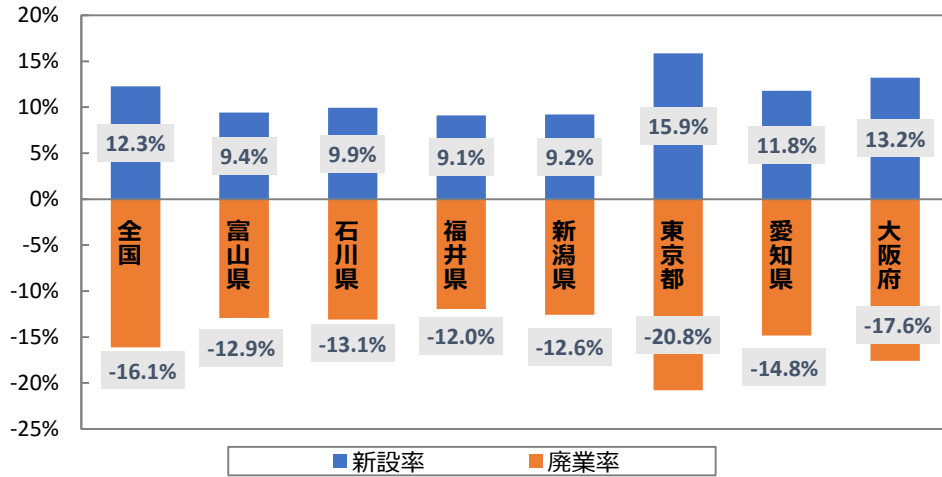
図 2-II-9 富山市の事業所数・従業者数



資料：総務省「平成 3 年、8 年、11 年、16 年、18 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 21 年、26 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサス活動調査」⁷

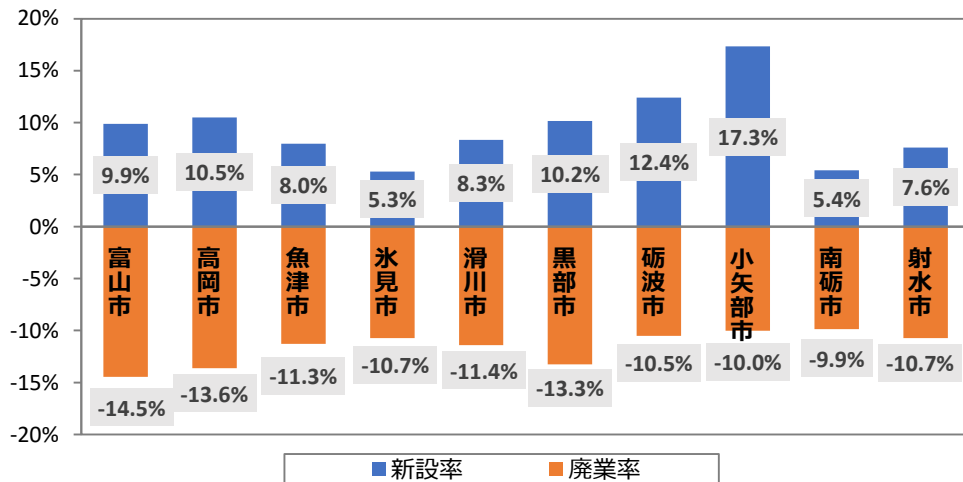
⁷ 「平成 28 年経済センサス活動調査」においては、調査日を 6 月 1 日に変更しているため、事業所数、従業者数については、調査年の 6 月 1 日現在により調査しています。「平成 27 年（2015 年）」は「平成 28 年経済センサス活動調査」の結果に基づく数値です。

図 2-II-10① 全国の事業所の新設・廃業率



資料：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」

図 2-II-10② 富山県内における市の事業所の新設・廃業率



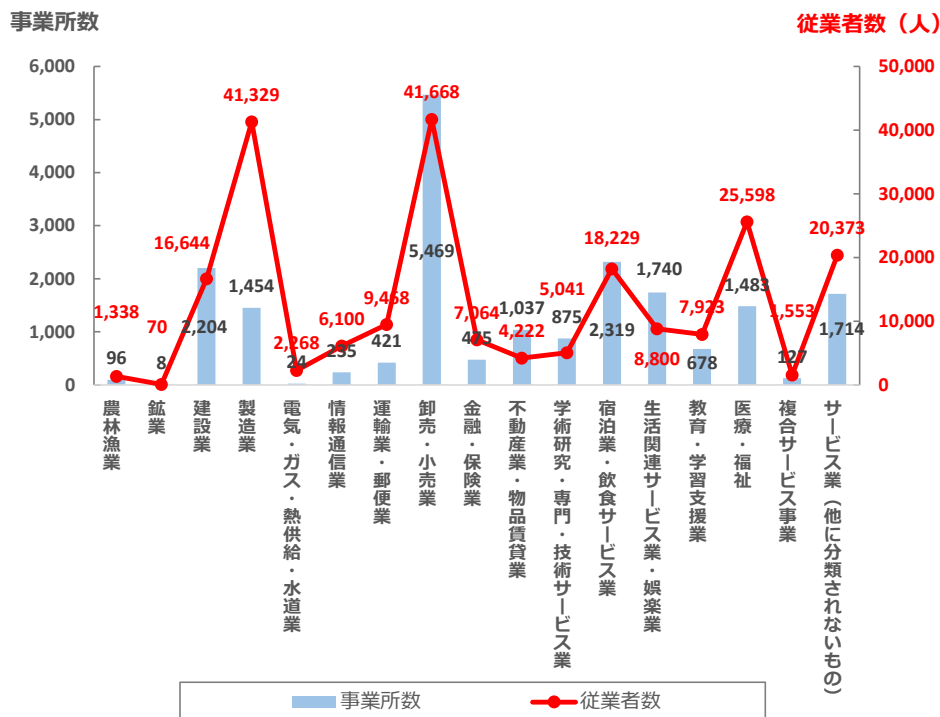
資料：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」

産業別にみると、事業所数では「卸売・小売業」が5,469事業所と最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」2,319事業所、「建設業」2,204事業所、「生活関連サービス業・娯楽業」1,740事業所、「サービス業（他に分類されないもの）」1,714事業所、「医療・福祉」1,483事業所、「製造業」1,454事業所の順となっています。従業者数では、「卸売業」が41,668人と最も多く、次いで「製造業」が41,329人となっており、製造業は他の産業と比較しても1事業所当たりの従業者数が多くなっていることがわかります（図2-II-11参照）。

中核市について、第2次産業と第3次産業の就業者比率をみると、豊田市、岡崎市、豊橋市の中京地域の都市において、第2次産業の比率が中核市の中で相当高い傾向にあります。本市は、姫路市や倉敷市、福山市、呉市等とともに、第2次産業の比率が30%前後となっています（図2-II-12参照）。

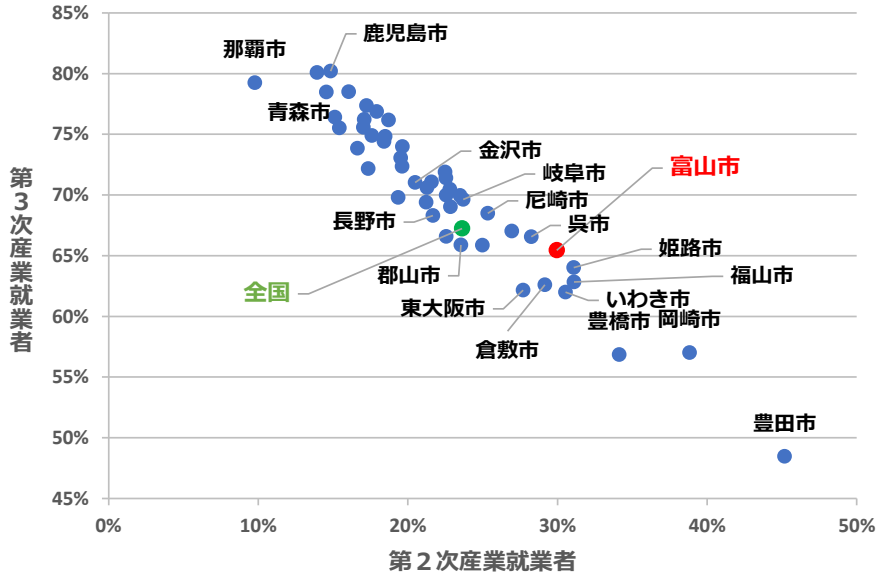
北陸4県の県庁所在地の主要産業の従業者比率をみると、本市の製造業は19%となっています。他の県庁所在地と比較しても、高い比率を示しており、工業都市として発展しているといえます（図2-II-13参照）。

図2-II-11 富山市の産業別事業所数・従業者数



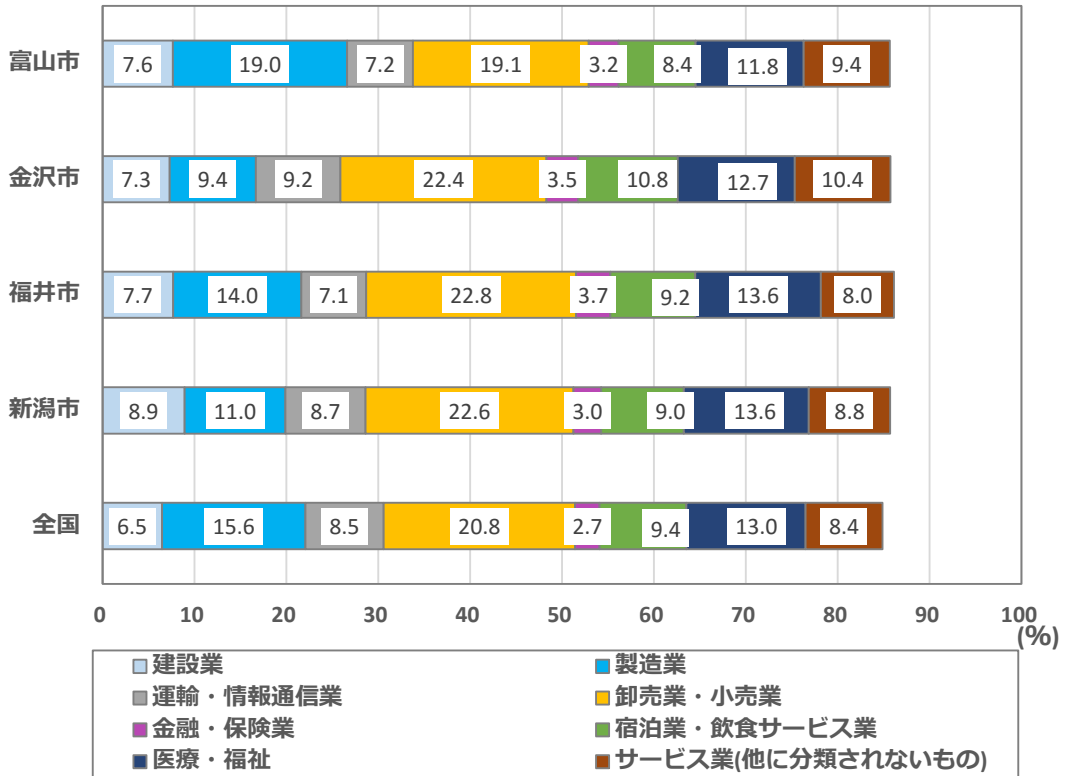
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査」

図 2-II-12 中核市の第 2 次・第 3 次産業就業者比率



資料：総務省統計局「平成 27 年国勢調査」

図 2-II-13 北陸 4 県の県庁所在地の主要産業従業者比率



資料：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

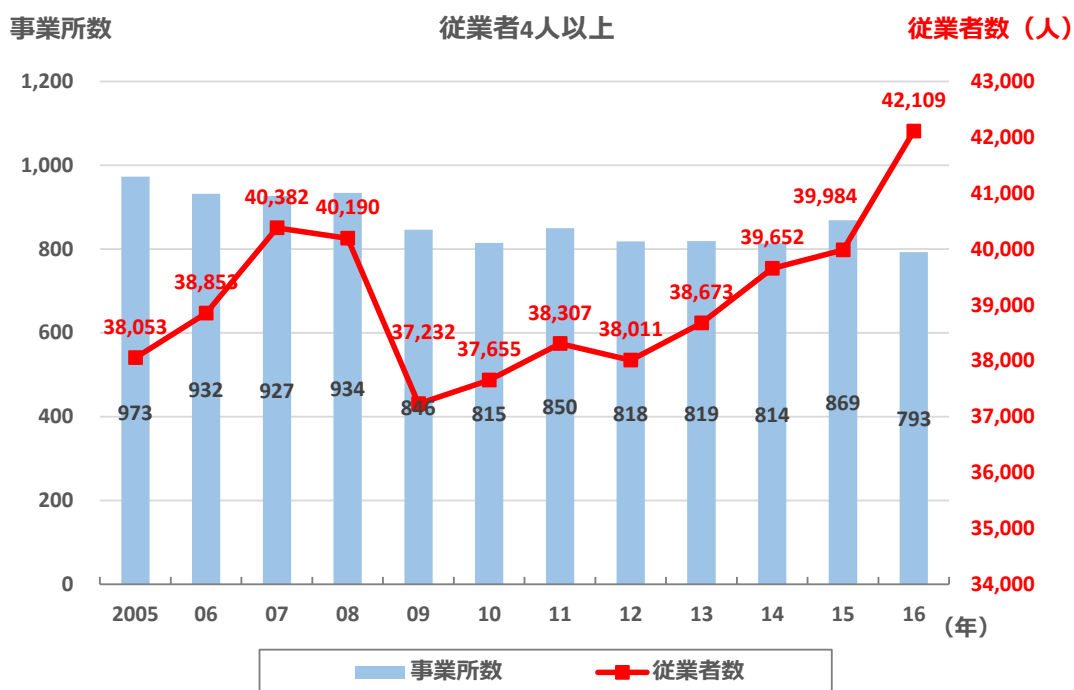
(2) 富山市製造業の動向

平成 28 年（2016 年）の本市の製造業は、従業者 4 人以上の事業所で 793 事業所、従業者数 42,109 人、製造品出荷額等は約 1 兆 2,550 億円となっています（図 2-II-14 参照）。

製造品出荷額等は、ここ数年増加傾向にあり、平成 27 年（2015 年）には 1 兆 3,000 億円を超え、リーマンショック前の水準に近づいてきています。また、同年の粗付加価値額は、約 5,670 億円と過去 10 年間で最も高くなっています（図 2-II-15 参照）。

北陸 4 県の県庁所在地と比較すると、リーマンショック以降、製造品出荷額等は増加傾向にあり、特に、ここ数年で他都市と比べ、大きく躍進しているのがわかります（図 2-II-16 参照）。

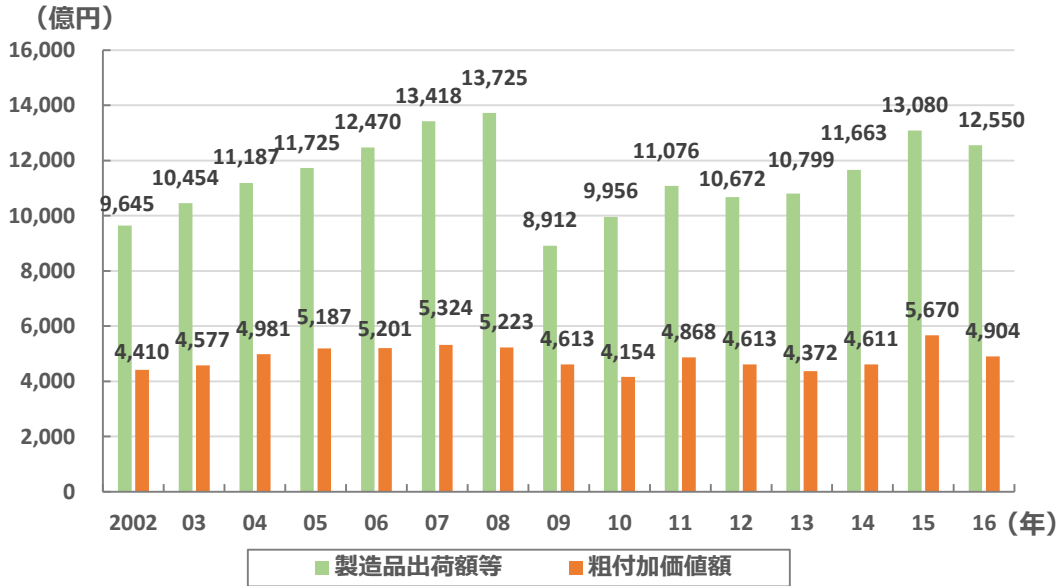
図 2-II-14 富山市製造業の事業所・従業者数の推移



資料：経済産業省「平成 17 年～22 年、24 年～26 年、29 年工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査」⁸

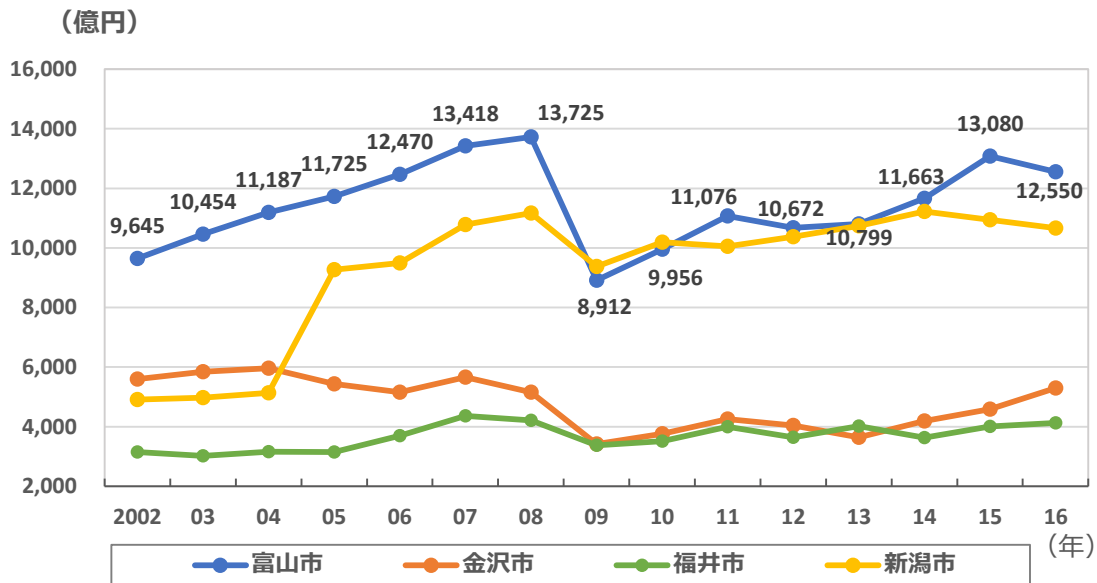
⁸ 「平成 28 年経済センサスー活動調査」、「平成 29 年工業統計調査」においては、調査日を 6 月 1 日に変更しているため、事業所数、従業者数については、調査年の 6 月 1 日現在、製造品出荷額等については調査前年の 1 月～12 月の実績により調査しています。「平成 27 年（2015 年）」は「平成 28 年経済センサスー活動調査」、「平成 28 年（2016 年）」は「29 年工業統計調査」の結果に基づく数値です。

図 2-II-15 富山市製造品出荷額等・粗付加価値額の推移



資料：経済産業省「平成 14 年～22 年、24 年～26 年、29 年工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査」⁹

図 2-II-16 北陸 4 県の県庁所在地の市別製造品出荷額等の推移



資料：経済産業省「平成 14 年～22 年、24 年～26 年、29 年工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査」¹⁰

⁹ 8 と同じ。

¹⁰ 8 と同じ。

①業種別

業種別にみると、事業所が最も多いのは「生産用機械」109事業所で、次いで、「金属製品」105事業所、「食料品」100事業所となっています。

従業者数は「化学工業」9,090人、「生産用機械」6,593人、「電子部品」4,729人の上位3業種で全業種の48.5%、「食料品」3,721人、「金属製品」2,823人、「輸送用機械」2,719人の上位6業種まで含めると全業種の70.5%を占めています。

製造品出荷額等は、「化学工業」が最も多く約3,784億円、「生産用機械」約2,524億円、「電子部品」約1,170億円と、この3業種で59.6%を占めています。

粗付加価値額は、「化学工業」が最も多く約1,718億円、「生産用機械」約649億円、「電子部品」約549億円と、この3業種で59.5%を占めています（表2-II-2参照）。

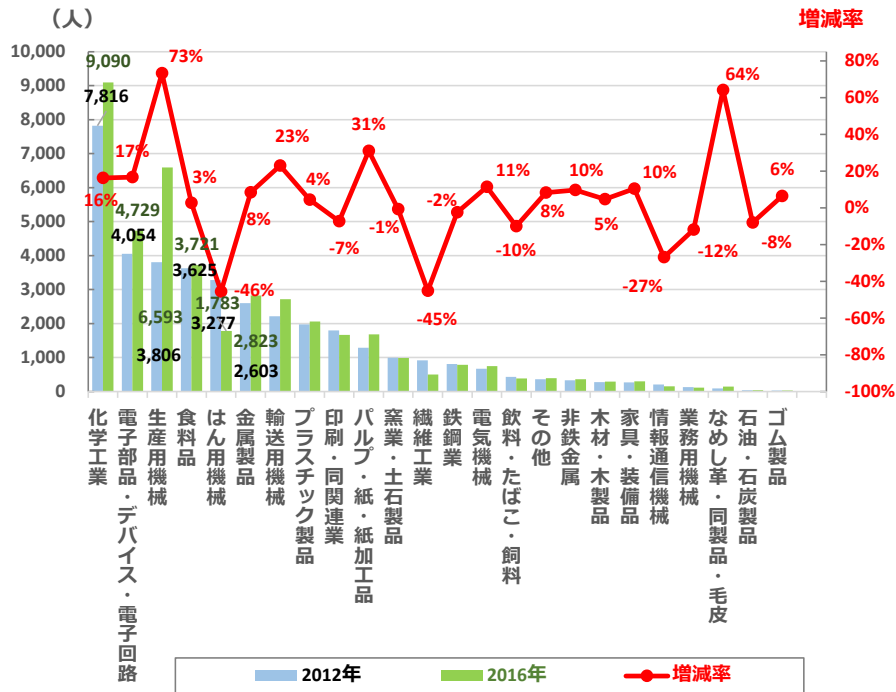
表2-II-2 富山市製造業の業種別事業所数等

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		粗付加価値額	
	(所)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
製造業総数	793	100.0	42,109	100.0	1,255,044	100.0	490,428	100.0
食料品	100	12.6	3,721	8.8	63,829	5.1	21,625	4.4
飲料・たばこ・飼料	12	1.5	387	0.9	10,028	0.8	2,825	0.6
繊維工業	16	2.0	504	1.2	17,295	1.4	4,792	1.0
木材・木製品	19	2.4	293	0.7	6,522	0.5	2,261	0.5
家具・装備品	18	2.3	297	0.7	4,409	0.4	2,020	0.4
パルプ・紙	19	2.4	1,683	4.0	57,022	4.5	22,465	4.6
印刷・同関連業	56	7.1	1,668	4.0	27,437	2.2	13,213	2.7
化学工業	58	7.3	9,090	21.6	378,419	30.2	171,829	35.0
石油・石炭	4	0.5	34	0.1	2,228	0.2	1,033	0.2
プラスチック製品	51	6.4	2,060	4.9	33,805	2.7	15,453	3.2
ゴム製品	2	0.3	33	0.1	X	-	X	-
なめし革	2	0.3	146	0.3	X	-	X	-
窯業・土石製品	43	5.4	990	2.4	30,602	2.4	15,184	3.1
鉄鋼業	15	1.9	790	1.9	31,171	2.5	10,616	2.2
非鉄金属	5	0.6	361	0.9	16,430	1.3	4,421	0.9
金属製品	105	13.2	2,823	6.7	59,802	4.8	25,830	5.3
はん用機械	41	5.2	1,783	4.2	40,766	3.2	13,921	2.8
生産用機械	109	13.7	6,593	15.7	252,432	20.1	64,995	13.3
業務用機械	4	0.5	118	0.3	2,427	0.2	1,072	0.2
電子部品	38	4.8	4,729	11.2	117,098	9.3	54,989	11.2
電気機械	31	3.9	744	1.8	8,628	0.7	4,224	0.9
情報通信機械	3	0.4	150	0.4	2,195	0.2	1,162	0.2
輸送用機械	25	3.2	2,719	6.5	67,916	5.4	27,213	5.5
その他	17	2.1	393	0.9	22,614	1.8	8,480	1.7

資料：経済産業省「平成29年工業統計調査」¹¹

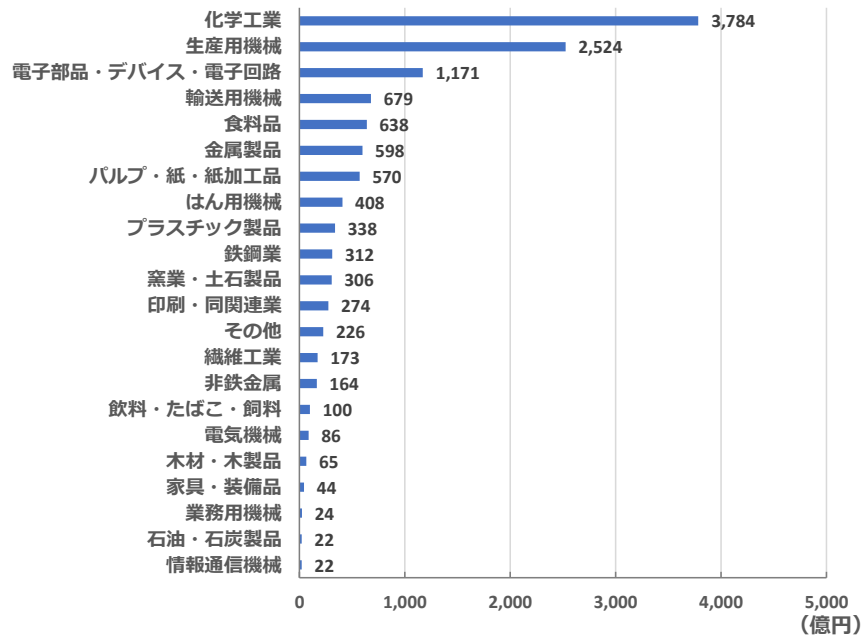
¹¹ 「平成29年工業統計調査」においては、調査日を6月1日に変更しているため、事業所数、従業者数については、調査年の6月1日現在、製造品出荷額等については調査前年の1月～12月の実績により調査しています。

図 2-II-17 富山市製造業の業種別従業者数



資料：経済産業省「平成 24 年、29 年工業統計調査」¹²

図 2-II-18 富山市製造業の業種別製造品出荷額等



資料：経済産業省「平成 29 年工業統計調査」

¹² 11 と同じ。

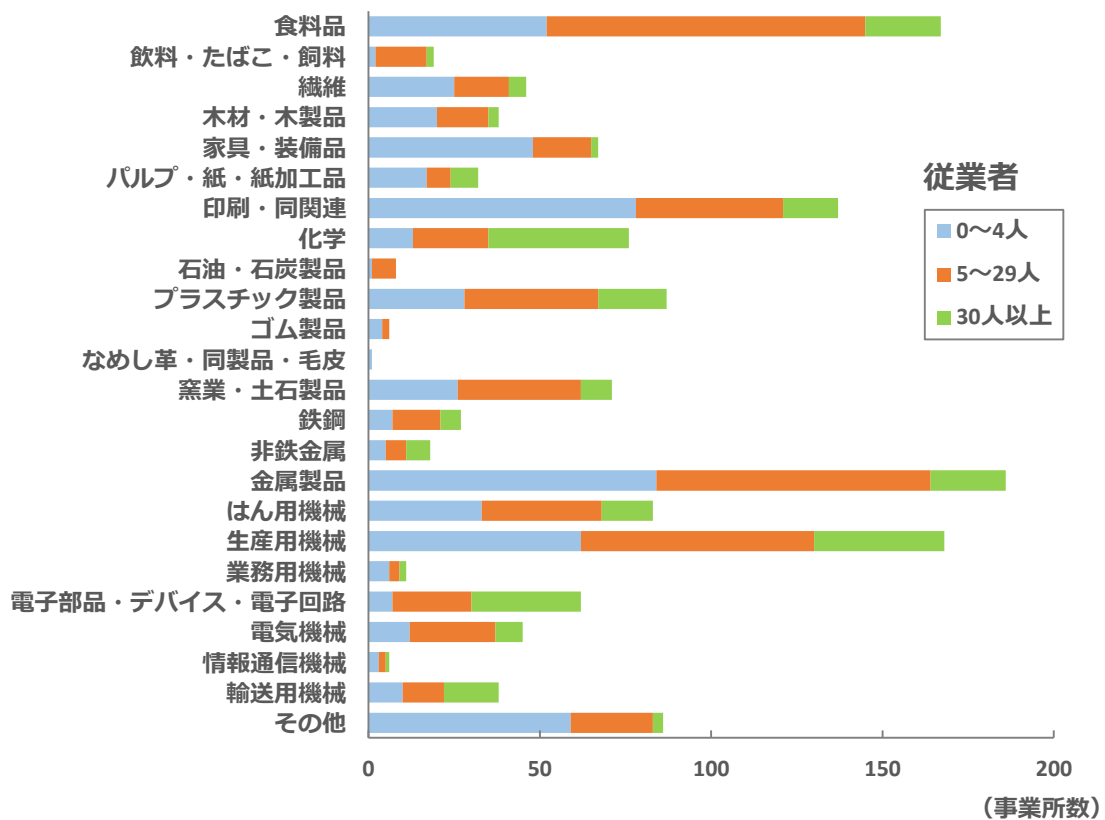
②規模別

従業者規模別の事業所をみると、全体では「0～4人」が603事業所（構成比40.6%）、「5～29人」が604事業所（40.7%）、「30人以上」が278事業所（18.7%）となっています。

業種別でみると、「金属製品」、「印刷・同関連」、「生産用機械」では0～4人の小規模事業所が多く、一方30人以上の比較的大きな事業所は、「化学」「生産用機械」「電子部品」において多いことがわかります（図2-II-19①参照）。

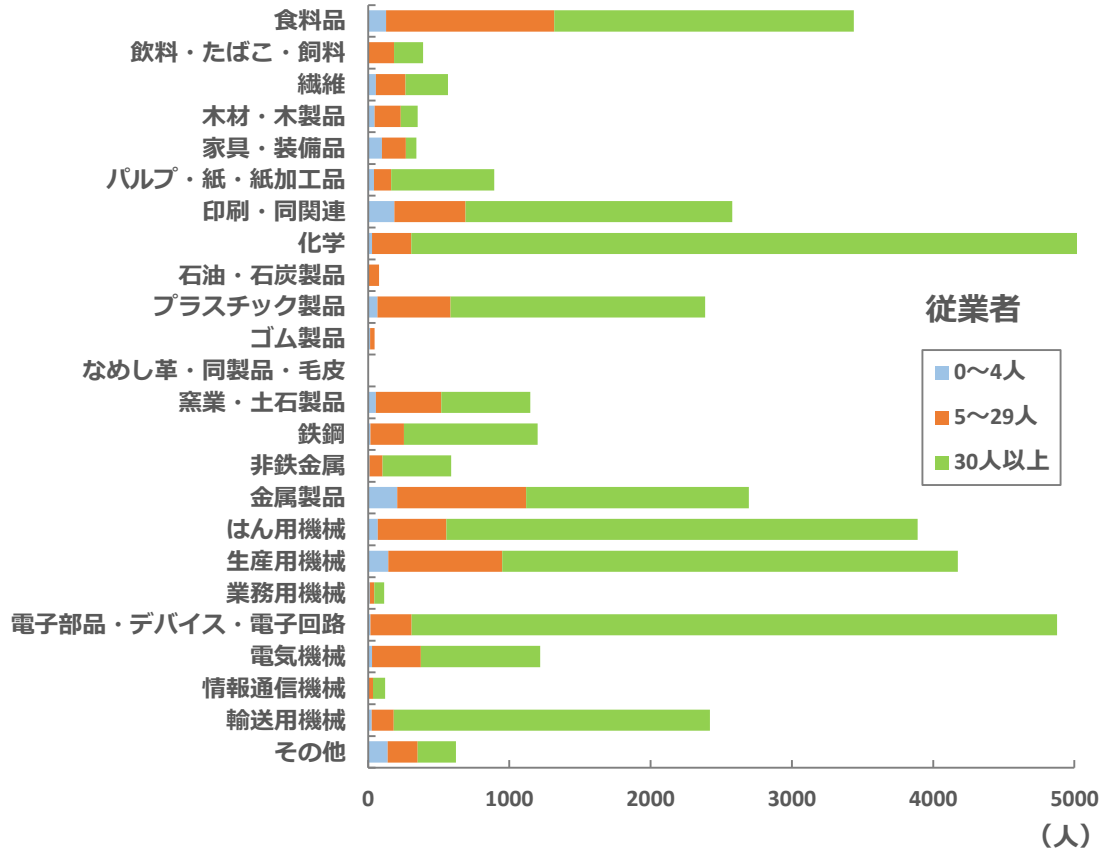
従業者規模別の従業者数をみると、全体では「0～4人」の事業所が1,403人、「5～29人」が7,521人、「30人以上」が33,781人となり、30人以上の事業所で全従業者の79.1%を占めています（図2-II-19②参照）。

図2-II-19① 富山市の従業者規模別事業所数



資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」

図 2-II-19② 富山市の従業者規模別従業者数



資料：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」

(3) 富山市の主要製造業の動向

①製造品出荷額等

本市の中分類別における製造品出荷額等の上位5業種は、「化学工業」「生産用機械器具製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「輸送用機械器具製造業」「食料品製造業」となっており、この5業種で70.1%を占めています。この結果からも、化学工業（主に医薬品製造業）、機械器具製造業、電子部品等製造業が本市において、製造業の中でも基幹産業として位置づけることができます（表2-II-3参照）。

表2-II-3 富山市の中分類別上位の業種

順位	事業所数（事業所）		従業者数（人）		製造品出荷額等（百万円）		粗付加価値額（百万円）	
	1	生産用機械器具製造業	109	化学工業	9,090	化学工業	378,419	化学工業
2	金属製品製造業	105	生産用機械器具製造業	6,593	生産用機械器具製造業	252,432	生産用機械器具製造業	64,995
3	食料品製造業	100	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,729	電子部品・デバイス・電子回路製造業	117,098	電子部品・デバイス・電子回路製造業	54,989
4	印刷工業	58	食料品製造業	3,721	輸送用機械器具製造業	67,916	輸送用機械器具製造業	27,213
5	印刷・同関連業	56	金属製品製造業	2,823	食料品製造業	63,829	金属製品製造業	25,830

資料：経済産業省「平成29年工業統計調査」

②各製造業の動向

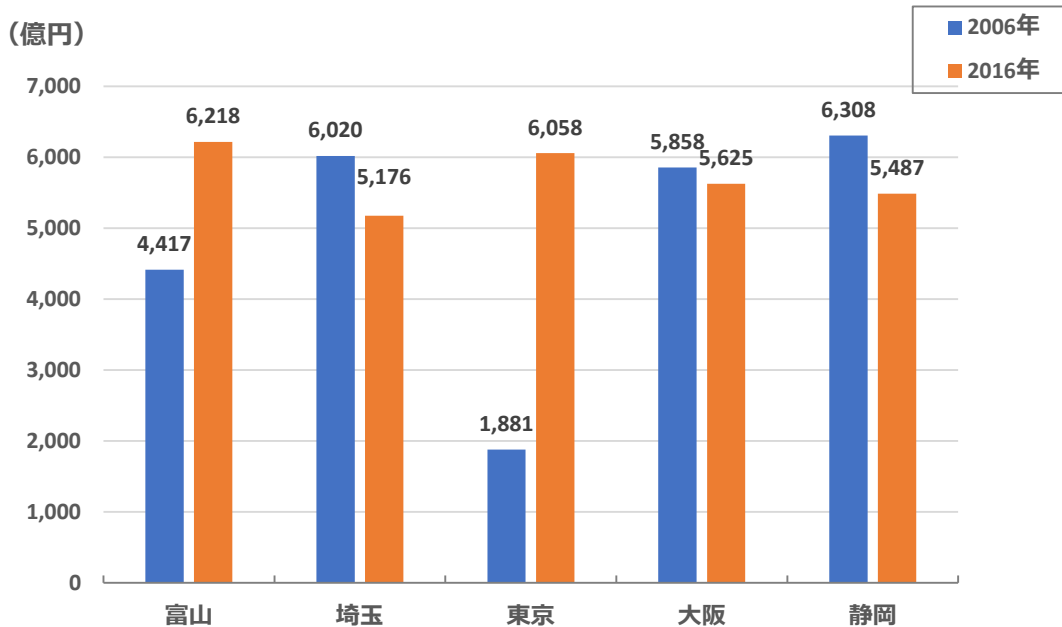
本市の製造業は、電子部品、生産用機器、輸送用機器、金属部品等が基軸となり、世界同時不況で生産が落ち込んだものの、平成 27 年（2015 年）頃には以前の好調さを取り戻しています。

富山市の主要な製造業のそれぞれの動向は、以下のとおりです。

ア. 化学工業（主に医薬品製造業）

- (ア) 医薬品製造業は、本市の最も特色のある産業です。「くすりの富山」として 300 年以上の歴史と高い技術を背景に、中心となる「医薬品製剤製造業」、医薬品の原料（原末、原液等）の製造を行う「医薬品原薬製造業」等、地方圏では有数の医薬品製造業の集積地です。また、医薬品製造業は、医薬品包装用紙器等の印刷業、目薬等のプラスチック容器や金属容器など、特色のある関連地場産業を創出してきました。
- (イ) 近年、医薬品製造業は、大手製薬メーカーからの医薬品製造委託の増加や国によるジェネリック医薬品の使用促進策等を背景に、大きく成長しています。富山県の医薬品生産金額は、平成 27 年（2015 年）には全国 1 位の約 6,603 億円に躍進し、平成 28 年（2016 年）も全国 1 位となっています（図 2-II-20 参照）。
- (ウ) 近年では、高い技術力を活かし、医薬部外品、化粧品、ヘルスケア産業等への参入も進んでいます。また、新たな展開を目指してスイス・バーゼルとの定期交流の取り組みをはじめ、海外への展開も進んでいます。
- (エ) 今後、高齢化の進展に伴い、医薬品に対する需要がさらに高まるほか、健康志向の高まりによりサプリメントや健康食品等のニーズも高まると予想されています。
- (オ) 医薬品産業の集積を基軸とし、富山大学では、医学部・薬学部・工学部において治療薬の開発や製剤研究等に取り組んでいるほか、同大学「和漢医薬学総合研究所」では、先端科学技術を駆使して伝統医薬学を科学的に研究し、東西医薬学の融合という新しい医療学体系の構築を目指しています。また、富山県立大学では「医薬品工学科」を設置し、原薬探しから、合成、製造、包装まで、医薬に関することは何でもできる人材の育成を行っています。さらに、富山県では、全都道府県で唯一の「富山県薬事総合研究開発センター」を設置しており、くすりの研究開発や試験、分析、技術指導を行っています。

図 2-Ⅱ-20 都道府県別医薬品生産金額



資料：厚生労働省「平成 18 年、28 年薬事工業生産動態統計」

イ. 機械器具製造業

- (ア) 本市には機械関連企業が集積しており、高い技術力により高品質の部品・部材や高品質・高機能の先端製品等が生産されています。
- (イ) 自動車産業においては、中京圏の自動車産業を支えるエンジン部品や電装部品等の部品メーカーや大型バス等の車体を生産する企業が立地しています。
- (ウ) これらの分野で高い技術力を有する企業の中には、今後、成長が見込まれる航空機や次世代自動車分野への参入も見られます。
- (エ) ロボット産業では、産業ロボットの分野で、製造ラインにおける駆動系のハイブリッド化や IoT、AI 等の革新技術の導入により、高付加価値化に伴う新たな需要に対応することで市場の開拓が期待できます。

ウ. 電子部品等製造業

- (ア) 自然災害の少なさや交通利便性といった立地の好条件から、グローバルな競争力を有する電子部品等の電子デバイスメーカーが立地しています。
- (イ) 電子部品等は、家電製品、移動通信媒体、車載、FA 用など用途も広く、世界的な電子部品需要の増加に伴い、多くの企業で増産傾向にあります。

(ウ) 今後、次世代自動車や IoT の進展に伴い、市場もさらに拡大していくと見込まれています。

3. 人材・産業を育成する環境

(1) 人材を育成する環境

本市には、富山大学五福キャンパスや杉谷キャンパスのほか、富山高等専門学校本郷キャンパス等の高等教育機関があり、ものづくりを担う人材が多数輩出されています（表 2-II-4①参照）。

また、隣接する射水市にも富山県立大学、富山高等専門学校射水キャンパス等があります。特に、富山県立大学には、機械系、電気系、環境系といった学科のほかに、平成 29 年（2017 年）に医薬品産業及びこれに関連した産業の新技术創出や製品開発を行うために必要かつ有用な人材を育成する「医薬品工学科」が新設されています。

表 2-II-4① 富山市の主要学術機関

大学・高等専門学校	富山大学 五福キャンパス
	富山大学 杉谷キャンパス（医薬系）
	富山国際大学 東黒牧キャンパス（現代社会学部）
	富山国際大学 呉羽キャンパス（子ども育成学部）
	富山高等専門学校 本郷キャンパス（工学系）
短大・専門学校	富山短期大学
	富山市立外国語専門学校

特に本市の地域産業の育成のためには、医薬バイオ、IT、ナノテク等の分野で大学や富山県の研究機関と共同で応用研究（技術・反応）や新素材研究等を促進することが必要であり、産学官連携の共同事業体の仕組みを構築していくことが一層重要になっていきます。

(2) 産業を育成する環境

本市には、大学に設置された研究機関のほか、富山県の研究機関も立地しています（表2-II-4②参照）。

また、創業や新分野への進出支援施設として「新産業支援センター」「四方チャレンジ・ミニ企業団地」「とやまインキュベータ・オフィス」の3つのタイプの異なる施設が整備されています。

表 2-II-4② 富山市の主要研究機関

富山大学内研究所	和漢医薬学総合研究所
	水素同位体科学研究センター
	極東地域研究センター
	産学連携推進センター
	研究推進総合支援センター
公的試験研究所	富山県産業技術研究開発センター 機械電子研究所
	富山県農林水産総合技術センター 農業研究所
	富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所
	富山県農林水産総合技術センター 食品研究所

Ⅲ. 富山市製造業の経営課題

企業の視点から製造業の動向と経営課題を把握するために、本市内外の事業所を対象に、経営状況や問題点、新規の取組み、工業振興のための方策等に関する調査を実施しました。

1. 調査概要

調査概要は以下のとおりです。

	製造業の動向調査	
	富山市内製造業	富山市外製造業
調査対象	富山市内に事業所を置く製造業	富山市を除く富山県内及び北信越・関東・関西・中京に事業所を置く製造業（※注）
実施期間	平成 29 年 9 月～10 月	
調査方法	郵送法	
発送事業所数	1,007 事業所	800 事業所
回収事業所数	310 事業所	120 事業所
回収率	30.7%	15.0%

注) 抽出条件として、民間信用調査会社のデータベースを使用し、売上、従業員規模、信用度により絞り込みを行った。そのため、富山市内製造業の調査結果と単純に比較はできない。

2. 調査結果

(1) 経営状況と問題

① 経営状況

<過去3年間の売上・経常利益>

市内製造業では、売上・経常利益ともに「増加（大幅増加＋やや増加）」が35%程度、また、「横ばい」も約35%を占めています。市外製造業では、「増加（大幅増加＋やや増加）」が約43%（市内製造業より8%程度高）となっています（図2-Ⅲ-1①、図2-Ⅲ-1②参照）。

図2-Ⅲ-1① 過去3年間の売上

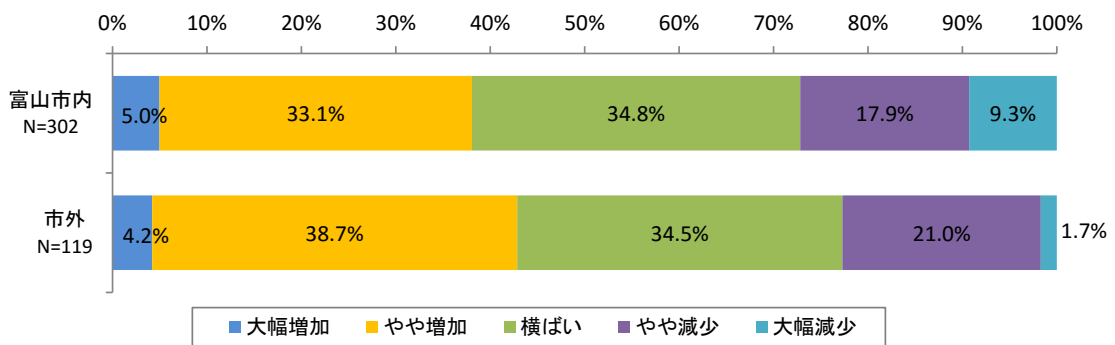
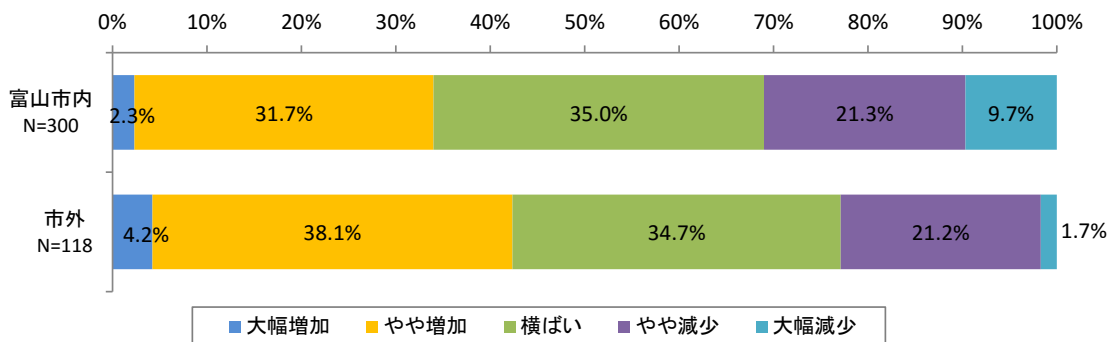


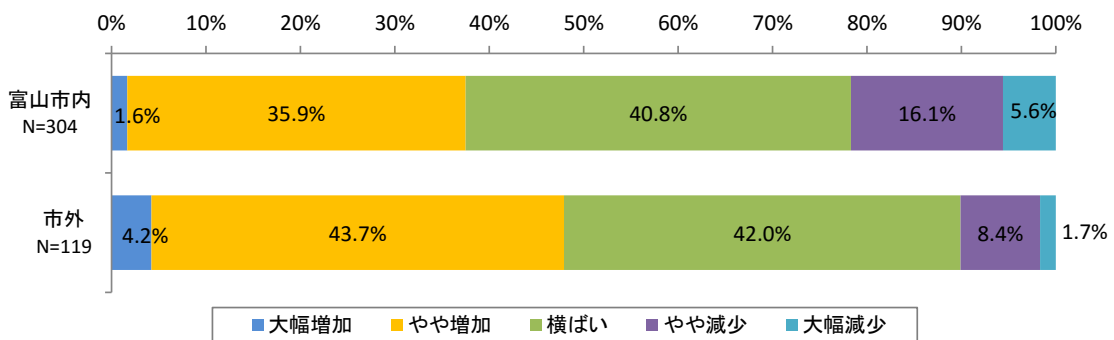
図2-Ⅲ-1② 過去3年間の経常利益



＜今後3年間の業績見込み＞

市内製造業では、「増加（大幅増加＋やや増加）」が37.5%、「横ばい」が40.8%と先行きとしては慎重な見方が多い傾向にあります。市外製造業では、「増加（大幅増加＋やや増加）」が47.9%（市内製造業より10.4%高）と市内製造業よりも前向きな見方が多くなっています（図2-Ⅲ-2参照）。

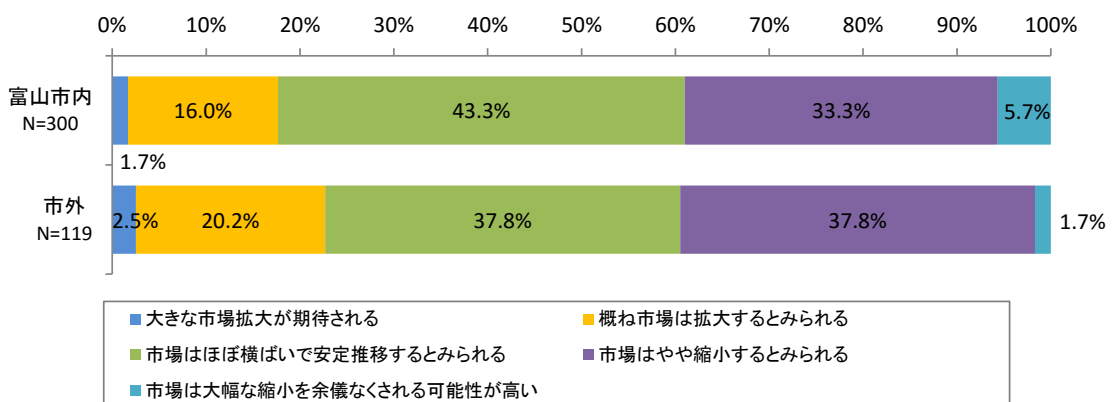
図2-Ⅲ-2 今後3年間の業績見込み



＜主力製品の将来的な市場動向＞

市内製造業では、「横ばいで安定推移」が43.3%を占める一方で、「縮小（やや縮小＋大幅縮小）」は39.0%となっています。市外製造業では、「横ばいで安定推移」は37.8%を占める一方で、「縮小（やや縮小＋大幅縮小）」は39.5%となっています（図2-Ⅲ-3参照）。

図2-Ⅲ-3 主力製品の将来的な市場動向

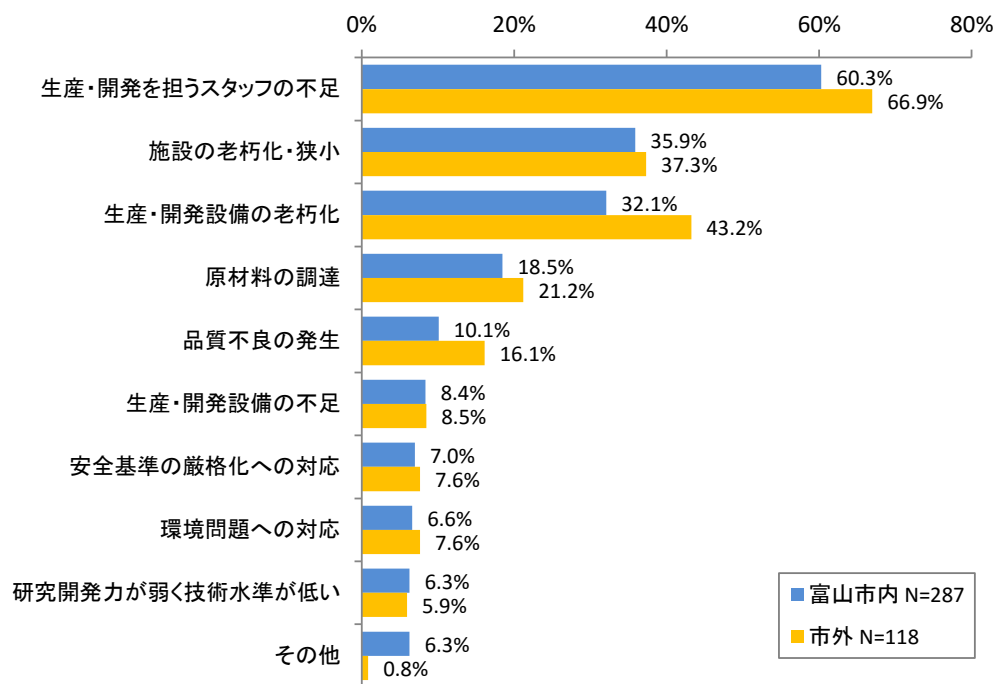


②経営面での問題

<生産面等における問題点>

市内製造業、市外製造業で、「スタッフ不足」が60%を超える割合を示し、人材不足が顕著になっています（図 2-Ⅲ-4①参照）。

図 2-Ⅲ-4① 生産・技術・設備面における問題点

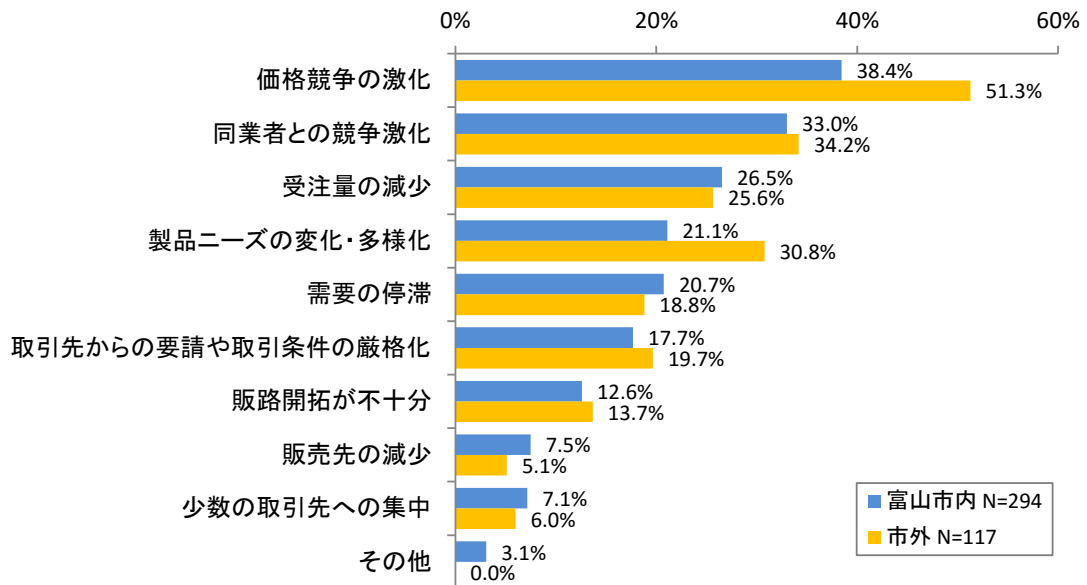


<取引先における問題点>

ア. 市内製造業、市外製造業ともに、「価格競争の激化」が最も高く、次いで「同業者との競争激化」となっており、競争が激化している状況といえます。

イ. 市外製造業では、「価格競争の激化」が市内製造業よりも12.9ポイント高く、市内製造業以上に競争が激化している状況といえます（図 2-Ⅲ-4②参照）。

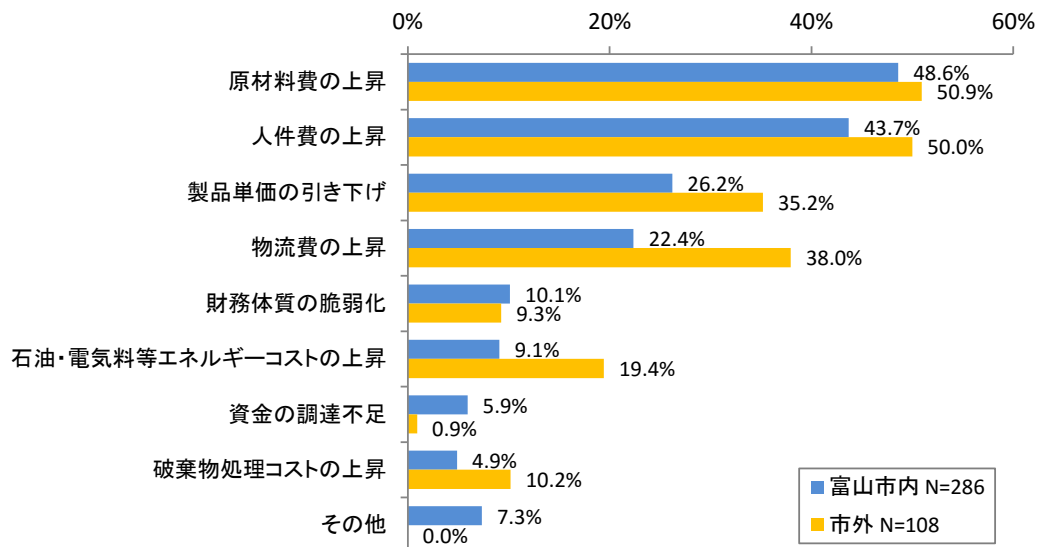
図 2-Ⅲ-4② 受注・販売や取引先における問題点



<収益性>

- ア. 市内製造業、市外製造業ともに、「原材料費の上昇」が最も高く、次いで「人件費の上昇」となっており、原価の上昇が収益のマイナス要因となっています。
- イ. 市外製造業では、経費の上昇に加え、「物流費の上昇」、さらに「製品単価の引き下げ」でも 30%を超えています（図 2-Ⅲ-4③参照）。

図 2-Ⅲ-4③ 収益性や資金繰りにおける問題点

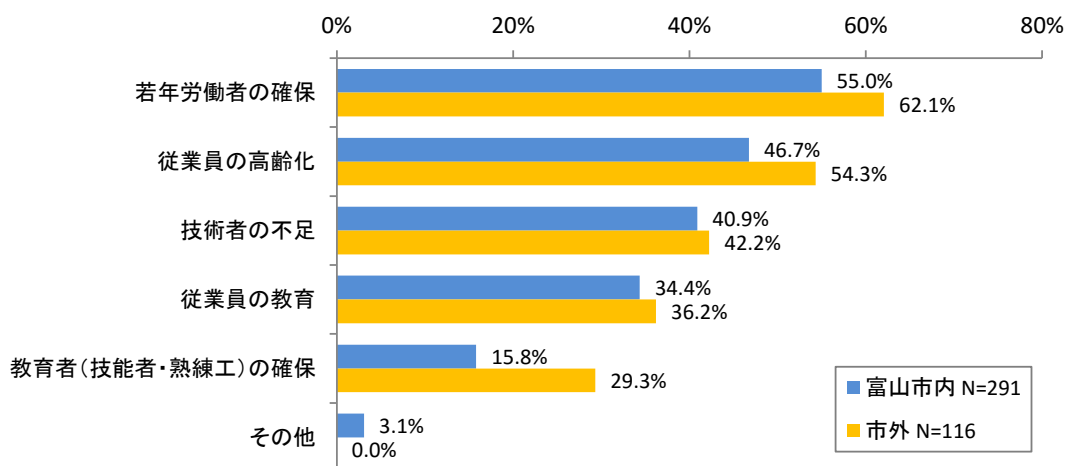


<人材面>

ア. 市内製造業、市外製造業ともに、「若年労働者の確保」が最も高く、若年労働者の確保が課題となっています。

イ. 市外製造業では、「従業員の高齢化」も50%を超えています。さらに「教育者（技能者・熟練工）の確保」も高いことから、技術・技能の継承が課題になるという認識がうかがえます（図2-Ⅲ-4④参照）。

図2-Ⅲ-4④ 人材面における問題点

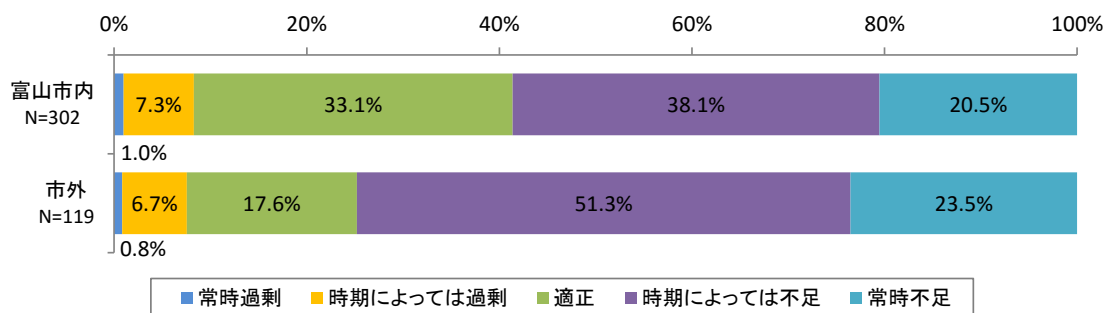


③人員計画

<現状の過不足>

市内製造業では、「時期によっては不足」が38.1%と最も高く、市外製造業でも「時期によっては不足」が51.3%（市内製造業より13.2ポイント高）と高い数値を示しています。繁忙期の人手確保が課題となっていることがうかがえます（図2-Ⅲ-5参照）。

図2-Ⅲ-5 現状の従業員の過不足



<今後の人員計画>

ア. 市内製造業では、「維持」が 52.0%、「増やす」が 44.3%と採用意欲が高い状況です。一方で、高齢者の雇用は、「一部雇用している」が 46.9%、「雇用は控えている」が 39.8%となっており、雇用している事業所はあるものの、高齢者の雇用に消極的な事業所も多いのが現状です。

イ. 市外製造業では、「維持」が 49.6%、「増やす」が 47.9%と採用意欲が高い状況です。また、高齢者の雇用は、「一部雇用している」が 55.1%、「雇用は控えている」が 27.1%となっており、高齢者の雇用は比較的進んでいることがうかがえます（図 2-Ⅲ-6、図 2-Ⅲ-7 参照）。

図 2-Ⅲ-6 今後の人員計画

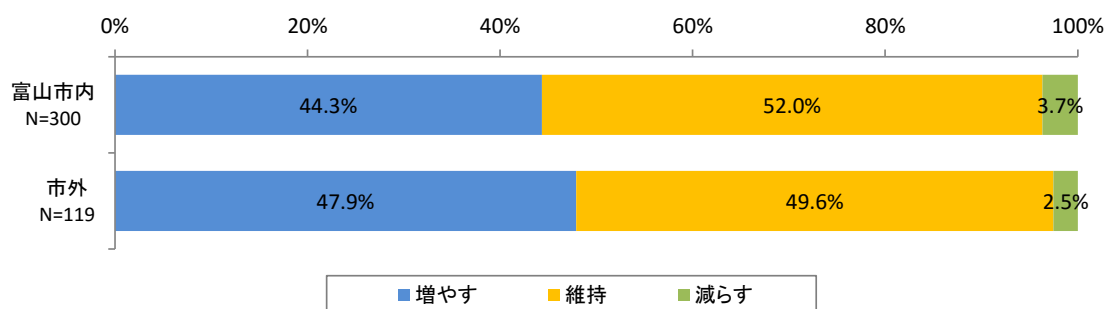
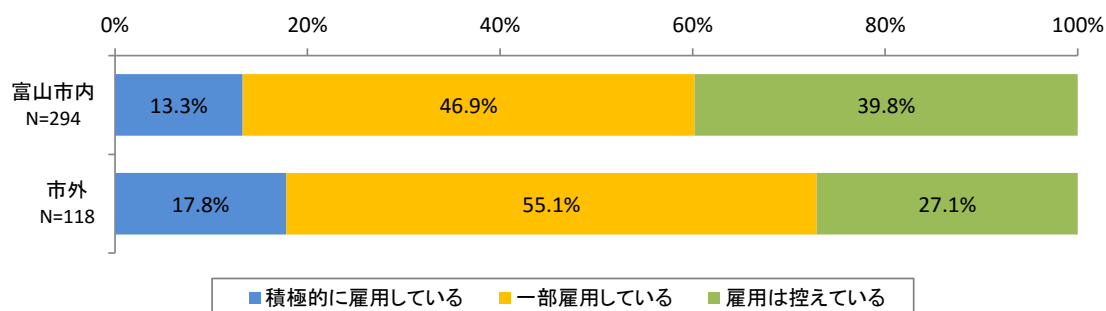


図 2-Ⅲ-7 65 歳以上の高齢者雇用

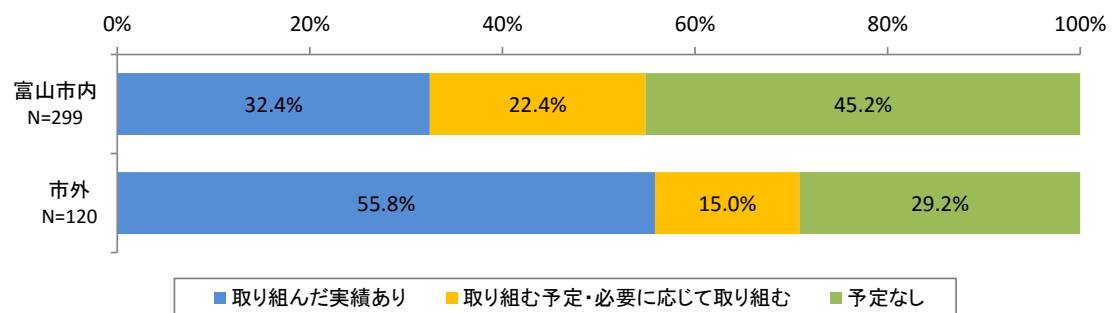


④研究開発・技術交流

ア. 市内製造業では、「実績あり」または「取り組む予定」を合わせて 54.8%を占めています。

イ. 市外製造業では、「実績あり」が 55.8%（市内製造業より 23.4%高）と高い割合を示しています（図 2-Ⅲ-8 参照）。

図 2-Ⅲ-8 研究開発・技術交流等取組みについて



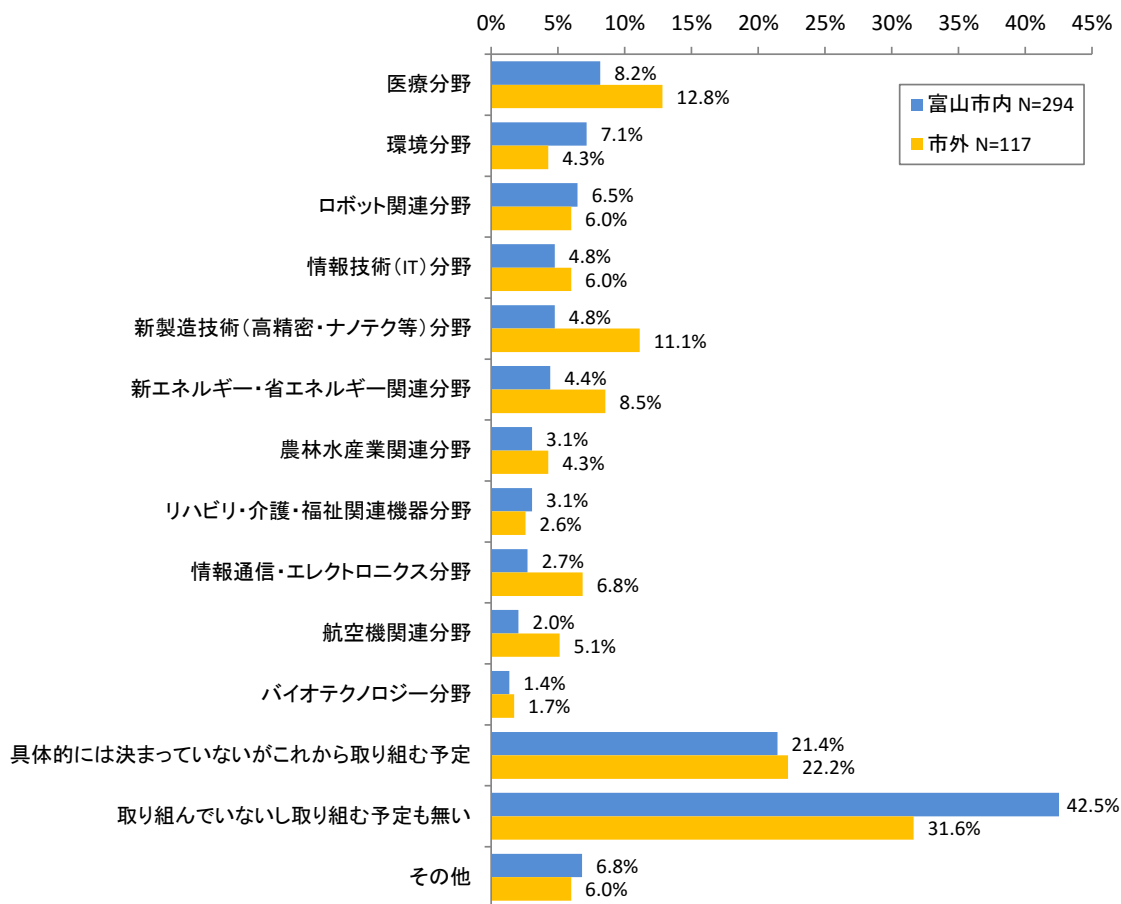
(2) 新規の取組み

<新規事業>

ア. 市内製造業では、「取り組む予定無し」が42.5%と最も高く、「具体的には決まっていないがこれから取り組む予定」は21.4%となっています。事業分野は、「医療」が8.2%、「環境」が7.1%、「ロボット関連」が6.5%となっています。

イ. 市外製造業では、「取り組む予定無し」が31.6%を占め、「これから取り組む予定」は22.2%となっています。事業分野は、「医療」が12.8%、「新製造技術（高精密・ナノテク等）」が11.1%、「新エネルギー・省エネルギー関連」が8.5%となっています（図2-Ⅲ-9参照）。

図2-Ⅲ-9 新たに取り組んでいる事業

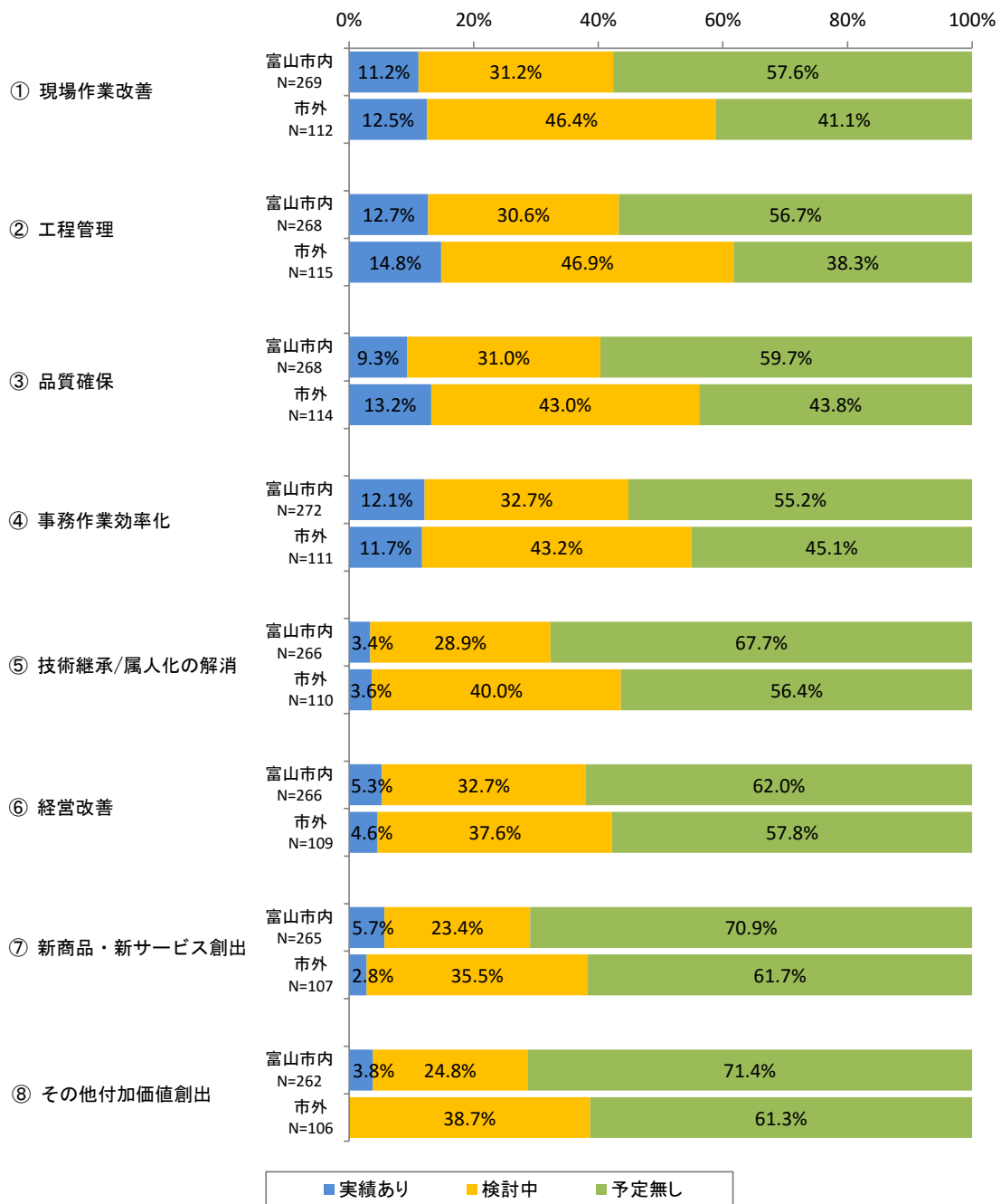


<IoT・AI を活用した取組み>

ア. 市内製造業では、「現場作業改善」「工程管理」「品質確保」「事務作業効率化」の分野で、「実績あり」と「検討中」を合わせて40%を超えています。

イ. 市外製造業では、同様の分野で約55%を超えています（図2-Ⅲ-10参照）。

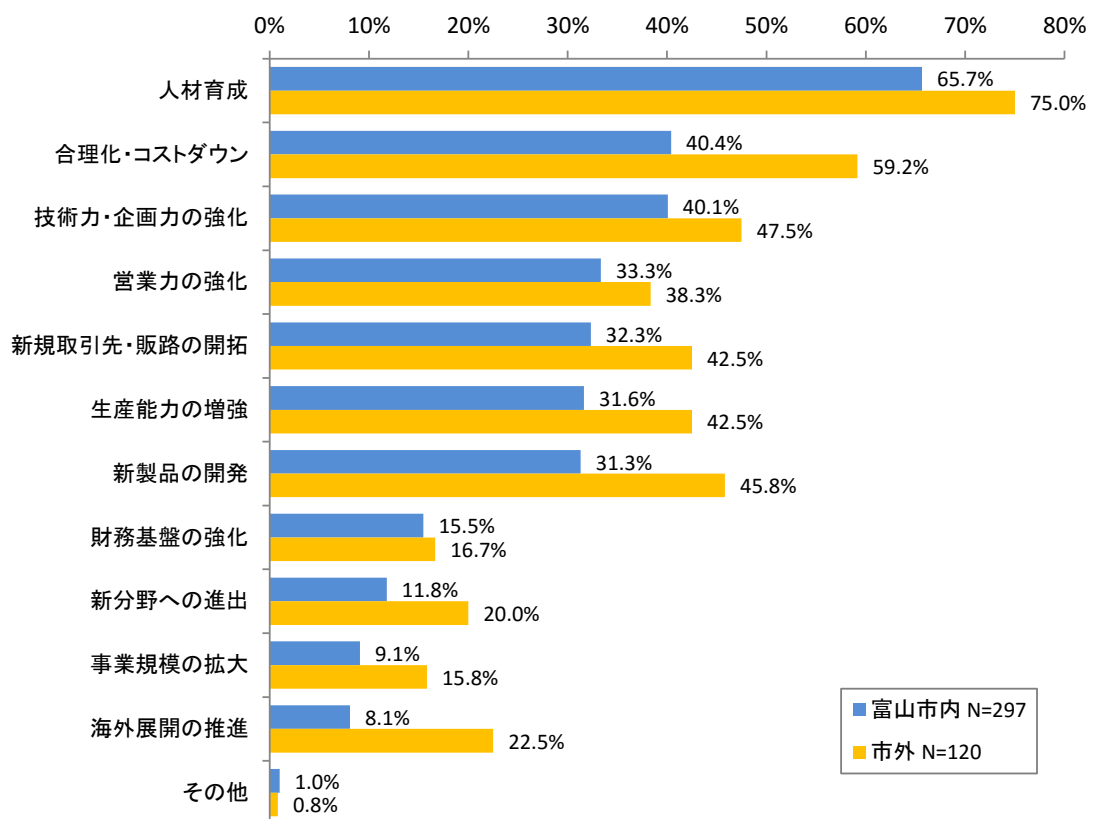
図2-Ⅲ-10 IoT・AI を活用した取組み



＜今後重要視する取組み＞

- ア. 市内製造業では、「人材育成」が65.7%と高い割合を占めています。また、「合理化・コストダウン」が40.4%、「技術力・企画力の強化」が40.1%となっています。
- イ. 市外製造業では、「人材育成」が75.0%を占め、次いで「合理化・コストダウン」が59.2%となっています（図2-Ⅲ-11参照）。

図2-Ⅲ-11 今後の経営方針について重視する取組み



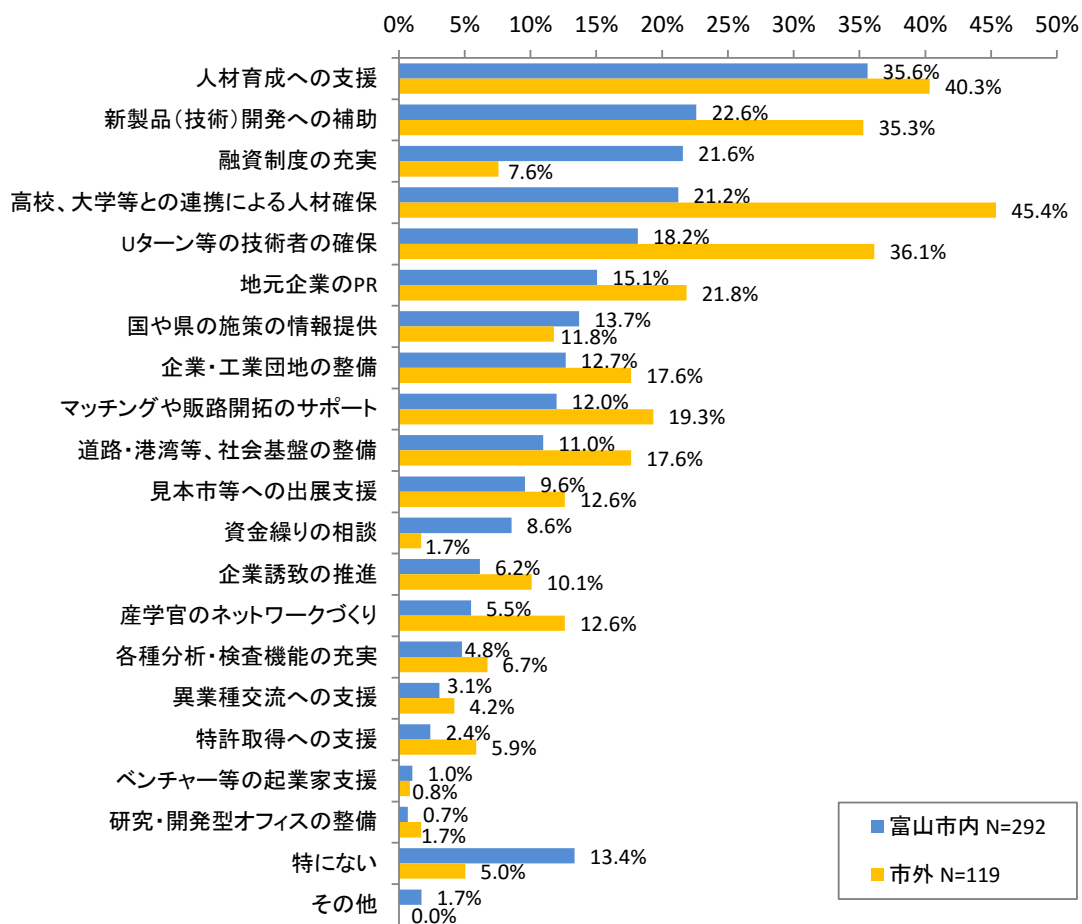
(3) 地域工業振興のための方策

<行政に期待する施策>

ア. 市内製造業では、「人材育成への支援」(35.6%)、「新製品(技術)開発への補助」(22.6%)、「融資制度の充実」(21.6%)、「高校、大学等との連携による人材確保」(21.2%)となっています。

イ. 市外製造業では、「高校、大学等との連携による人材確保」が最も高く45.4%、次いで「人材育成への支援」(40.3%)、「Uターン等の技術者の確保」(36.1%)、「新製品(技術)開発への補助」(35.3%)となっています(図2-Ⅲ-12参照)。

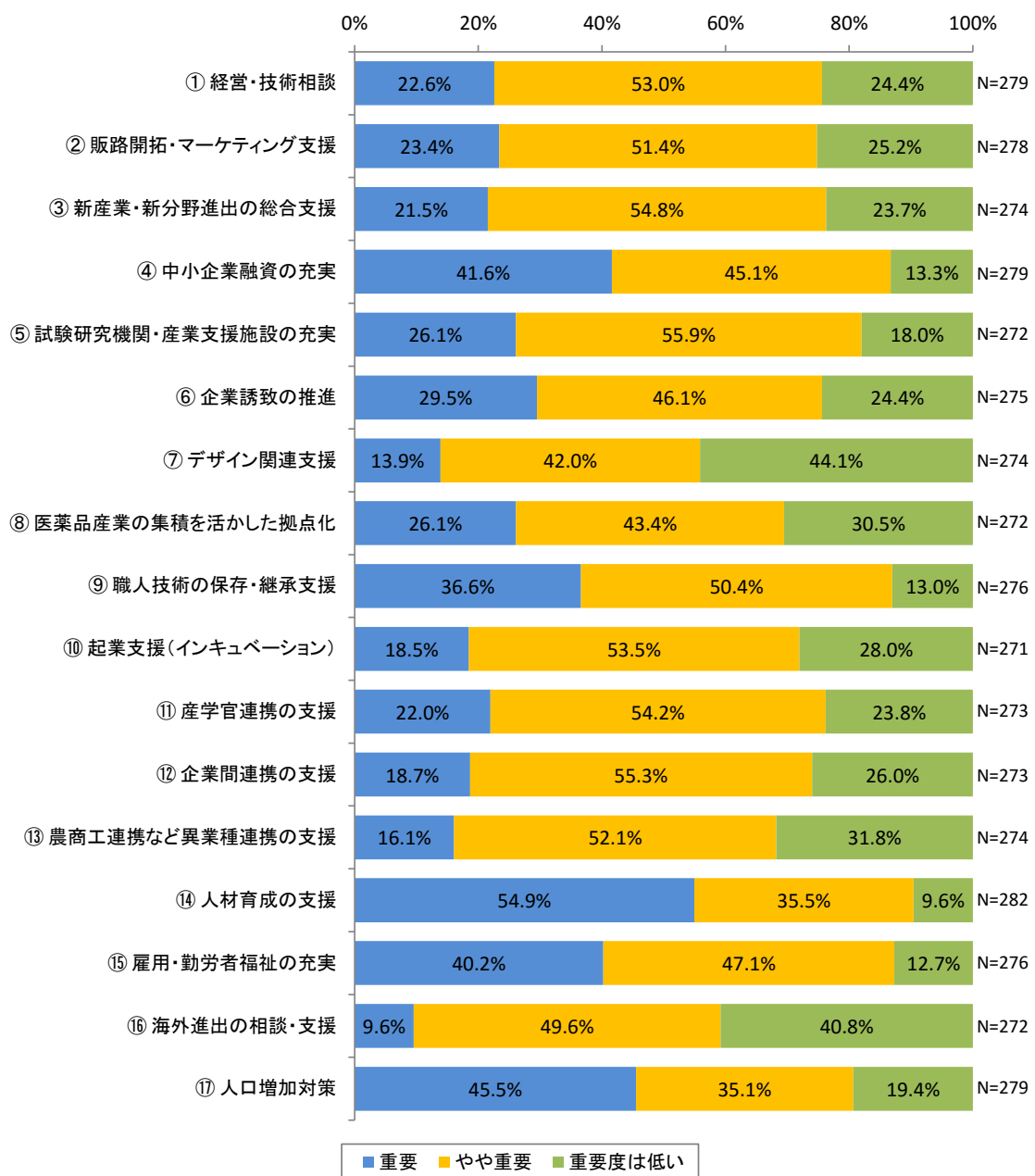
図2-Ⅲ-12 行政に期待する施策内容



＜富山市の産業振興施策の重要度の認識が高い事項＞（市内製造業のみ）

「重要」＋「やや重要」は、⑭「人材育成の支援」（90.4%）、⑮「雇用・勤労者福祉の充実」（87.3%）、⑨「職人技術の保存・継承支援」（87.0%）、④「中小企業融資の充実」（86.7%）、⑤「試験研究機関・産業支援施設の充実」（82.0%）、⑰「人口増加対策」（80.6%）となっており、“人材・雇用”に関する事項が上位を占めています（図 2-Ⅲ-13 参照）。

図 2-Ⅲ-13 富山市の産業振興施策の重要度の認識が高い事項



IV. 工場立地の現状と企業の意向

1. 富山県の工場立地動向

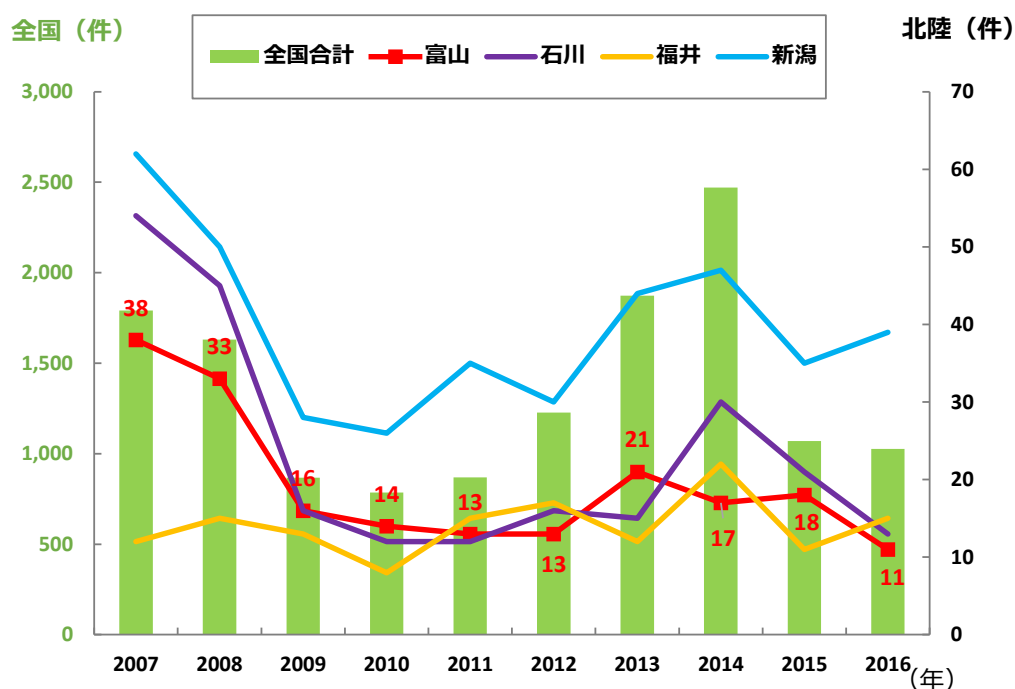
富山県の工場立地をみると、平成 20 年（2008 年）には 33 件の立地がみられたものの、平成 21 年（2009 年）以降は 11～21 件と立地件数はそれほど多くはありません（図 2-IV-1 参照）。工場立地の敷地面積は、平成 25 年（2013 年）には 50ha であったものの、ここ数年 11ha～14ha となっています（図 2-IV-2 参照）。

平成 28 年（2016 年）の富山県の工場立地は 11 件（新設 7 件、増設 4 件）、敷地面積が合計で 110 千㎡、雇用予定従業者数は 116 人、設備投資総額は約 58 億円と、この 10 年間の中では件数、設備投資総額ともに最も少なくなっています（表 2-IV-1 参照）。

立地した工場の 1 ㎡あたりの購入単価については、ここ数年は 1 ㎡当たり 9,000 円前後となっています（図 2-IV-3 参照）。

平成 24 年（2012 年）～平成 28 年（2016 年）の 5 箇年に富山県に立地した工場の本社所在地は、富山県が 61 件、東京都が 15 件となっています（図 2-IV-4 参照）。

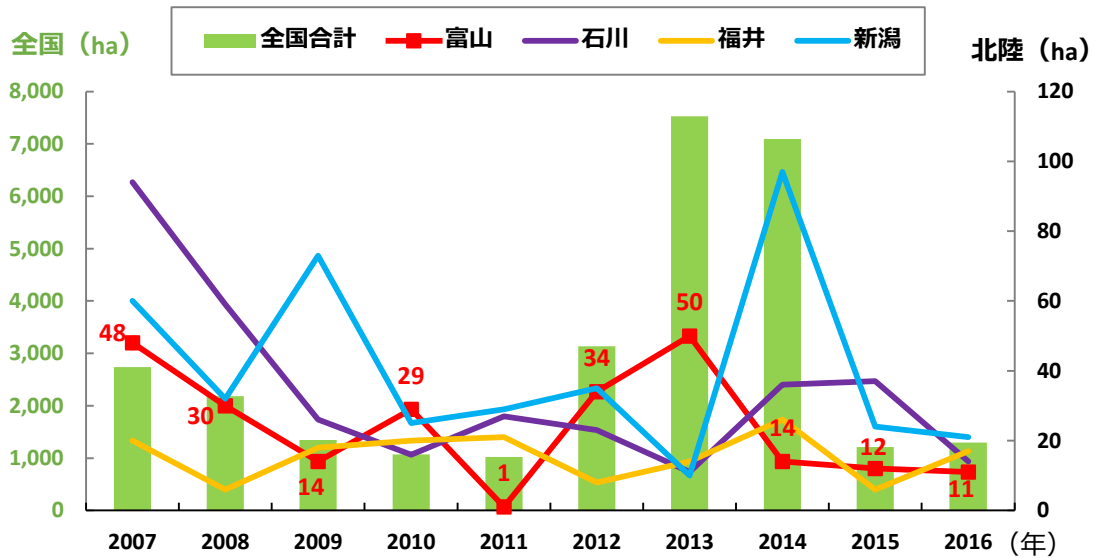
図 2-IV-1 工場立地件数



資料：経済産業省「平成 19 年～28 年工場立地動向調査」¹³

¹³ 研究所を含みません。

図 2-IV-2 工場立地敷地面積



資料：経済産業省「平成 19 年～28 年工場立地動向調査」¹⁴

表 2-IV-1 富山県の工場立地

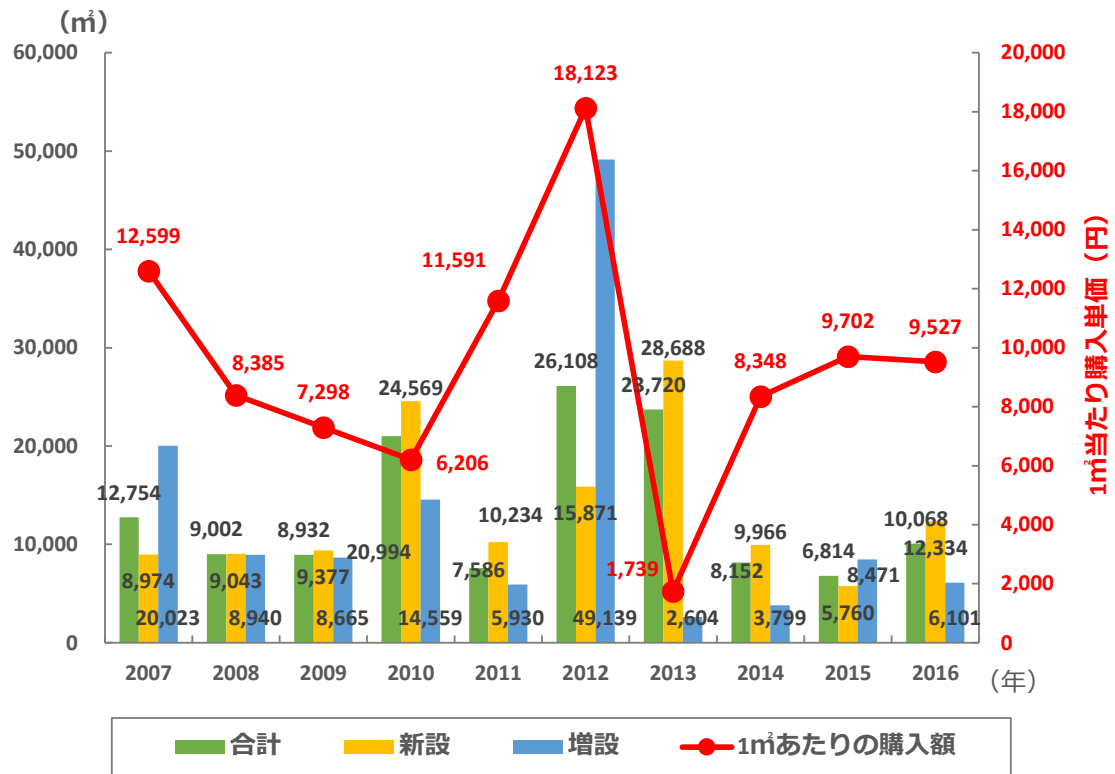
年	件数 (件)			敷地面積 (千㎡)			建築予定面積 (千㎡)			雇用予定 従業者数 (人)	設備投資 総額 (百万円)	うち土地 購入費 (百万円)
	合計	新設	増設	合計	新設	増設	合計	新設	増設			
2016年	11	7	4	110	86	24	22	14	8	116	5,838	1,055
2015年	18	11	7	122	63	59	46	18	28	554	20,477	1,190
2014年	17	12	5	139	120	19	41	35	6	250	9,560	1,157
2013年	21	17	4	498	488	10	86	85	1	310	12,813	866
2012年	13	9	4	340	143	197	13	13	-	158	103,371	6,151
2011年	13	5	8	98	51	47	9	4	5	115	11,214	1,143
2010年	14	9	5	294	221	73	24	14	10	147	10,562	1,824
2009年	16	6	10	143	56	87	18	8	10	383	9,087	1,043
2008年	33	20	13	297	181	116	47	39	8	476	23,197	2,491
2007年	38	25	13	484	224	260	96	37	59	748	38,444	6,106

資料：経済産業省「平成 19 年～28 年工場立地動向調査」¹⁵

¹⁴ 13 と同じ。

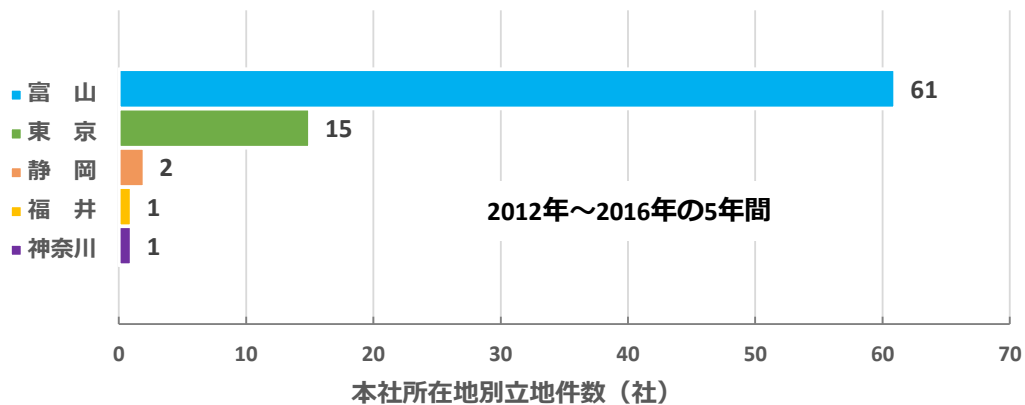
¹⁵ 13 と同じ。

図 2-IV-3 1 件当たりの敷地面積、1 m²当たりの購入費（富山県）



資料：経済産業省「平成 19 年～28 年工場立地動向調査」¹⁶

図 2-IV-4 本社所在地別立地件数（富山県）



資料：経済産業省「平成 24 年～28 年工場立地動向調査」¹⁷

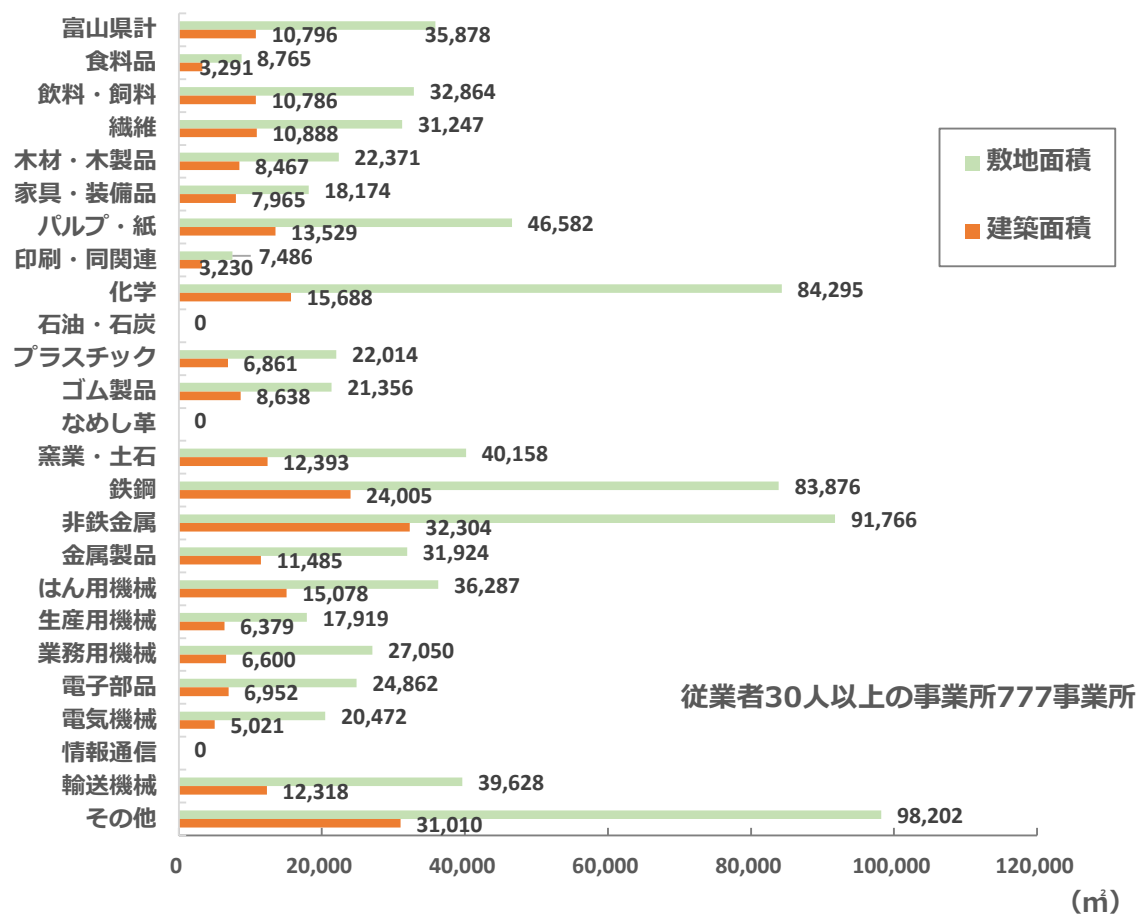
¹⁶ 13 と同じ。

¹⁷ 13 と同じ。

2. 工業統計調査にみる敷地・建築面積

工業統計調査から富山県製造業における従業者 30 人以上の 777 事業所の敷地面積・建築面積をみていくと、平均敷地面積は 35,878 m²、建築面積 10,796 m²となっています。業種別では、「その他製造業」を除くと、「非鉄金属」「鉄鋼」「化学」の敷地面積が 80,000 m²を超え、広大な敷地を有しています（図 2-IV-5 参照）。

図 2-IV-5 1 事業所当たり敷地面積・建築面積



資料：経済産業省「平成 26 年工業統計調査」

3. アンケート調査にみる企業立地

調査概要は以下のとおりです。

	製造業の動向調査		企業団地に関するアンケート
	富山市内製造業	富山市外製造業	
調査対象	富山市内に事業所を置く製造業	富山市を除く富山県内及び北信越・関東・関西・中京に事業所を置く製造業（※注）	富山市内の企業団地に事業所を置く事業所
実施期間	平成 29 年 9 月～10 月		
調査方法	郵送法		
発送事業所数	1,007 事業所	800 事業所	355 事業所
回収事業所数	310 事業所	120 事業所	165 事業所
回収率	30.7%	15.0%	46.5%

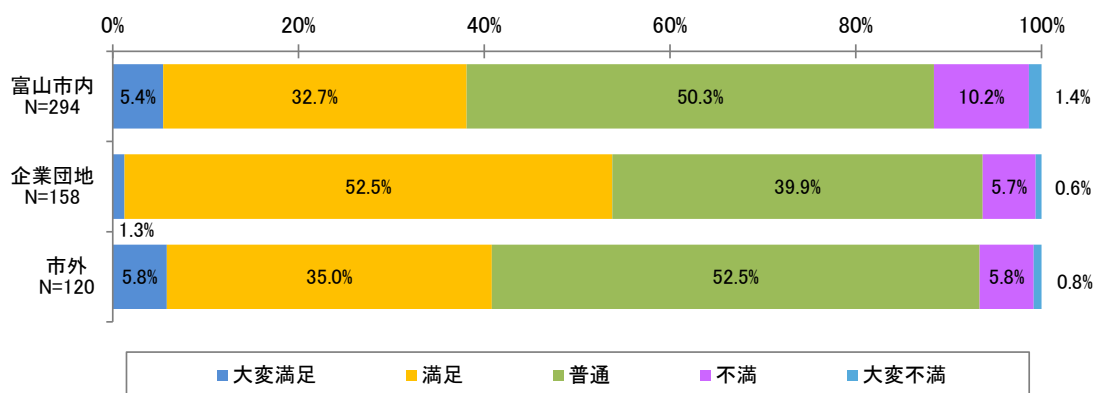
（注）抽出条件として、民間信用調査会社のデータベースを使用し、売上、従業員規模、信用度により絞り込みを行っています。そのため、富山市内製造業等の調査結果と単純に比較はできません。

（1）現在の立地における評価

①総合的な評価

全調査において、現在の立地については 30%以上が「満足」と回答しています。特に、企業団地内事業所は、50%以上が「満足」と回答しています。一方、「不満」は 10%程度にしかすぎません（図 2-IV-6 参照）。

図 2-IV-6 現在の立地における総合的な評価



②具体的な評価 ※市内製造業、企業団地内事業所のみ

- ア. 市内製造業では、「期待を上回った」、「期待どおり」を合わせると、「従業員の生活環境」が92.0%と最も高い一方で、「期待を下回った」については、「通勤のための公共交通機関」が44.2%と最も高く、次いで「人材（技術者・研究者）の確保」（38.7%）、「従業員の確保」、「大学や公的研究機関等との連携」（31.7%で同率）、「立地後の自治体の支援」（29.5%）が続いています（図2-IV-7①参照）。
- イ. 企業団地内事業所では、「期待を上回った」、「期待どおり」を合わせると、「企業イメージの向上」が92.9%と最も高い一方で、「期待を下回った」については、「通勤のための公共交通機関」が53.5%と最も高く、次いで「従業員の確保」（29.4%）、「人材（技術者・研究者）の確保」（29.3%）、「光ファイバー等の高速通信」（27.3%）、「大学や公的研究機関等との連携」（26.4%）、「立地後の自治体の支援」（24.3%）が続いています（図2-IV-7②参照）。
- ウ. 公共交通機関を除くと、従業員や人材の確保、大学等との連携、立地後の支援等に関する評価が低いことから、企業立地の際には、これらの課題の解決に向けた取組みが求められています。

図2-IV-7① 具体的な評価（市内製造業）

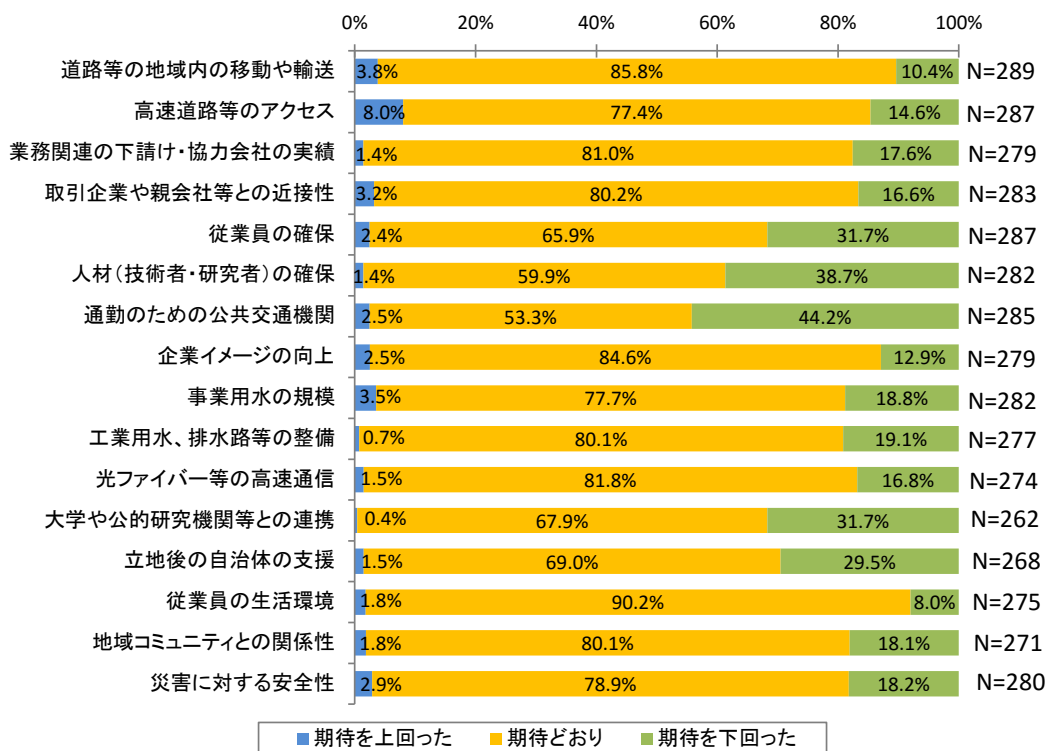
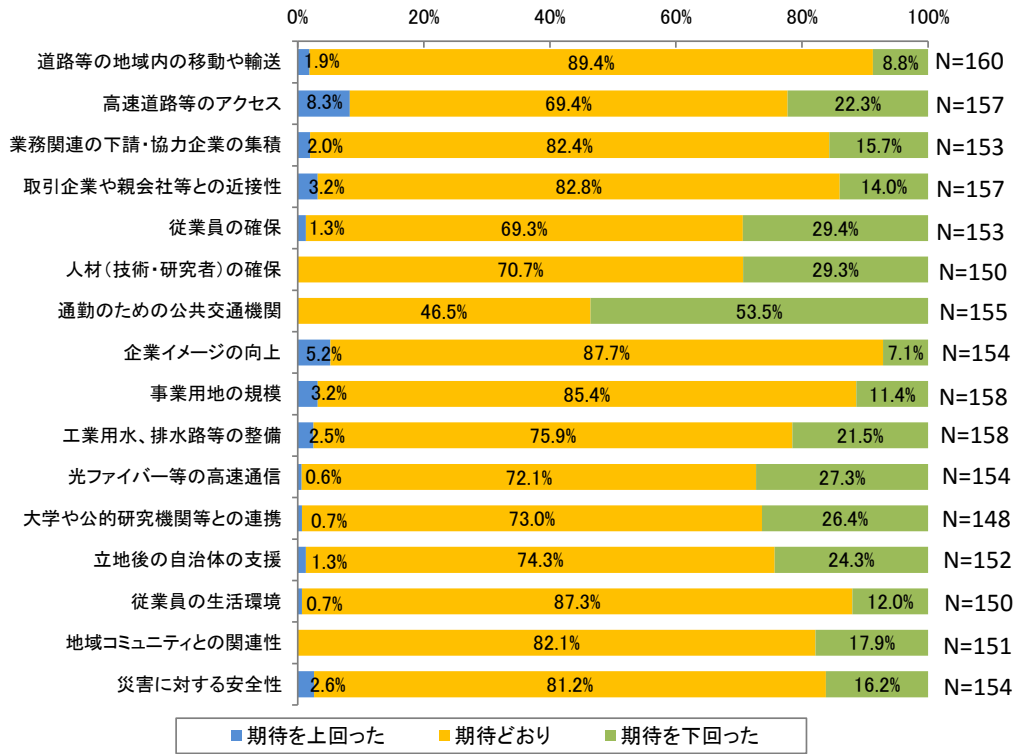


図 2-IV-7② 具体的な評価（企業団地内事業所）



(2) 将来的な増設・移転計画の有無

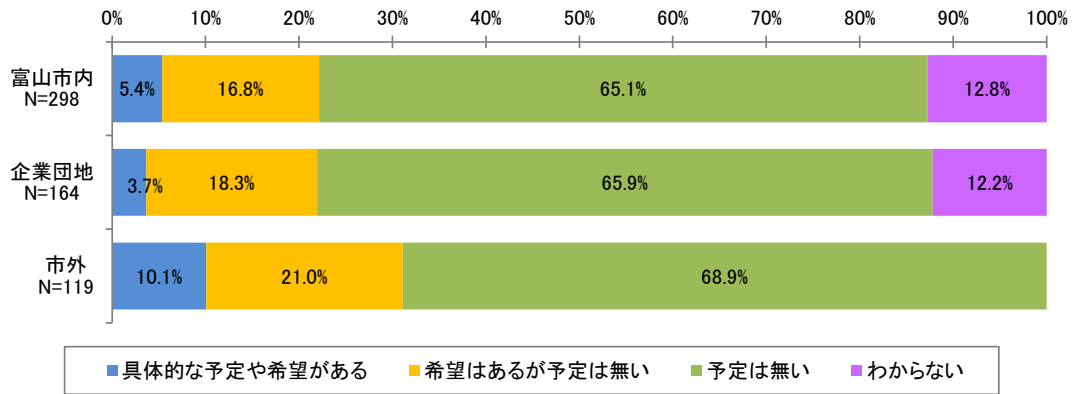
①増設・移転に関する希望や具体的な予定

ア. 市内製造業においては、「具体的な予定や希望がある」が 5.4%、「希望はあるが予定は無い」が 16.8%となっており、市外製造業においては、「具体的な予定や希望がある」が 10.1%、「希望はあるが予定は無い」が 21.0%となっています。

イ. 企業団地内事業所においては、「具体的な予定や希望がある」が 3.7%、「希望はあるが予定は無い」が 18.3%となっています。

ウ. 概ね、20～30%の事業所が移転等の希望の意向を示しています（図 2-IV-8 参照）。

図 2-IV-8 増設・移転に関する希望や具体的な予定



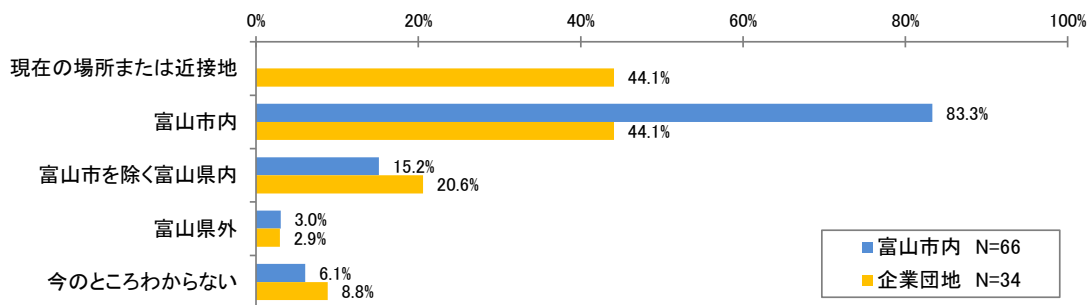
(注) 富山市外製造業アンケートには「わからない」の選択肢がないため、単純には比較できません。

②希望の立地地域

ア. 市内製造業では、80%強が富山市内での移転を希望しています。

イ. 企業団地内事業所でも、「現在の場所または近接地」「富山市内」を合わせると、80%以上が富山市内等で移転を希望していることがわかります (図 2-IV-9 参照)。

図 2-IV-9 希望の立地地域



(注) 市内製造業アンケートには「現在の場所または近隣地」の選択肢がないため、単純には比較できません。

V. 今後の課題

1. ものづくり企業のさらなる活性化

工業都市として堅調に発展してきた本市には、医薬品や機械、電子部品等のものづくり産業が集積し、これらの製造業は本市の経済成長を牽引してきました。リーマンショックにより大きく打撃を受けた産業は回復傾向にあり、製造品出荷額等はリーマンショック前の水準近くにまで戻り、緩やかに成長を続けています。この成長を持続させるためにも、新技術の開発や新規事業分野への進出、販路開拓等を進めるとともに、高い生産性を実現し、持続可能であり、かつ強くしなやかな産業基盤を目指し、その強化を図ることが求められています。

第2章Ⅲ「富山市製造業の経営課題」において、市内製造業では、主力製品の将来的な市場動向として、約4割の事業所が「市場はほぼ横ばいで安定推移するとみられる」とする一方で、「市場はやや縮小するとみられる」または「市場は大幅な縮小を余儀なくされる可能性が高い」とする回答も約4割を占めていました。また、新規事業の取組みとしては、約4割が「取り組んでいないし取り組む予定も無い」という消極的な回答でした。

このように、主力製品の市場の将来性が不透明な状況の中で事業を持続させていくためには、今後の成長が期待できる新分野への進出も必要であり、積極的に挑戦できるような支援が重要です。

また、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等のイノベーション技術の導入や生産設備の更新により、生産性の向上や効率化を図ることによって、人材不足等の諸課題を克服し、高付加価値化を推進していく必要があります。

2. 中小企業への支援

本市製造業の産業基盤を強固にするためには、事業所の大半を占める中小企業の経営基盤を安定化させるとともに、技術力や販売力を強化していくことが必要です。

安定した事業収益の確保のため、特に販路開拓の1つの方法としては、展示会や商談会への参加等によるマッチングが効果的と考えられ、大企業のニーズと中小企業の有する技術や知的財産が結びつくことにより生じる新たな付加価値の創出が期待されます。

また、経営者の高齢化・後継者不足による廃業が今後より増加していくと考えられることから、産業支援機関等と連携し、技術力や将来性のある事業について、事業承継等を推進することが求められます。

3. 主力産業のさらなる発展・進化

ここ数年で製造品等出荷額等が全国1位となるまでに急成長した医薬品生産、機械や電子部品等のものづくり産業が集積する強みを活かし、高付加価値化を進め、さらに競争力を高めていくことが求められています。

今後、企業団地等に市外から企業を誘致する際には、ものづくり産業が集積するメリットを示しながらも、医薬品産業と医薬品関連産業を中心とした本市の特色を活かした誘致を進める必要があります。このように産業の重層化が進むことで、関連産業に相乗効果が生まれ、主力産業のさらなる発展が期待されます。

また、医薬バイオ、IT、ナノテク等をはじめとする高度な研究開発拠点を誘致することにより、産業の高度化を推進していくことも求められています。

4. 次世代型産業・新事業分野への進出

医薬品や機械、電子部品等の産業集積による高い技術力を背景に、医薬バイオ、次世代自動車、航空機、ロボット等の高付加価値を創出する次世代産業への参入が求められています。

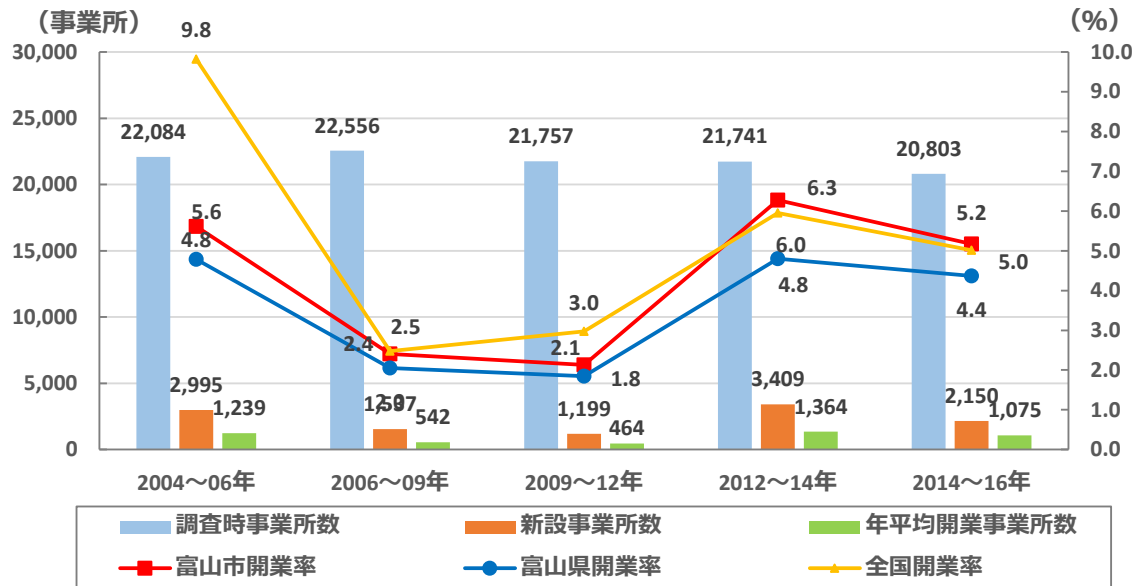
また、新技術の進展により、産業構造の転換に対応した事業展開も必要です。特に、IoTやAI等の技術の進化により、自動運転やロボット等といった先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられると予想されています。このような変化によって、様々な分野で新たなビジネスチャンスが生まれる可能性があることから、成長が期待される分野の情報を入手し、地道な新素材・材料の研究開発や技術開発に取り組むなど、新分野への進出が求められています。

5. 創業の促進

平成26年(2014年)から平成28年(2016年)にかけて本市では2,150事業所が新設され、3,143事業所が廃業しており、新設事業所より廃業事業所が大きく上回っています。産業の活性化や新陳代謝のためには、新たな価値を生み出す起業・創業の促進が求められています(図2-V-1参照)。

起業・創業を促進するために、本市では「新産業支援センター」等のインキュベーション施設による支援を行っています。しかしながら、このような創業支援施設を卒業後に経営難に陥るケースもあり、経営が安定するまでの過程を支援する体制が求められています。

図 2-V-1 富山市の開業率の推移



資料：総務省「平成 16 年、18 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 21 年、26 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサス活動調査」

6. 企業用地の確保

現在、市内には本市が管理する 16 箇所の企業団地がありますが、2020 年度には分譲開始予定の第 2 期呉羽南部企業団地を除いて、全ての区画において入居済みです。産業の集積や先端技術を有する企業等の誘致を進めるためには、企業ニーズに沿った新たな企業用地の確保について検討する必要があります。また、既存の企業の持続的な事業活動を支援する観点から、立地済の企業用地の活用等についても検討が求められています。

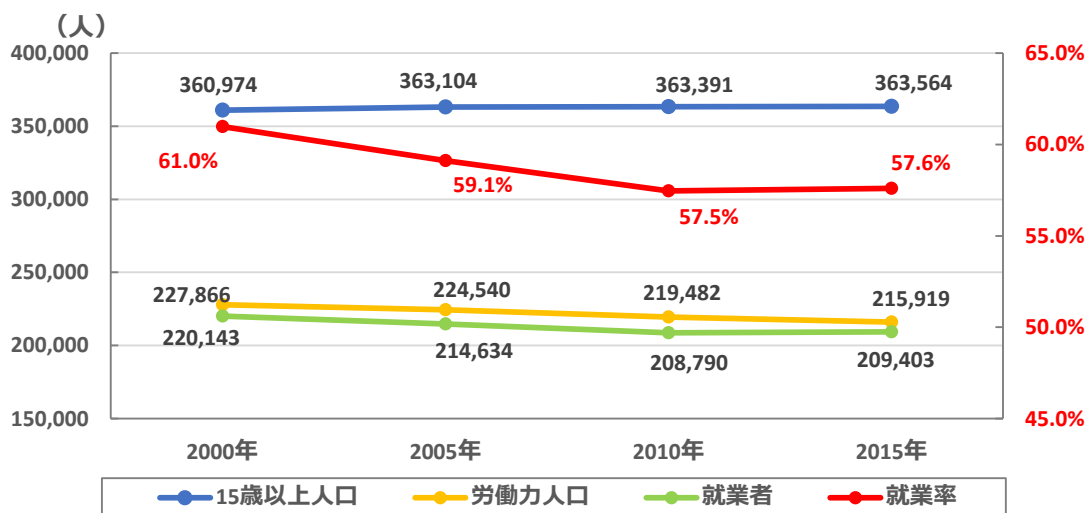
7. ものづくりを支える多様な人材の確保・育成

生産年齢人口は将来にわたって大きく減少していくことが見込まれており、今後、労働力の不足が深刻化していくと予想されています。本市の性別年齢別の労働力をみると、団塊の世代が労働力から外れてきているのがわかります。また、団塊ジュニアの世代もあと10年も経つと50代半ばに差し掛かってきます（図2-V-3①、図2-V-3②参照）。

第2章Ⅲ「富山市製造業の経営課題」においても、人手不足感が強く表れており、今後、女性や障害者の雇用、高齢者の活用等を含め、多様な人材の確保が必要になります。

本市は全国的にみて女性就業率が比較的高い割合で推移しています。年代によっては、活躍できる人材が増加する可能性もあることから、女性が就業しやすいような環境の整備と支援策が求められています。

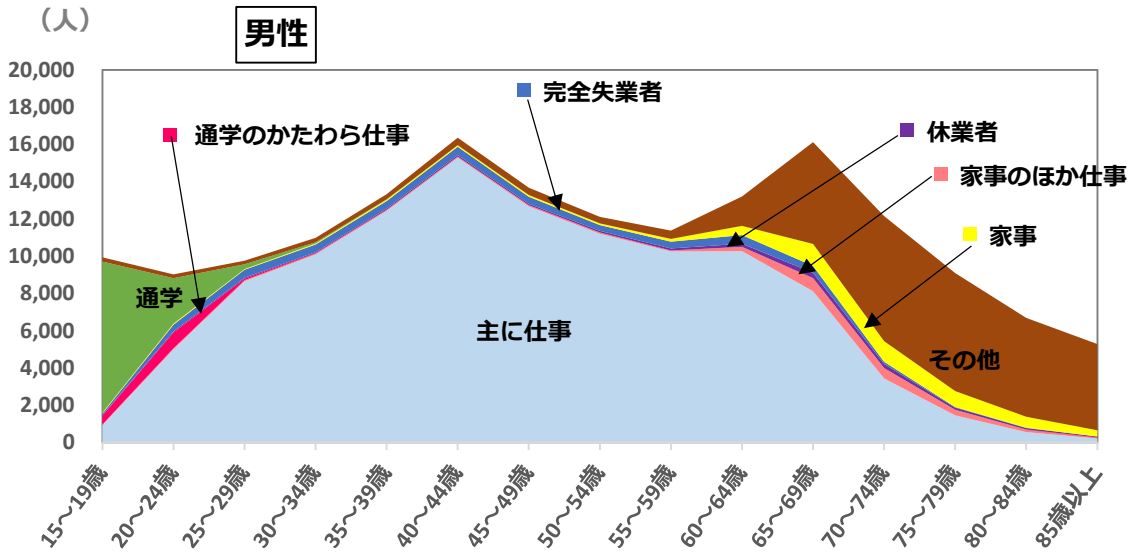
図2-V-2 富山市の雇用の推移



(注) 就業率＝就業者/15歳以上人口

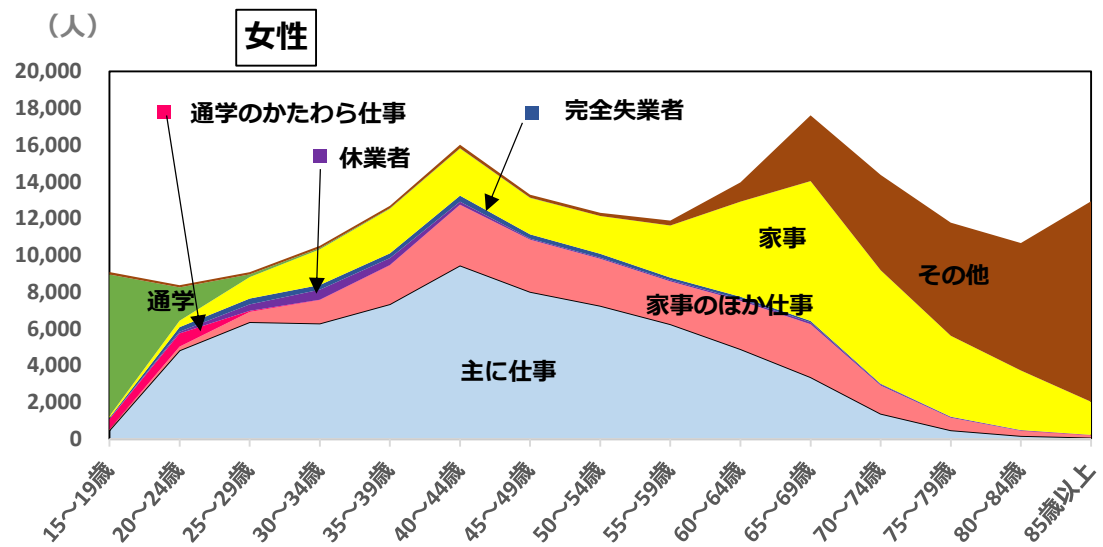
資料：総務省「平成12年、17年、22年、27年国勢調査」

図 2-V-3① 富山市の年齢別男性労働力



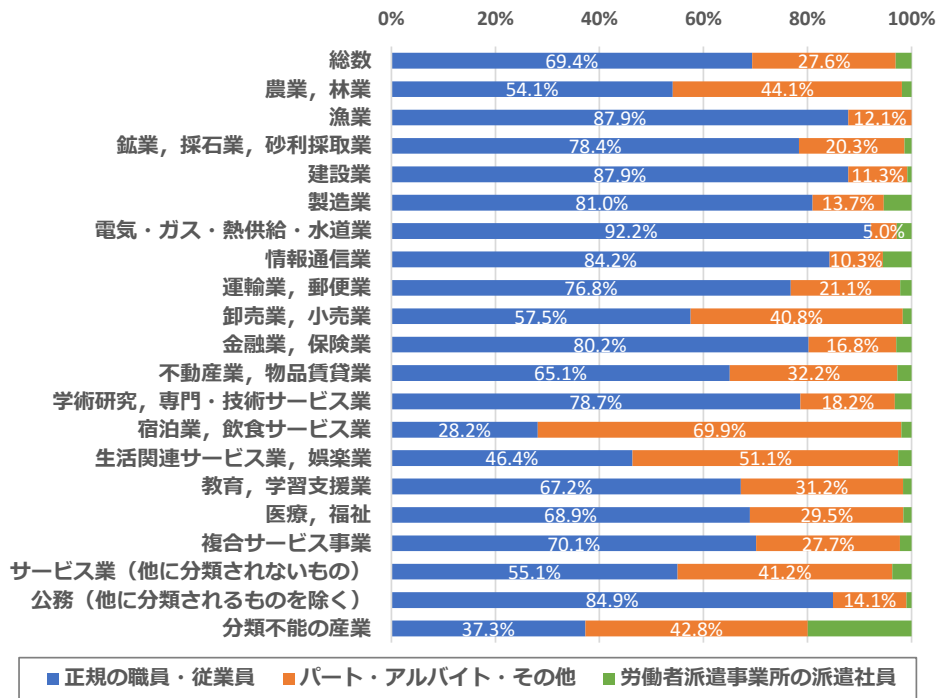
資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

図 2-V-3② 富山市の年齢別女性労働力



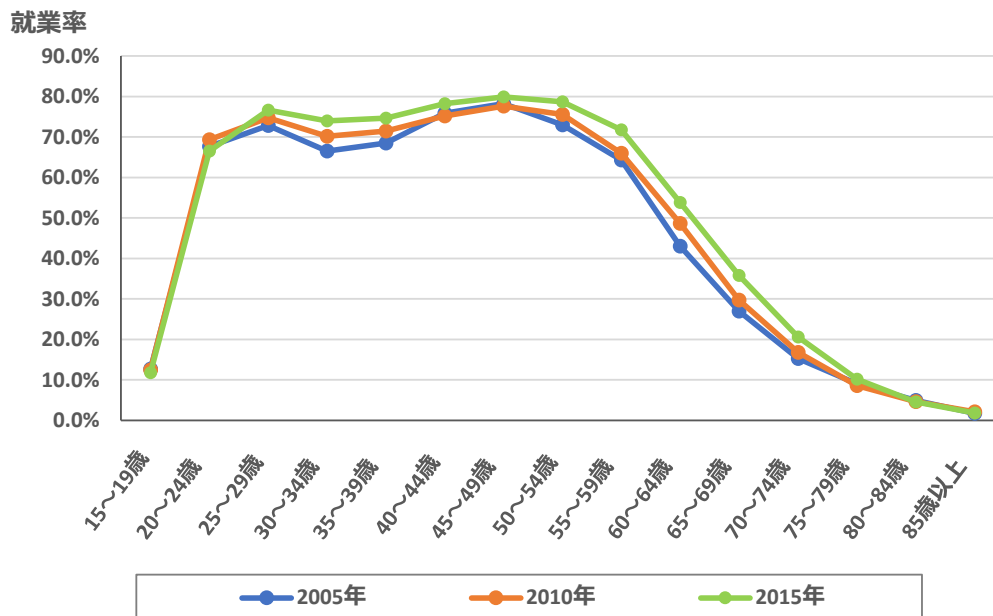
資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

図 2-V-4 富山市の業種別雇用形態



資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

図 2-V-5 富山市の年齢 5 歳階級別女性就業率の推移



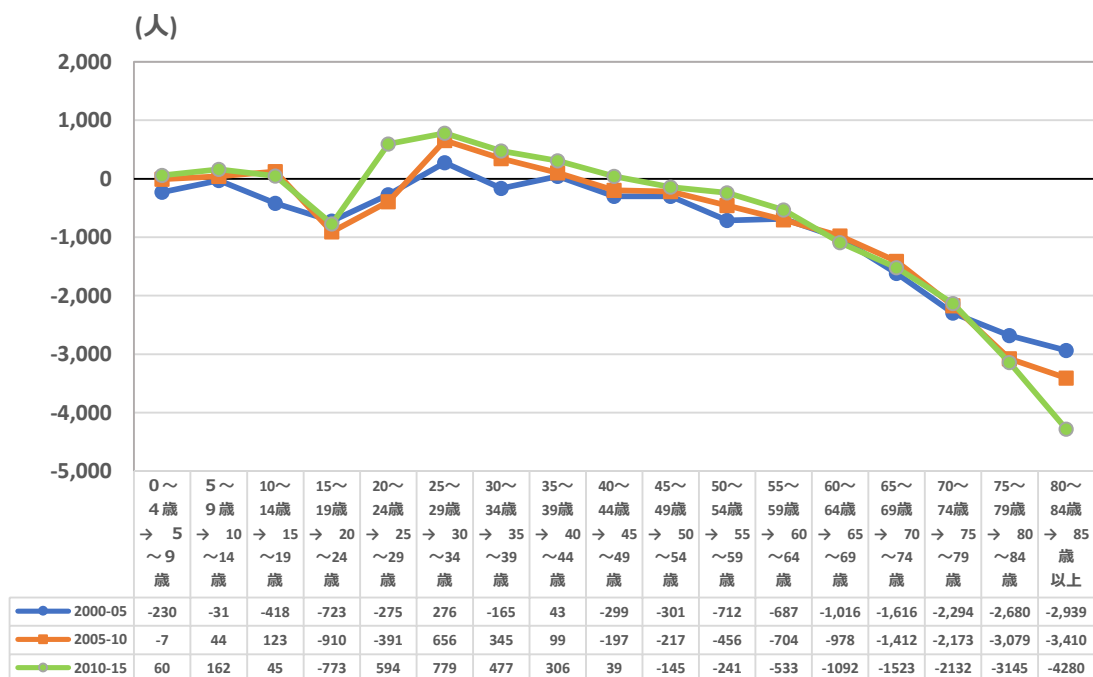
資料：総務省「平成 17 年、22 年、27 年国勢調査」

8. 若年世代の就業の促進

本市の人口移動の推移をみると、20歳前後にかけて大学進学等のために市外への流出がみられます(図2-V-6参照)。本市に立地する企業等の事業内容や高い技術力を有していることが十分に認知されていない状況にあるため、地元企業への就職に結びつかないケースもあることから、情報発信やPRを強化し、地元定着やUターンの促進を進めていく必要があります。そのためにも、学校、ハローワーク、商工会議所等の関係機関と連携し、小・中学生の年代を含め、早期の段階から地元企業の実力や魅力を知ってもらう取組みが求められています。

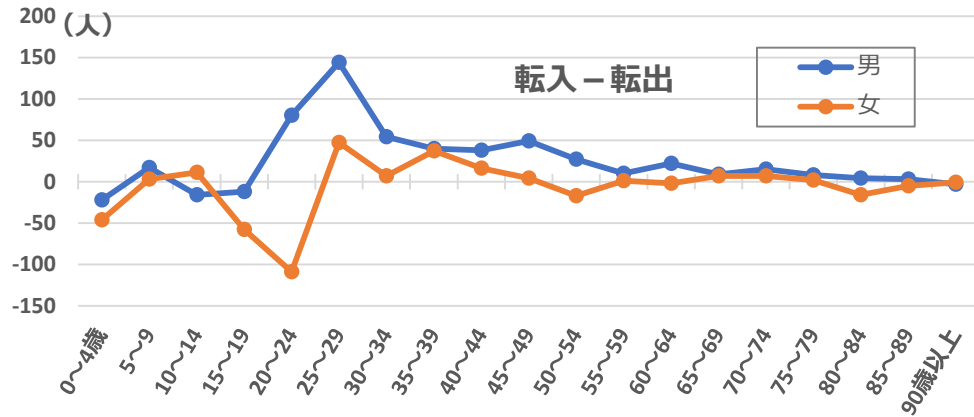
また、近年はインターネットによる情報収集が主流となっていますが、仕事の魅力や職場の雰囲気等、インターネット上では伝わりにくい実体験に基づく経験や人とのつながりで得られる情報が重要であることから、ものづくりの現場の見学会や就業体験が求められています。

図2-V-6 富山市の年齢5歳階級別人口移動の推移



資料：総務省「平成27年国勢調査」

図 2-V-7 富山市の社会増減（2017 年）



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

表 2-V-1 高校・大学の状況（2017 年）

高校関連		大学関連	
高校卒業者（人）	9,115	富山県内高校生の大学進学者（人）	4,760
就職者（人）	2,034	うち県内大学進学者 A（人）	820
就職率（%）	22.3	県外出身の県内大学進学者 B（人）	1,644
うち製造業就職者（人）	1,140	富山県内大学進学者 A+B（人）	2,464
うち県内製造業就職者（人）	1,098	富山県内大学収容率（%）	51.8
製造業での県内就職率（%）	96.3	富山県内残留率（%）	17.2

資料：文部科学省「平成 29 年度学校基本調査」、「平成 30 年度学校基本調査速報」

第3章

富山市における企業団地基礎調査

I. 工業用地の現状と需要

1. 工業用地の提供方法

工業用地の提供方法としては、以下の3つの種別があります。

分譲方式の企業団地においては、本市が管理する分譲型の企業団地の全区画が入居済みであることから、今後の企業ニーズに応じて企業団地の造成を検討する必要があります。

表 3-I-1 工業用地提供方法

種別	概況
単独立地	用途地域として、「工業専用地域」「工業地域」「準工業地域」があるが、「準工業地域」については、住宅・商業等が混在しており、良好な用地とはいえない。 小規模企業でのニーズが高く、中規模以上は分譲方式のニーズが高い。
分譲方式の企業団地	市が管理する全ての区画において入居済みである。
土地賃貸方式	分譲方式の中で土地賃貸を設けることが可能。
賃貸方式の工場・オフィス	本市においては、「新産業支援センター」「四方チャレンジ・ミニ企業団地」、「とやまインキュベータ・オフィス」が、創業・ベンチャー企業の育成・発展を支援しており、現行施設の有効利用を図っていく。

2. 富山市の企業団地の状況

本市の企業団地（本市管理団地分）は以下のとおりです。

平成31年（2019年）2月現在、全ての区画において入居済みです。

なお、富山西IC周辺に「第2期呉羽南部企業団地」として、分譲面積約17.5haの造成事業が進められています（2020年度分譲開始予定）。

表 3-I-2 富山市内の企業団地（富山市管理団地分）

番号	団地名	所在地
1	四方テクニカルパーク	四方荒屋 他
2	草島工業団地	草島
3	水橋リバーサイドパーク	水橋肘崎 他
4	婦中企業団地（第2期）	婦中町道場 他
5	上条工業団地	水橋石割 他
6	婦中町臨空工業団地	婦中町増田 他
7	中大久保企業団地	中大久保
8	金屋企業団地	金屋
9	大沢野西部企業団地	西塩野 他
10	熊野北部企業団地	小中
11	第2期呉羽南部企業団地	古沢 他
12	西本郷企業団地	婦中町西本郷
13	呉羽南部企業団地	境野新 他
14	富山イノベーションパーク	婦中町島本郷
15	富山八尾中核工業団地	八尾町保内

図 3-I-1 企業団地マップ



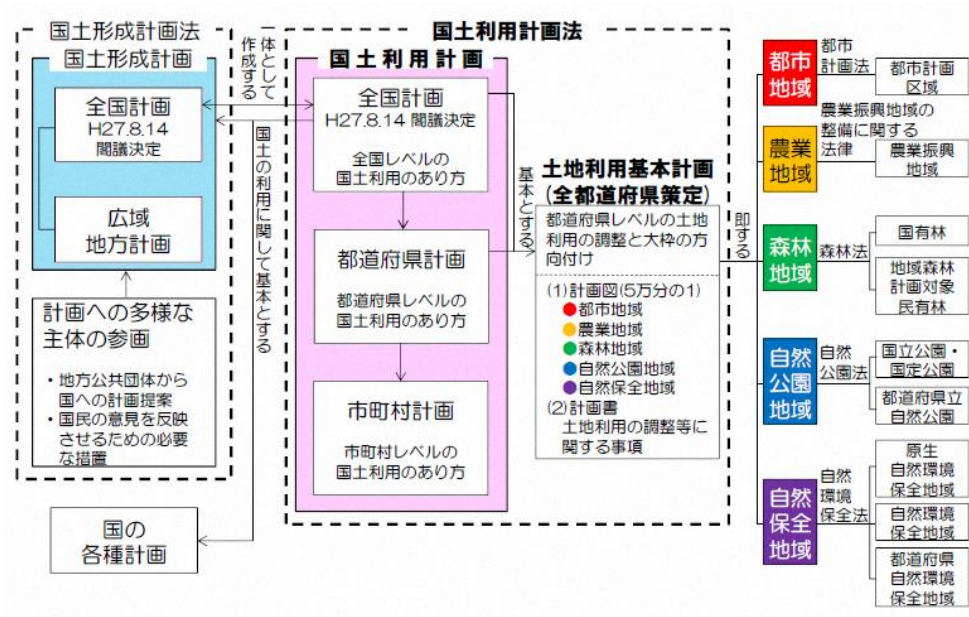
II. 富山市の工業用地及びインフラ

1. 富山市の法的規制状況

土地の利用に関しては、国土利用計画法に基づき、全国・都道府県・市町村の3段階で国土利用計画を策定する必要があります。さらに、都道府県は土地利用基本計画を定め、個別規制法である「都市計画法」「農業振興地域の整備に関する法律」「森林法」「自然公園法」「自然環境保全法」の法制度に基づき諸計画を整備していることから、これらの制度を踏まえて、開発計画を進める必要があります。

都市部に関しては、都市計画法に基づき、都市計画区域が設定されます。さらに、線引き都市計画区域では、市街化区域と市街化調整区域の線引きを行い、市街化区域では用途地域の指定を行っています。また、非線引き都市計画区域では、用途地域を設定した区域と用途地域の設定をしていない無指定の区域に分けられています。

図 3-II-1 国土の利用に関する諸計画の体系



資料：国土交通省

企業団地のような大規模開発については、区域によって制限があります。線引き都市計画区域の市街化調整区域においては、市町村が定める地区計画に適合する場合に開発が許可されることになり、本市の土地利用計画に基づいた計画が必要になります。

また、企業団地は、土地価格を考慮すると農用地を活用することになりますが、農振・農用地域の除外が必要になり、農地の集団性に配慮した地域を選定していく必要があります。

2. 富山市の土地利用状況

本市には、市町村合併により、富山高岡広域都市計画区域と富山南都市計画区域の2つの都市計画区域が併存しています。富山高岡広域都市計画区域は、線引き制度を導入している一方、富山市南都市計画区域は、非線引きの都市計画区域となっています。

図 3-II-2 富山市の都市計画区域

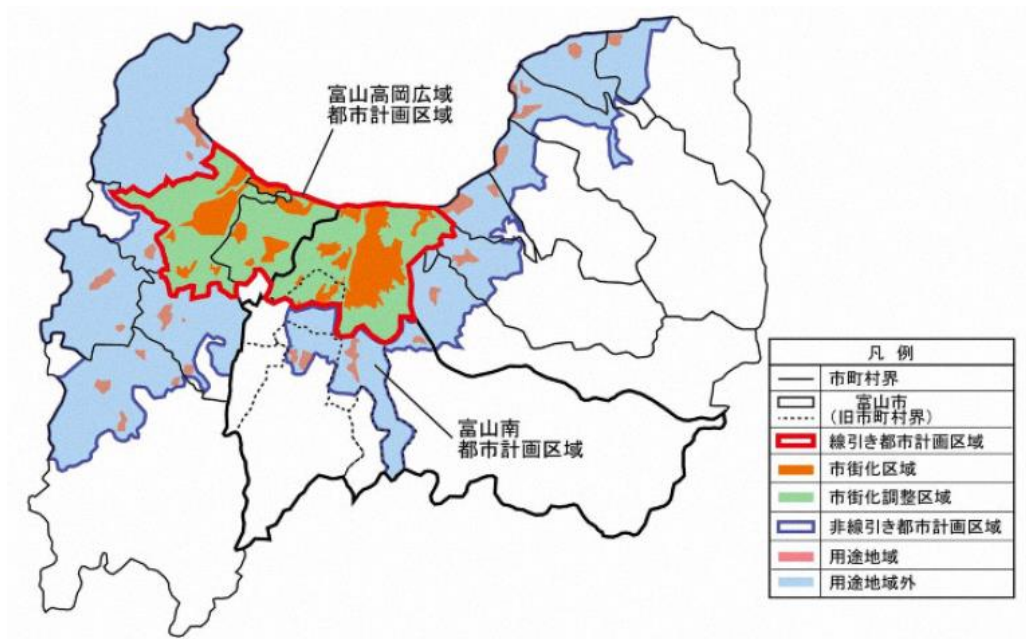


表 3-II-1 富山市の都市計画区域等の面積内訳表（平成 30 年 3 月 31 日現在）

市域面積 124,177ha (100%)	都市計画 区域 36,036ha (29%)	線引き 都市計画区域 23,029ha (18%)	富山高岡広域 都市計画区域 【富山市分】 23,029ha (18%) 最終決定 S63.9.27	市街化区域 7,363.9ha (6%)
		非線引き 都市計画区域 13,007ha (11%)	富山南都市計画区域 13,007ha (11%) 最終決定 H28.7.1	市街化調整区域 15,665.1ha (12%)
	都市計画 区域外 88,141ha (71%)	—	—	用途指定区域 1,142.3ha (1%)
				用途地域の 指定のない区域 11,864.7ha (10%)

平成30年(2018年)3月時点において、用途地域のうち住居系が62.8%、工業系が28.5%、商業系が8.7%を占めています。

表3-Ⅱ-2 各都市計画区域の用途地域(平成30年3月31時点)

単位: ha

	用途地域の種類	富山高岡広域 都市計画区域 (富山市分)	富山南 都市計画区域	富山市
住居系	第1種低層住居専用地域	約1,249.0	約60.6	約1,309.6
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	約1,245.7	約278.7	約1,524.4
	第2種中高層住居専用地域	約538.7	約33.7	約572.4
	第1種住居地域	約1,594.8	約295.3	約1,890.1
	第2種住居地域	0.0	約14.2	約14.2
	準住居地域	約28.2	0.0	約28.2
商業系	近隣商業地域	約336.7	約37.1	約373.8
	商業地域	約343.9	約21.4	約365.3
工業系	準工業地域	約1,093.4	約108.7	約1,202.1
	工業地域	約561.3	約102.6	約663.9
	工業専用地域	約372.2	約190.0	約562.2
	合計	約7,363.9	約1,142.3	約8,506.2

3. 富山市都市マスタープラン

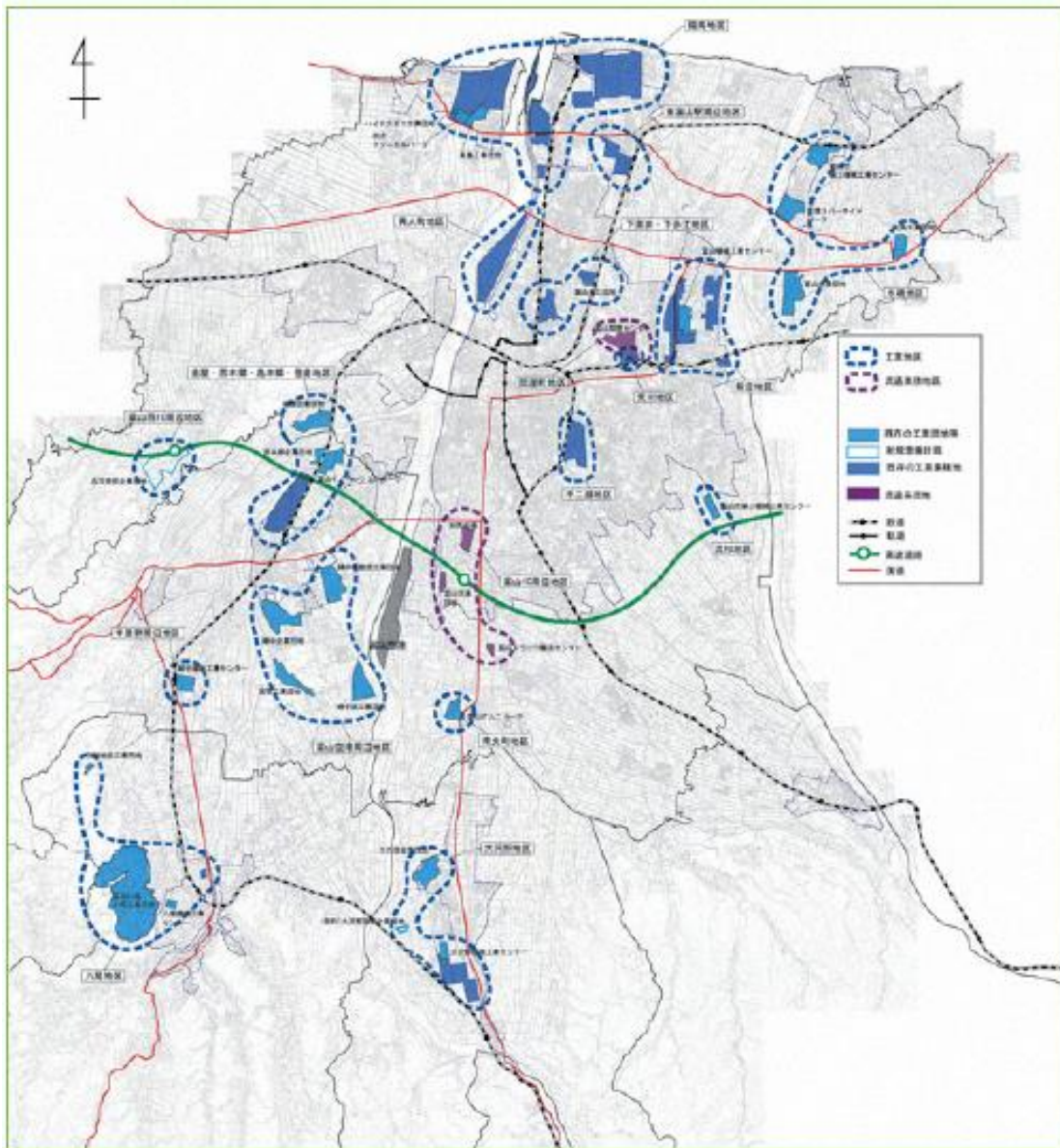
「富山市都市マスタープラン」では、産業系土地利用の区分として、工場等の操業環境の整備・保全や産業支援機能の導入を図る「工業地区」と流通業務に関連する事務所、店舗等の集積を図る「流通業務地区」が設定されています。

表 3-Ⅱ-3 「富山市都市マスタープラン」における工業地区配置方針

工業地区配置方針	誘導方針
臨海部及び運河沿い	国際拠点港湾である伏木富山港の港湾機能を活かし、重化学工業や製造業の大規模工場を主体とする工業地区を配置。 また、資源循環施設の集積地として、「エコタウン産業団地」を配置。
北陸自動車道の IC 及び富山空港周辺	恵まれた高速交通条件を活かし、精密・電機など内陸型の製造業に対応した工業地区を配置。
金屋企業団地、西本郷企業団地	産業支援機能を持つ「富山イノベーションパーク」との連携を図りながら、先端技術企業や研究開発型企業を誘致。
富山西 IC 周辺	「第 2 期呉羽南部企業団地」の整備を進め、先端技術産業や流通業務施設の集積を目的とした工業地区を配置。
富山八尾中核工業団地	富山テクノポリスの中心的役割を担う北陸最大の内陸型工業団地であり、先端技術産業の集積地として企業誘致。
国道をはじめとした幹線道路沿い	大規模工場を主体とした工業地区のほか、企業の集団化を通じて、生産性や操業環境の向上を図るため、中小企業団地を主体とした工業地区を配置。

資料：「富山市都市マスタープラン」を参考に作成

図 3-II-3 富山市都市マスタープラン「産業系土地利用の配置の方針図」



資料：「富山市都市マスタープラン」

また、地域別の産業系の土地利用方針は、以下のとおりです。

表 3-Ⅱ-4 産業系土地利用方針

地域	産業系の土地利用方針
富山中央地域	富岩運河西側や下奥井駅東側の既存工業地は、工業地区として位置付ける。
富山北部地域	臨海部や運河沿いの既存工業地は、工業地区として位置付け、重化学工業や大規模工場を主体とした産業集積を図る。また、「エコタウン産業団地」では、資源循環施設の誘導に努める。
和合地域	臨海部の大規模工場や企業団地は、工業地区として位置付け、「四方チャレンジ・ミニ企業団地」「四方テクニカルパーク」と連携した先端産業等の集積を図る。
呉羽地域	北陸自動車道の富山西 IC 周辺は、工業地区として位置付け、「第 2 期呉羽南部企業団地」を整備し、先端技術産業や流通業務施設の立地を誘導する。
富山西部地域	「金屋企業団地」は、富山西 IC への近接性を活かした工業地区として位置付け、先端産業や研究開発型企業の集積を図る。
富山南部地域	(都) 県庁線 (国道 41 号) 沿道の「とやまオムニパーク」は、交通利便性を活かした工業地区として位置付け、異業種交流のモデル団地として形成する。
富山東部地域	不二越周辺や新庄地区、荒川地区など市街地内の既存工業地は、工業地区として位置付け、大規模工場や機械工業等の産業集積を図る。 流杉スマート IC 周辺での産業立地を検討する。
水橋地域	常願寺川沿いや国道 8 号滑川富山バイパスの工業団地は、工業地区として位置付け、医薬品、水産加工物等の大規模工場や機械工業等の産業集積を図る。
大沢野地域	中大久保地区や高内地区等の既存工業地等は、国道 41 号へのアクセス性を活かした工業地区として位置付け、新産業や地場産業の育成を図る。また、新たな立地需要に対応して、適地の確保を図る。
大山地域	設定無し。
八尾地域	「八尾中核工業団地」は、工業地区として位置付け、一層の工業振興を支援しながら、先端技術産業等の立地を誘導する。
婦中地域	富山空港周辺や JR 高山本線沿線の工業団地等は、交通利便性を活かした工業地区として位置付け、内陸型製造業や先端技術産業の集積を図る。
山田地域	設定無し。
細入地域	設定無し。

資料：「富山市都市マスタープラン」を参考に作成

4. 富山市のインフラの状況

(1) 広域幹線道路

本市内には、隣接県との広域ネットワークを支える北陸自動車道が通っており、富山 IC、富山西 IC、流杉スマート IC の3箇所の IC があります。

また、富山と高山を結ぶ富山高山連絡道路の整備が進められています。

(2) 鉄道

平成 27 年（2015 年）に北陸新幹線が開業したことで、首都圏までのアクセスが格段に向上しました。現在、2022 年度末の予定で敦賀までの延伸工事が進められています。

また、隣県と接続する鉄道として、「あいの風とやま鉄道」や「JR 高山本線」があるほか、市内の鉄軌道として、「富山地方鉄道本線」、「富山地方鉄道不二越・上滝線」、「富山地方鉄道市内電車（路面電車）」、「富山ライトレール」があり、富山駅を中心に放射状のネットワークが形成されています。

(3) 空港

本市南部に位置する「富山きときと空港」には、国内線として東京便、札幌便、国際線として台北便、ソウル便、上海便、大連便の定期便が就航しています（平成 30 年 10 月現在）。

空港へは、市中心部から車で約 20 分とアクセスも良く、約 1,500 台収容の無料駐車場も整備されていることから、比較的利便性の高い空港といえます。

(4) 港湾

日本海側の「総合的拠点港」である伏木富山港は、韓国、中国、中国・韓国、東南アジア、ロシア極東への国際定期航路 5 航路を有しています（平成 30 年 10 月現在）。

(5) 工業用水

工業用水については、八尾中核工業団地周辺の一部の地域を除いて十分な給水能力を有しており、常願寺川左岸や神通川下流の左岸・右岸での立地については効率的に供給できます。

地下水については、地下水の水源の保全と地盤沈下の防止を図るために、富山県において「富山県地下水の採取に関する条例」が昭和 51 年（1976 年）に制定され、昭和 52 年（1977 年）3 月から規制が行われています。また、貴重な地下水を保全し、適正に利用するとともに、地下水の涵養を図っていくための「地下水指針」が策定されています。

(6) 電力、通信

高圧受電については、平坦地であれば問題はありません。

光回線等のブロードバンドについては、順次整備が進められており、山間地、中山間地を除けば問題はありません。

5. 優良農地の保全

農地は、営農条件及び市街地化の状況からみて下表の5種類に区分されています。集団的な農地や土地改良事業を実施した農地を優良な農地として確保するために、農地の転用を厳しく制限し、市街地に近接した農地や生産力の低い農地等、農業上の支障が少ないところから順次転用されるように誘導していく仕組みになっています。

そのため、農地転用については、「農用地区域内農地」「甲種農地」「第1種農地」において原則不許可となっています。

表 3-II-5 農地区分及び許可方針

区分	営農条件、市街地化の状況	許可の方針
農用地区域内農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可（市町村が定める農用地利用計画において指定された用途（農業用施設）等のために転用する場合、例外許可）
甲種農地	第1種農地の要件に該当する農地のうち、市街化調整区域内の土地改良事業等の対象となった農地（8年以内）等、特に良好な営農条件を備えている農地（1区画 2,500 m ² 以上）	原則不許可（土地収用法の認定を受け、告示を行った事業等のために転用する場合、例外許可）
第1種農地	10ヘクタール以上の規模の一団の農地、土地改良事業の対象となった農地等良好な営農条件を備えている農地	原則不許可（土地収用法対象事業等のために転用する場合、例外許可）
第2種農地	鉄道の駅や高速道路出入口が500m以内にある等、市街地化が見込まれる農地又は生産性の低い小集団の農地	農地以外の土地や第3種農地に立地困難な場合等に許可
第3種農地	鉄道の駅が300m以内にある等、市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域にある農地	原則許可

資料：農林水産省 HP を参考に作成

本市の市街化調整区域の農地は、ほとんどが農業振興地域に指定されています。中でも、和合地域や月岡・大山地域は優良農地が連続し、工場立地にふさわしくない地域もみられません。

6. 地形

山間部や中山間地域は道路整備が進んでいる地域も見られますが、敷地造成コスト、労働力の確保、工業用水・排水路等で課題が多く、企業団地の立地は困難であることから、平地または丘陵地域を選定します。

7. 土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域における企業団地の立地は、災害リスクの観点から適当ではありません。

このことから、土砂災害防止法の規定に基づき富山県が指定した「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」を除くものとします。

8. 用地確保と土地価格

「富山市都市マスタープラン」において、工業地区に指定された地域の中でも、市街地に位置する地域においては、既に土地利用が進み、一定規模の企業団地が開発できない地域があります。

また、市街地は地価が高く、「富山機械工業センター」（富山市新庄本町・向新庄町）付近では1㎡あたりの路線価は14千円～31千円となることから、これらの地域は除外して検討します。

Ⅲ. 企業団地に対する企業ニーズ及び要件

1. アンケートによる企業ニーズ

アンケート調査の結果において、希望する立地条件及び工場の増設（移転）にあたって重視する条件は以下のとおりです。

立地条件としては、「単独立地」を希望する事業所が全調査において6割を超えています。次いで「分譲方式」が全調査において3割強となっています。また、重視する条件としては、本市内の事業所については「事業用地の規模」を重視する事業所が最も多い結果となりました（表 3-Ⅲ-1、図 3-Ⅲ-1、表 3-Ⅲ-2、図 3-Ⅲ-2 参照）。

市街地化が進んでいる本市内において規模の大きな事業用地を確保することが難しい一方で、「単独立地」を望む事業所が多くなっています。

表 3-Ⅲ-1 希望する立地条件

順位	富山市内の事業所		市外
	富山市製造業動向調査	企業団地に関するアンケート	製造業動向調査 (市外企業向け)
1	単独立地	単独立地	単独立地
2	分譲方式の 企業・工業団地	分譲方式の 企業・工業団地	分譲方式の 企業・工業団地
3	今のところわからない	土地・建物賃貸方式の 企業・工業団地	今のところわからない

図 3-Ⅲ-1 希望する立地条件

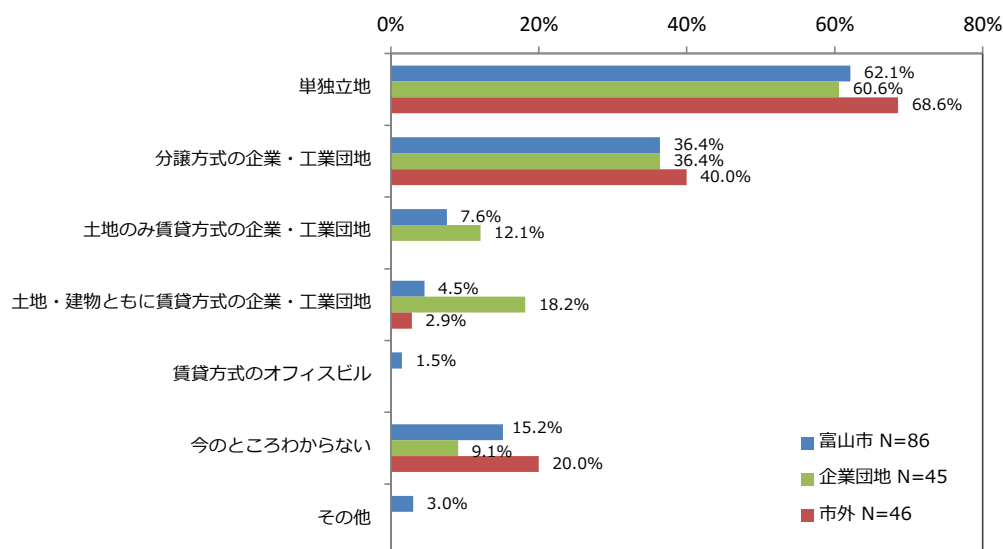
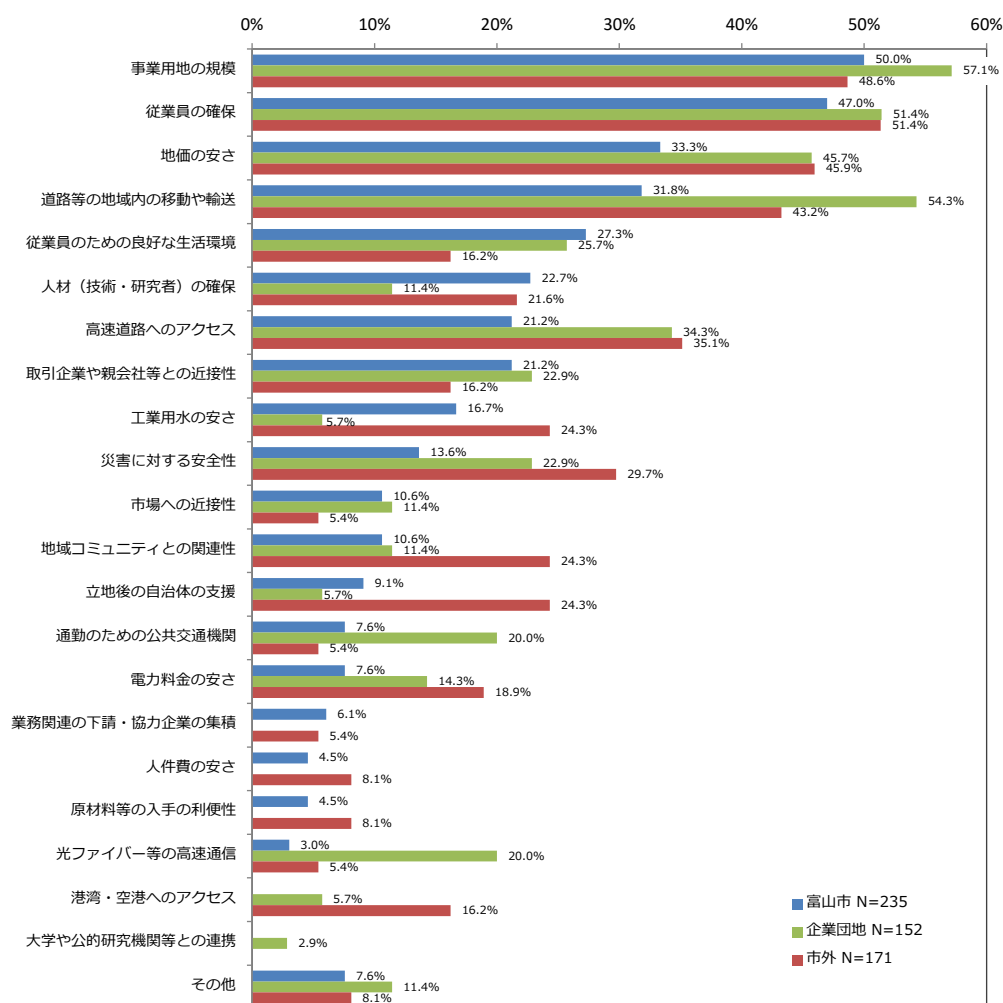


表 3-Ⅲ-2 工場等の増設または移転にあたって重視する条件

順位	富山市内の事業所		市外
	富山市製造業動向調査	企業団地に関するアンケート	製造業動向調査 (市外企業向け)
1	事業用地の規模	事業用地の規模	従業員の確保
2	従業員の確保	道路等の地域内の移動や輸送	事業用地の規模
3	地価の安さ	従業員の確保	地価の安さ
4	道路等の地域内の移動や輸送	地価の安さ	道路等の地域内の移動や輸送
5	従業員のための良好な生活環境	高速道路へのアクセス	高速道路へのアクセス

図 3-Ⅲ-2 工場等の増設または移転にあたって重視する条件



2. 企業団地選定における要件

企業が希望する立地条件及び工場の増設（移転）にあたって重視する条件として、「事業用地の規模」のほかに、「従業員の確保」「道路等の地域内の移動や輸送」「地価の安さ」「高速道路のアクセス」等が挙げられています（図 3-Ⅲ-2 参照）。

そのため、以下の選定要件をもとに、企業団地の候補地を選定します。

表 3-Ⅲ-3 企業団地候補地の選定要件

企業ニーズ	選定要件
従業員の確保	製造業の労働力不足は深刻化していることから、比較的人材の確保が図られる DID 地区周辺を優先していく。
道路等の地域内の 移動や輸送	物流や労働力の確保の点から幹線道路へのアクセスの容易さは不可欠であることから、高速道路 IC 付近や国道、高規格道路の整備計画地沿線を選定していく。
高速道路へのアクセス	
地価の安さ	市街地は土地利用が進み、また、比較的地価も高いことから郊外の立地を選定していく。

IV. 企業団地候補地

「富山市都市マスタープラン」の土地利用方針及び本市の土地利用状況、インフラ、農地保全の観点等を踏まえると、新たに企業団地の整備の可能性がある地域は、以下の8地区となります。

表 3-IV-1 企業団地候補地

地区	概要
水橋地区	富山市東部に位置し、国道8号滑川富山バイパスに近接するほか、滑川ICへもアクセスしやすい。 農用地区域に指定された地域が多く、法規制上の制約が大きい。
流杉地区	流杉スマートIC周辺に既存工業団地が隣接する。ただし、流杉スマートICは、全長12.0m以下の車両しか通行ができない。 農用地区域に指定された地域が多く、法規制上の制約が大きい。流杉スマートICの出口から半径300mの範囲は、第3種農地であり、法規制上の支障は少ない。
金屋・西本郷・島本郷・笹倉地区	富山市西部に位置し、富山西ICへのアクセス性も良い。「金屋企業団地」や「富山イノベーションパーク」等にも隣接する。 法規制上の支障が少ない農振区域外及び農用地区域外が多い。
富山西IC周辺地区	富山西ICに隣接し、周辺では「第2期呉羽南部企業団地」の造成が進む。農用地区域に指定された地域が多く、法規制上の制約が大きい。
富山空港周辺地区	富山空港に隣接するほか、国道359号や県道68号にも近接しており、広域幹線道路へのアクセス性も良い。 法規制上の支障が少ない農用地区域外の地域もある。
千里駅周辺地区	県道等が整備され、アクセス道は確保されているものの、広域幹線道路へは若干距離がある。 農用地区域に指定された地域が多く、法規制上の制約が大きい。
熊野・新保地区	国道41号に接続し、富山ICからも3km圏内と良好な立地条件である。 農用地区域外の地域もあり、広大な敷地を確保できる可能性もある。
大沢野地区	国道41号へのアクセス性が良い。既存工業団地も隣接する。 農用地区域に指定された地域が多く、法規制上の制約が大きい。

第4章

第2期富山市工業振興ビジョン

I. 基本的な考え方と基本方針

1. 基本的な考え方

本市には、豊富な電力、水資源と勤勉な労働力等を背景に、伝統産業である医薬品をはじめ機械、電子部品等のものづくり産業が集積しています。本市の工業は、これらの製造業を中心として、その優れた技術力と着実な生産活動により、本市の地域経済を牽引し、日本海側有数の工業都市へと発展してきました。

現在、本市では、主要産業に占める製造業の従業者比率は約 20%であり、全国の中核市や北陸の県庁所在都市（新潟市、金沢市、福井市）と比較しても高い割合を示していることから、製造業は地域雇用の面において重要な役割を担っています。また、製造品出荷額等は約 1 兆 2,000 億円余りとなっており、本州の日本海側に立地する都市の中では、最も多く、地域経済の発展に大きく貢献しています。今後、これまで以上に製造業の強化を図り、本市工業のさらなる発展、成長産業や新たな産業の創出等が期待されています。

一方、社会経済情勢においては、本格的な人口減少社会が到来し、さらなる国内経済の市場規模の縮小や労働力の不足等が懸念されています。さらに技術者や生産活動を支える人材の不足が懸念されており、特に優秀な技術者や技能者の確保が喫緊の課題となっています。また、社会・経済システムのグローバル化が進展する中で、国際的な協調と連携に基づく柔軟な対応が求められています。

このような状況のもと、国際社会では、国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされています。この取組みは、地方創生の実現にも資するものであり、本市においても「富山市SDGs未来都市計画」を策定し、経済価値の目標として「市内企業の活性化や新技術の活用等により、持続可能な付加価値を創造し続けるまち」を掲げ、本市のSDGs推進の取組みが評価され、国より「SDGs未来都市」の選定を受けています。

こうしたことから、本市においては、本市工業の特色とバランスの取れた産業構造を活かすとともに、国や富山県、経済団体、産業支援機関、金融機関、高等教育機関等の機能を十分に発揮できる連携体制を構築することにより、ともに諸課題を克服し、地域経済の持続的な発展と成長を目指します。さらに、「富山市SDGs未来都市計画」における経済価値の目標である「市内企業の活性化や新技術の活用等により、持続可能な付加価値を創造し続けるまち」の実現を図ることにより、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図り、豊かな市民

生活の実現を目指していきます。

このため、富山市工業振興ビジョンのテーマを『持続可能な成長を目指す力強く活力ある「産業都市とやま」』とし、大きく変化する時代の中にあっても、持続的に成長を続ける力強さを有し、企業、学術研究機関、行政等が一体となり、常に活力を持って、社会にとって有益かつ有用な付加価値を創出し続けていくことを目指します。

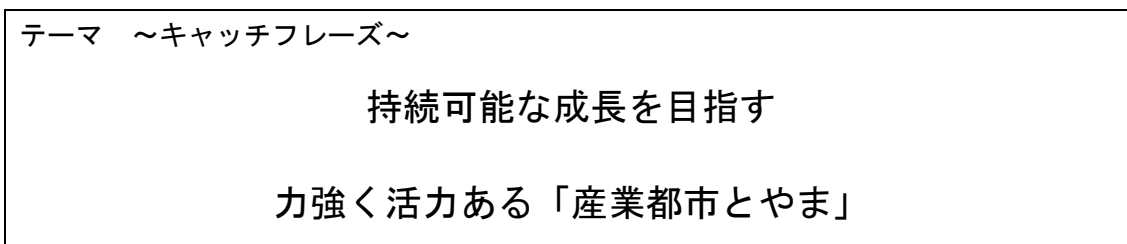
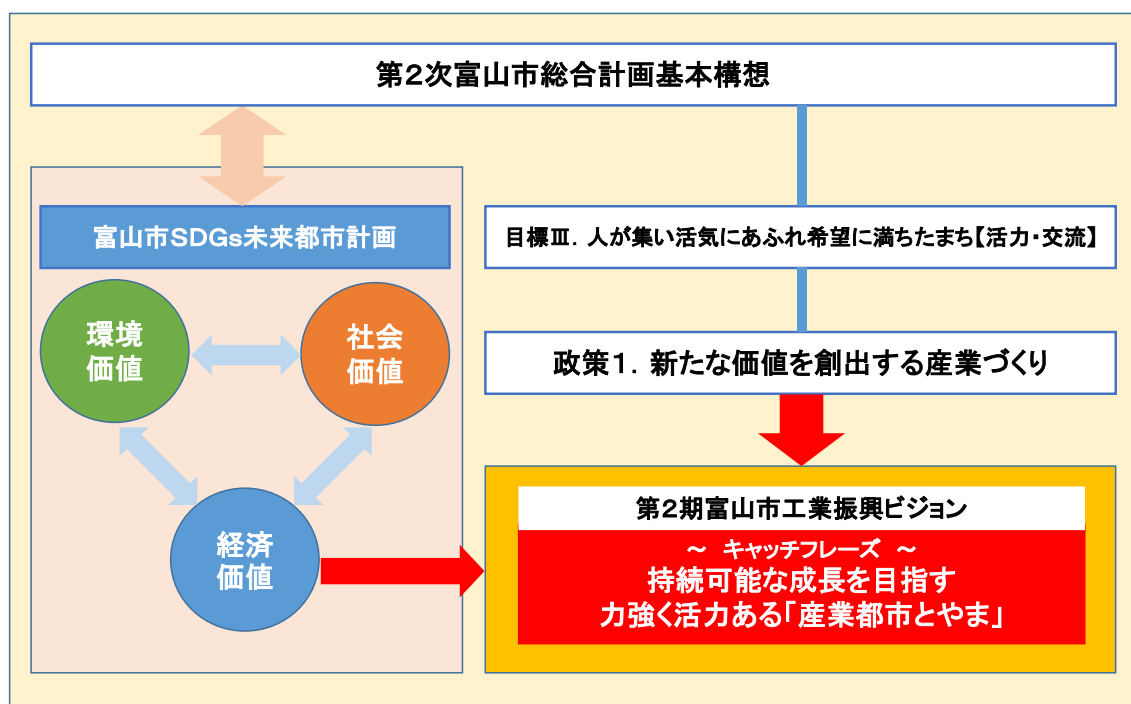


図 4-I-1 「第2期富山市工業振興ビジョン」の位置づけ



2. 基本方針

今後、人口減少による国内マーケットの縮小と生産活動を支える労働力不足が懸念されています。このことから、今後、持続的に地域経済の活性化と雇用の安定を推進していくためには、IoTやAIをはじめとする革新技術や新しいアイデア等を積極的に取り込み、企業の経営基盤の強化を進め、さらなる生産性の向上と高付加価値化を図っていく必要があります。特に、市内の事業所の大半を占め、地域のものづくり産業を支えている中小企業の経営基盤をより強固なものにしていくためにも、IoTやAI等の導入促進や新製品の開発・販路開拓等の支援体制を充実させ、積極的な支援を行っていきます。

また、本市の特色である医薬品を中心とした産業の重層化を推進することにより、医薬品関連産業のさらなる進化と高付加価値化を進めていくとともに、次世代自動車や航空機、ロボット等の次世代産業への進出や新産業の創出を積極的に支援し、地域経済の活力を生み出していきます。

このような次世代産業や新産業の創出を推進していくためには、ものづくり技術の研究や開発が必要であり、富山大学等の高等教育機関や富山県産業技術研究開発センター、富山県薬事総合研究開発センターなど富山県が所管する施設等が有する研究開発力や技術支援力を活用するなど産学官連携をより一層強化し、研究開発・技術開発を行いやすい環境を整備するとともに、先端技術や知的財産の活用も促進します。

付加価値の高い製品やサービスを生産・開発していくためには、優秀な人材の確保が必要です。地域の産業基盤を維持し、さらに強固なものにしていくためにも、生産現場や高度な技術・研究を支える人材を確保・育成していくことは最重要課題であり、市内企業の技術力や魅力を就職セミナーや就業体験等によって積極的にPRすることにより、若年世代の人材の確保を推進していきます。さらに、働きやすい職場環境の整備を促進し、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用の拡大を図ることにより、多様な人材が活躍できる「産業都市とやま」を創り、より豊かな市民生活の実現を目指していきます。

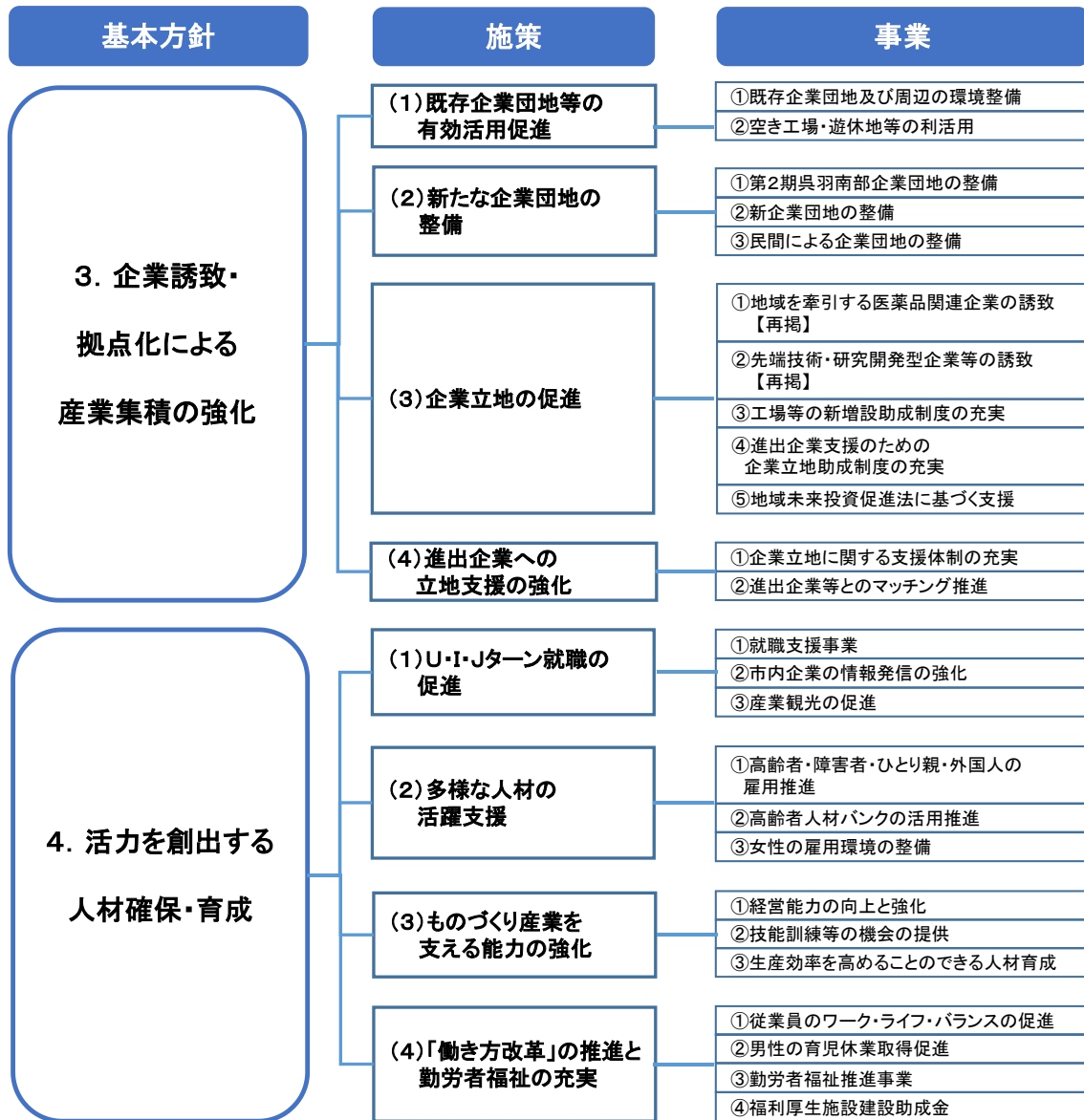
「第2期富山市工業振興ビジョン」の基本方針

1	地域を牽引するものづくり産業の活力強化
2	成長産業のさらなる進化と新産業の創出
3	企業誘致・拠点化による産業集積の強化
4	活力を創出する人材確保・育成

メモ

図 4-I-2 「第2期富山市工業振興ビジョン」施策体系図





II. 施策方針と取り組む事業

基本的な考え方及び基本方針を踏まえ、次の4つの基本方針を柱に、各施策を展開します。

基本方針1 地域を牽引するものづくり産業の活力強化

- 地域経済をより安定化・活性化させていくためにも、本市の企業に対して積極的に支援を継続していく必要があります。特に、時代が大きく変化していく中で、本市工業のさらなる発展には、全く新しいアイデアや技術革新等が必要であり、近年注目を集めるIoTやAI技術等の積極的な導入促進を行い、生産性及び付加価値の向上に繋げていくことが重要です。このような革新技術の導入や設備投資等の経営力向上の支援を行うことにより、持続性があり、かつ活力あふれる経営基盤を強固なものにしていく必要があります。
- 事業者の持続的な発展には、新製品の開発やターゲットに合わせた新市場の開拓も必要であり、積極的に販路開拓に取り組むことが出来る支援制度が求められています。
- 中小企業の円滑な企業活動のため、商工会議所等の関係機関と連携した融資や経営相談等の支援を充実させていきます。
- 医薬バイオ、ナノテク、環境等、今後成長が期待される新産業は、技術面・資金面で課題を抱えていることが多いことから、本市と商工会議所や商工会、金融機関、大学等との相互連携を深め、技術面・資金面・経営面の課題を地域一体型で解決を目指していきます。

【施策1－(1)】イノベーション技術の導入による高付加価値化

- 世界的に注目を集めているIoT、AI等の革新技術の導入は、今後も世界的に加速していき、革新技術が製造業のスタンダードとなることが予測されます。よって、中小企業でも円滑に、かつ、スピード感を持って革新技術を導入できるように、セミナーの開催や導入事例等の提示を行い、革新技術の導入を促進します。
- 高い生産性の実現と新製品の創出を目指すためにも、新技術や生産拡大への設備投資を助成することで、イノベーションの創造を促進します。

事業	内容	主体
①IoTやAI等の革新技術の導入促進	セミナーの開催や導入事例等の提示により革新技術の導入促進を図る。	・工業政策課 ・新世紀産業機構等

②革新技術を用いた設備投資助成制度の充実	新技術の開発や生産拡大等を目的とする設備投資を助成し、高い生産性の実現、新製品・新サービスの創出による高付加価値化を図る。	・工業政策課
----------------------	---	--------

【施策1－(2)】新製品の市場・販路開拓の支援

- 中小企業には、経営基盤が安定していないために、積極的に新製品の販路開拓に取り組めない事業者があります。展示会への出品費用や販路開拓に係る広告宣伝費等を助成することで、販路開拓に積極的に挑戦出来る環境づくりを行い、新規取引やビジネスエリアの拡大を促進します。
- 中小企業にとって、新製品の開発や新分野への進出、グローバルな事業展開は、大きなリスクを伴いますが、本市の各種支援制度の活用を通じて企業が取り組みやすい環境を整備します。

事業	内容	主体
①展示会出展・販路開拓支援	新商品の市場創出を支援するため、新商品の展示会等への出品費用及び広告宣伝費用について助成し、新技術に基づく新商品の市場創出を支援する。	・工業政策課
②ビジネスマッチング事業への支援	大手企業等が発注する技術・製品と本市の中小企業が持つ優れた技術力のマッチングを図り、地域におけるものづくり企業の販路開拓及び事業拡大を支援する。	・工業政策課
③トライアル発注事業	市内中小企業者の開発したアイデアあふれる新商品を「トライアル発注商品」として認定し、市が率先して購入することにより、中小企業者等の販路開拓・商品開発を支援する。	・工業政策課
④貿易振興事業	ジェトロや新世紀産業機構等の関係機関と連携し、市場データ・港湾統計情報の収集に努め、貿易の振興を支援し、輸出入産業の発展の促進を図る。	・工業政策課 ・ジェトロ、新世紀産業機構等

【施策 1－（3）】 中小企業の経営基盤の強化

- 中小企業が生産性を向上させ競争力を高めていくためには、経営資源の「モノ」にあたる設備に投資し、経営基盤の強化を図っていくことが必須です。しかし、中小企業の中には、資金的な問題等から十分な設備投資を控えている事業者もあります。先端設備の導入支援や融資のあっせんを行い、資金等の問題解決を支援し、中小企業が経営基盤の強化に取り組みやすい環境を整備します。
- 積極的に事業展開を行う企業に対する融資制度や助成制度を充実させ、市内企業がよりチャレンジングな経営を行えるように支援します。
- 経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足による廃業や事業承継に伴う費用等の課題から廃業を選択するケースが確認されています。関係機関との連携により、技術や将来性のある事業の承継を促進し、中小企業の経営安定化と持続的な地域経済の好循環を図ります。

事業	内容	主体
①生産性向上等に資する設備投資への支援	生産性向上特別措置法に基づく「富山市導入促進基本計画」を策定し、生産性向上のための新たな設備投資（先端設備等導入計画）を後押しする。	・工業政策課
②新分野進出融資・助成制度の充実	新分野へ進出し、新たな事業展開に挑む企業を支援するため、設備の取得に対して助成する。	・工業政策課
③融資制度や公的支援の充実	中小企業の事業資金調達の円滑化を図るため、金融機関に対して融資あっせんを行うとともに、借入金に係る利子の一部を助成することにより、中小企業者の負担を軽減する。	・商業労政課
④小規模企業活性化支援	商工会議所等のサポート等を受けて、販路開拓や経営改善に取り組む小規模事業者への支援を行う。	・商業労政課 ・商工会議所、商工会

<p>⑤事業承継・事業継続の促進</p>	<p>廃業することなく事業を引き継ぐことができるよう、事業承継に伴う資金需要に対し支援を行う。また、創業希望者と後継者不在の事業者とのマッチングを行い、事業承継に必要な支援を行う。</p> <p>さらに、災害時における早期の事業開始や事業継続を目指し、BCPの必要性について普及啓発していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商業労政課 ・新世紀産業機構等
----------------------	--	---

【施策1－(4)】産学官・企業間・国際連携の推進

- 本市には、富山大学等の高等教育研究機関や新世紀産業機構、富山県中小企業団体中央会、商工会議所・商工会等の総合的な支援機関があります。また、富山県内には富山県産業技術研究開発センターなど富山県の研究機関等もあり、企業によるこれらの施設・機関の活用が望まれています。
- 企業活動を活性化させ、技術力の向上や富山の新しい特色となり得る新産業の創出には、産学官連携を推進し、地域の様々な関係機関の円滑な協力が必要です。そのためにも、行政、大学、金融機関等との連携を強化し、市内の強靱な地域間ネットワークを形成し、ワンストップで様々な支援が受けられる体制を構築します。
- 中小企業が新たな価値を創造し、成長・発展を遂げていくためにも、異業種による交流を推進するとともに、交流によるネットワーク化を図ることで、新たなビジネスの創出を促進します。

事業	内容	主体
<p>①産学官連携事業</p>	<p>今後成長が期待される新産業を育成することを目的に、富山大学五福キャンパス工学部敷地内に設置している新産業支援センターが中核となり、産学官連携を円滑に行う。</p> <p>また、大学が有する研究用の専門的機器を地域企業に開放することにより、地域産業の活性化を支援する。</p> <p>さらに、富山県における主要産業について、産学官連携のコンソーシアムを設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業 ・新産業支援センター ・富山県 ・富山大学等

<p>②富山市創業支援ネットワークの形成</p>	<p>本市と中小企業団体、金融機関、大学等との連携を深め、市内の各創業支援等事業による地域一体型の支援体制の構築を図る。また、悩みや疑問を専門家に気軽に相談できる場を設け、中小企業の経営課題の解決を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工業政策課 ・商業労政課 ・新世紀産業機構、よろず支援拠点、商工会議所、商工会等 ・金融機関 ・富山大学等
<p>③異業種間交流の推進</p>	<p>富山県内のインキュベーション施設入居者、その卒業生、起業家、起業を目指している方等が一堂に会し、情報交換を行うことで、異業種間交流を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業支援センター
<p>④市内企業の国際展開の推進</p>	<p>国外の都市と連携し、市や市内企業の環境に関する技術やノウハウの国際展開を進め、低炭素社会実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策課

基本方針2

成長産業のさらなる進化と新産業の創出

- 本市の工業を持続的に成長させていくためにも、医薬品製造業をはじめ、機械、電子部品等が集積する本市の特色を活かした産業のさらなる進化と新産業の創出が望まれています。
- 医薬品産業においては、医薬品製造業だけではなく、パッケージ印刷やプラスチック容器製造業、デザイン業等の医薬品関連産業への支援や連携を充実し、産業の重層化を推進します。
- 成長産業の付加価値を高め、さらに進化させていくためにも、高度な研究開発拠点の誘致を目指すとともに、産学官連携による専門的な人材育成等の強化に努め、地域の生産性向上や高付加価値化の促進を図ります。
- 大学や産業支援機関等の関係機関と連携しながら、次世代自動車、航空機、ロボット等の次世代産業への参入促進や医薬バイオ、IT、ナノテク、環境等のベンチャー育成に努めます。
- 創業やベンチャー企業の成長は、地域経済の活性化にもつながることから、創業間もない企業やベンチャー企業に対する支援制度を充実させ、起業・創業の促進と早期の経営安定化を図ります。

【施策 2 - (1)】 医薬品を中心とした産業の重層化の推進

- 本市における製造品出荷額等全体の約 20%を占めるのは、医薬品産業であり、本市の地域経済を牽引する中核産業となっています。また、医薬品に関連する原料メーカー、容器・包装資材メーカー、パッケージ印刷メーカー、製剤機器メーカー等の医薬品製造業を支える企業も集積しています。
- 今後、本市工業のさらなる発展のためにも、医薬品製造業を中心とした関連産業の誘致と高付加価値化を進め、産業の重層化を推進します。
- 近年伸長する海外市場の獲得を目指すためにも、医薬品産業における国際交流を促進させ、市内企業の海外進出を支援します。

事業	内容	主体
① 地域を牽引する医薬品関連企業の誘致	医薬品を中心とした産業の重層化を推進するために、工場等の新設、それに伴う用地や設備の取得等に対して助成を行い、医薬品関連企業の誘致を促進する。	・ 工業政策課 ・ 薬業物産課 ・ 富山県
② くすり関連施設の検討	薬をテーマとした富山を象徴する「くすり関連施設」を市立図書館本館跡地に建設し、「富山のくすり」のPRを行う。	・ 薬業物産課
③ 薬用植物・漢方関連産業の推進	医薬系大学の知見を活用し、薬用植物の生産管理システムを構築することで、新たな地域ブランド・地域産業モデルの確立を目指す。	・ 薬業物産課
④ 医薬品産業における国際交流の促進	グローバル化の進展に伴い、バーゼル（スイス）、インドネシア、マレーシア、インド、イタリア等との国際交流を図り、海外市場の獲得を目指す。	・ 富山県薬業連合会

【施策２－（２）】高度な研究開発・技術力の強化

- 高度な研究開発を行っている企業や高い技術力を持っている企業を市内に誘致し、市内産業の高度化を推進することで、市内企業の技術的な発展と高付加価値化を目指します。
- 高付加価値化を目指すには、専門人材の育成は不可欠であることから、産学官連携による専門人材の育成を図ります。
- 現場の継続的な業務改善は、生産性の向上や技術力のさらなる向上につながることから、産学官連携の一環として、ものづくり現場の改善を実施できる人材を育成するスクールを創設します。

事業	内容	主体
①先端技術・研究開発型企業等の誘致	民間研究所の新增設に係る助成、富山県外からの本社機能等の移転に係る助成を行い、対象企業を誘致する。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業政策課 ・富山県
②産学官連携による中核産業の振興と専門人材の育成	各企業、富山県の研究機関、富山大学等の高等専門機関等と連携することにより、本市の特色である、ものづくり産業をさらに強固なものとするとともに、必要かつ有用な専門的人材を輩出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業 ・工業政策課 ・富山県 ・富山大学等

【施策 2 - (3)】次世代型産業の育成・新産業の創出

- 現在注目を集めている自動運転等の次世代自動車や航空機、ロボット等の次世代型産業の育成やベンチャー企業の画期的な商品力・技術力を背景とした新産業の創出は、富山の未来への重要な投資となります。次世代型産業や新産業の創出を支援することで、新たな市場の創造を促進します。
- 本市の新たな特色として注目を集めている「富山のガラス」や「富山えごま」等を支援し、工業製品化・6次産業化を推進することで新たな産業として育成していきます。

事業	内容	主体
①次世代型産業への参入支援	次世代自動車、航空機、ロボット等の分野へ参入するための設備投資等への助成制度等を充実させ、企業の育成と立地を促進する。	・工業政策課
②成長分野の研究開発型ベンチャーの育成促進	医薬バイオ、IT、ナノテク、環境等、今後成長が期待される新産業を育成することを目的に設置された新産業支援センターを中核として、ベンチャーの育成を促進する。 新商品の市場の創出支援として、新商品への出品展示費用及び広告宣伝費用を助成し、新技術に基づく新商品の市場創出を支援することにより、企業の新技術の開発を促進する。	・工業政策課
③「富山のガラス」の産業化の推進	人材の育成、産業化の推進、芸術の振興の3つの観点から取組みを行い、「富山のガラス」を新たな産業として推進する。	・企画調整課
④「富山えごま」等の6次産業化の推進	「富山えごま」の商品開発、販路開拓を促進させ特産品化を図るとともに、生産・加工・流通販売までを一体的に行う6次産業化を推進する。	・環境政策課 ・農政企画課 ・農業水産課

【施策２－（４）】富山ブランドの強化

- 300年以上の歴史を有し、今では配置薬から医薬品まで幅広く使用されている「富山のくすり」は、全国的にも広く知られており、今後も主要な富山ブランドの1つとしてPRを強化します。
- 新たな富山ブランドを構築するため、「富山のガラス」の認知度向上、「富山えごま」関連商品のブランド化を推進します。
- 今後、本市の特色を打ち出した特産品を増やしていくために、成長の可能性のありそうな地場産業を発掘し、国内外へのPR強化・海外への積極的な情報発信、研究開発の推進等を行い、様々な視点から富山ブランドの強化を行います。

事業	内容	主体
①「富山のくすり」の普及	販路拡大や消費者への周知を図るため、その歴史や医薬分業等について紹介するイベントを富山県・関係市町村・薬業界が一体となって開催する。 富山産の食材と健康によいとされる食材を使った料理等を「富山やくぜん」として確立と普及を図る。	・薬業物産課 ・富山県 ・富山県薬業連 合会等
②「富山のガラス」の認知度向上	新しい産業・芸術文化として情報を発信するとともに、ガラス美術館、ガラス造形研究所、ガラス工房等と一体となって、国内外に魅力を発信する。	・企画調整課 ・文化国際課
③「富山えごま」のブランド化推進	「富山えごま」を使用した新たな商品の開発・販売を推進するとともに、富山大学等において、えごまの有効成分研究を実施し、ブランドを確立する。	・環境政策課
④地域資源の成長促進・発掘推進	地場産業（伝統産業）を発掘・支援し、市内既存産業の活性化に取り組む。	・薬業物産課

【施策２－（５）】 起業・創業の促進

- 起業・創業が低迷していることから、地域経済の活性化のためにも、起業・創業を促進していきます。
- 創業間もない企業は、資金面での問題を抱えているケースが見受けられることから、市や支援機関による多様な支援メニューを充実させ、創業に挑戦しやすい環境を提供することで、起業・創業を促進します。
- 創業時に、経営ノウハウが無く苦勞する経営者や技術的な課題を抱えている企業がみられることから、インキュベーションの専門家による経営相談や大学との共同開発等を促進させ、経営面・技術面の課題解決を支援し、経営の安定化を図ります。

事業	内容	主体
①創業支援の充実	富山市創業支援等事業計画のもと、本市と中小企業団体、金融機関、大学等と連携を深めるとともに、各機関が創業希望者のニーズに応じた支援メニューを設けることにより、地域一体型の支援体制を構築し、新しい価値の創出に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業政策課 ・商業労政課 ・新世紀産業機構、よろず支援拠点、商工会議所、商工会等 ・金融機関 ・富山大学等
②創業支援融資制度	市内で創業や新分野を展開する企業が、融資を受ける際の利子を一部助成し、資金面での支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商業労政課
③インキュベータ施設の運営	本市が「新産業支援センター」、「とやまインキュベータ・オフィス」、「四方チャレンジ・ミニ企業団地」を運営することにより、起業家の支援に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業政策課
④新産業支援センターの高度化	産学官連携の拠点として、大学等有する技術を企業が活用するため、大学等との共同研究等を実施する体制を整える。 さらにビジネスインキュベーションコーディネーターによる経営相談や起業家を対象にしたイベント・セミナー等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業政策課

基本方針3 企業誘致・拠点化による産業集積の強化

- 市内においては、大規模企業団地の開発が難しいことから、既存企業団地、遊休工場用地の有効活用を推進します。
- 現在、造成中の第2期呉羽南部企業団地への企業誘致を積極的に行い、また、民間による企業団地の開発計画に対し支援します。
- 企業誘致については、医薬品関連産業を中心に誘致を進めるとともに、本社機能や研究開発部門の移転・拡充を促進することで、産業の高度化を促進し、本市産業の付加価値と技術面の向上、雇用の促進を目指します。

【施策3－(1)】既存企業団地等の有効活用促進

- 企業団地の有効活用を推進し、企業団地の魅力や利便性を向上させることで、市内外の企業の誘致や既存企業の生産性向上につなげます。
- 企業団地の有効活用への支援として、「既存企業団地等の環境整備の支援」「空き工場・遊休地等の利活用支援」を行います。

事業	内容	主体
①既存企業団地及び周辺の環境整備	法面植栽工事、除草、消雪装置維持管理、施設修繕等、既存企業団地等の環境の整備を実施・支援する。	・工業政策課
②空き工場・遊休地等の利活用	本市内のマッチングサイトを開設することにより、空き工場等の遊休不動産の有効活用を図る。	・工業政策課

【施策3－(2)】新たな企業団地の整備

- 2020年度に第2期呉羽南部企業団地の分譲を開始する予定ですが、今後の立地需要に対応するためにも、さらなる企業用地の提供を検討していきます。

事業	内容	主体
①第2期呉羽南部企業団地の整備	2020年度から分譲開始予定。約17.5ha、25区画を提供する。	・工業政策課
②新企業団地の整備	第2期呉羽南部企業団地の分譲の進行状況と企業の需要を勘案しながら、新たな候補地を検討する。	・工業政策課
③民間による企業団地の整備	民間企業による企業団地の開発に対して協力することにより、民間企業による企業団地の整備を促進する。	・工業政策課

【施策3－(3)】企業立地の促進

- 富山は台風・地震・津波等の災害による被害が少なく、一方で低廉な電力・豊富な水資源等があり、立地環境に優れています。この優れた立地環境を全国に発信し、市外からの新たな企業誘致や先端技術・研究開発型企業の誘致を促進します。
- 工場等の新增設及び進出企業等への支援制度を充実させ、新たな企業立地を促進します。

事業	内容	主体
①地域を牽引する医薬品関連企業の誘致【再掲】	医薬品を中心とした産業の重層化を推進するために、工場等の新設、それに伴う用地や設備の取得等に対して助成を行い、医薬品関連企業の誘致を促進する。	・工業政策課 ・薬業物産課 ・富山県
②先端技術・研究開発型企業等の誘致【再掲】	民間研究所の新增設に係る助成、県外からの本社機能等の移転に係る助成を行い、対象企業を誘致する。	・工業政策課 ・富山県
③工場等の新增設助成制度の充実	既存企業の事業拡大や設備の更新促進のために、企業立地助成制度をさらに充実させる。また、経済情勢に応じて、適宜、制度を見直し、利用の促進を図る。	・工業政策課 ・富山県
④進出企業支援のための企業立地助成制度の充実	本市への進出企業を支援するため、企業立地助成制度を充実させ、新たな企業立地を促進する。	・工業政策課 ・富山県
⑤地域未来投資促進法に基づく支援	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対し経済波及効果を及ぼすことを目指す。そのためにも、地域経済を牽引する事業を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図る。	・富山県 ・富山市

【施策3－(4)】進出企業への立地支援の強化

- 定期的に市内企業を訪問し、企業ニーズを把握することにより、支援体制の強化と他地域への流出防止に努めます。
- 本市内の優れた立地環境をアピールするとともに、市内の利用可能な企業用地の情報を共有し、市外企業からの企業誘致を推進します。

事業	内容	主体
①企業立地に関する支援体制の充実	<p>「面倒見のよい市」として企業から認められる市を目指す。</p> <p>企業立地ガイドの作成や企業立地セミナーへの参加等を通して、助成制度、交通網、少ない自然災害等をアピールし、企業の進出を促進しながらも、他地域への流出防止に努める。</p>	<p>・工業政策課</p>
②進出企業等とのマッチング推進	<p>企業からの発注情報について、情報提供を行い、市内企業とのマッチングの成約を目指す。</p>	<p>・工業政策課</p>

基本方針4 活力を創出する人材確保・育成

- 持続的に産業を成長させていくためには、本市の産業を担う高い技術開発能力等を有する優秀な人材確保が重要であることから、U・I・Jターンを積極的に促進し、人材を確保する必要があります。
- 今後、急速に生産年齢人口が減少していくことから、各企業と連携し、女性、高齢者、障害者等の雇用をより促進するとともに、これらの人材が有している技能やスキルを活用できる仕組みを構築します。
- 企業による福利厚生の実施や労働環境の改善を後押しし、「働き方改革」をより推進する体制づくりに努めます。

【施策4－(1)】U・I・Jターン就職の促進

- 富山県外に進学し、卒業後そのまま富山県外に就職するケースが多くみられ、優秀な人材が流出していることから、関係機関と連携を図り、企業説明会の開催等による市内企業の情報発信を積極的に進め、幅広い年代のU・I・Jターンを促進します。
- 工場見学等の産業観光を促進させることにより、富山県内外の学生・生徒や富山県外で働く方々に、市内企業の魅力を発信することで市内企業への就職を促します。

事業	内容	主体
①就職支援事業	市庁舎内に設置した無料職業紹介所において、求職者の就労機会の増加とワンストップサービスによる円滑な就労支援を図る。	・商業労政課
②市内企業の情報発信の強化	企業情報ホームページの運営や就職を希望する若者等を対象とする企業説明会等の実施等により、若者等の市内企業への就職及び市内企業の円滑な人材確保を促進する。	・各企業 ・商業労政課
③産業観光の促進	生産現場の見学や製造技術の説明展示等、中小企業の技術力や魅力をPRできる場を設け、認知度向上を促進する。	・各企業 ・観光政策課 ・商工会議所等

<p>④若者等の育成・確保</p>	<p>富山県における主要産業について、産学官連携のコンソーシアムを設置し、魅力的なプログラムを提供することにより、専門的人材の育成や若者の就業・定着を図る。また、大学の分析装置等を企業等に開放することで、学生等との情報交換の場を提供し、地元企業の魅力を知ってもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業 ・富山市 ・富山県 ・商工会議所、富山県薬業連合会等 ・富山大学等
-------------------	---	--

【施策 4 - (2)】 多様な人材の活躍支援

- 生産年齢人口の減少に対応するためにも、各企業との連携を強化し、女性、高齢者、障害者等の多様な人材が活躍できる仕組みづくりと雇用環境の整備を促進します。
- 高齢者が培ってきた知識や経験と市内企業のニーズとのマッチングを支援することにより、高齢者雇用の拡大を図ります。

事業	内容	主体
① 高齢者・障害者・ひとり親・外国人の雇用推進	高齢者、障害者、ひとり親家庭の父母を雇用している事業主に対し奨励金を交付することにより、雇用拡大及び雇用の安定を図る。また、外国人の就労等に関する支援を行うことにより、外国人の雇用促進を図る。	・ 商業労政課 ・ 富山県
② 高齢者人材バンクの活用推進	優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある 65 歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める市内企業とのマッチングを行う仕組みを構築し、高齢者の活躍機会の拡大と人材の活躍による企業価値の向上を図る。	・ 各企業 ・ 商業労政課
③ 女性の雇用環境の整備	女性専用のトイレや更衣室の新設など、女性が働きやすい環境整備を行う事業主に対し助成金を交付することにより、女性が活躍できる環境づくりを促進する。	・ 各企業 ・ 商業労政課

【施策４－（３）】ものづくり産業を支える能力の強化

- 本市の産業のさらなる発展には、中小企業者が抱える様々な問題に対して適切に判断し、解決策を実行していく必要があります。そのためにも、経営者に対し専門家による具体的かつ実践的な支援や助言を行い、中小企業の順調な発展を促進します。
- 個々の労働者の能力を高めるためにも、ベテランから若手への技術の継承や、現場の生産性を高めることが出来るマネジメント能力の高い人材の育成を促進します。

事業	内容	主体
①経営能力の向上と強化	創業者や経営力の向上を図る中小企業者が抱える問題を解決し、中小企業の発展・成長を促進するためにも、適切な診断・助言を行う専門家を派遣する等の支援を行い、経営能力の向上と強化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商業労政課 ・新世紀産業機構、よろず支援拠点、商工会議所、商工会
②技能訓練等の機会の提供	求職者や職業能力の向上を目指す者に対し、専門知識の習得や各種資格の取得等を目的とした講習等を実施することにより、即戦力となる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練センター ・富山県技術専門学院
③生産効率を高めることのできる人材育成	市内中小企業者の製造部門の現場責任者・幹部を対象としたスクールを創設し、ものづくり現場の改善を実施できる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業政策課 ・富山県中小企業団体中央会

【施策４－（４）】「働き方改革」の推進と勤労者福祉の充実

- 個々の労働者が、将来に対してより良い展望を持ち安心して働けるように、福利厚生
の充実とともに、実際に各種休暇等を取得できる体制づくりを促進します。
- 多様な人材が活躍しやすい環境を整備するとともに、労働者がゆとりと豊かさを実感
できるように勤労者の福利厚生を充実を図り、いきいきと働ける環境づくりを推進し
ます。

事業	内容	主体
①従業員のワーク・ライフ・バランスの促進	事業所内保育施設の設置に対する助成を行う等、労働者が仕事と家庭を両立できる環境の整備を促進する。	・各企業 ・商業労政課
②男性の育児休業取得促進	育児休業を取得した男性労働者と事業主に対し奨励金を支給し、男性の育児休業取得を促進する。	・各企業 ・商業労政課
③勤労者福祉推進事業	勤労者の充実・豊かさ・ゆとりの実現と、企業の健全な発展に寄与するために設立された勤労者福祉サービスセンターの運営に対して支援するとともに、中小企業退職金共済制度に新規加入した事業主に対して共済金の一部を助成すること等により、安心していきいきと働くことのできる環境の整備を促進する。	・各企業 ・商業労政課
④福利厚生施設建設助成金	従業員のための宿舍等の福利厚生施設に係る費用の一部を助成する等により、雇用環境の整備を促進する。	・工業政策課

Ⅲ. 新たな企業用地の候補地

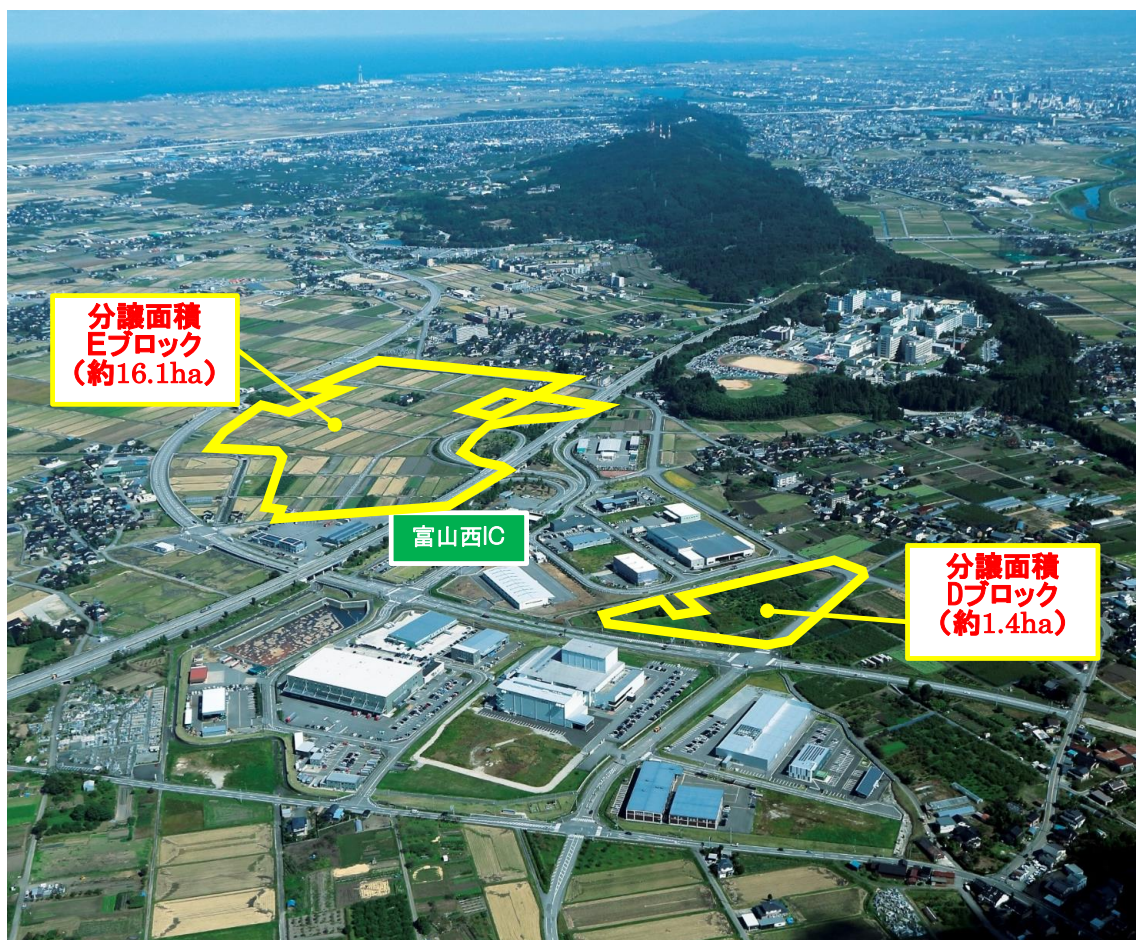
1. 企業団地の現状と当面の分譲用地の需給見込み

平成31年（2019年）2月現在、本市が管理する企業団地の全ての区画は入居済みとなっています。第2期呉羽南部企業団地については造成中であり、2020年度に分譲開始（分譲用地約17.5ha）する予定です。

第3章Ⅲ「企業団地に対する企業ニーズ及び要件」から、単独立地を希望する回答が多いものの、分譲方式の企業団地に一定のニーズがあることがわかりました。

表 4-Ⅲ-1 造成中の企業団地

No.	団地名	分譲用地	分譲開始予定	備考
1	第2期呉羽南部企業団地	約17.5ha	2020年度	D・Eブロック



2. 企業団地候補地の選定

第3章IV「企業団地候補地」において、①「富山市都市マスタープラン」において工業地区として指定され、産業系土地利用として誘導方針が設定されているエリアを中心として、②周辺の市街化が比較的進んでおらず、開発余地の可能性があること、③交通アクセスや労働力の確保、地形等の観点を総合して優れていることに加え、④「企業に対する立地ニーズに関するアンケート調査」の意向等から、8箇所の企業団地候補地を選定しました。

これらの候補地について、「交通アクセス」、「労働力の確保」、「インフラの状況」、「土地利用の整合性」、「用地確保の容易さ」から評価を行うとともに、第2期呉羽南部企業団地の分譲の状況に応じながら、経済情勢及び企業ニーズを考慮して、その整備について調査検討します。

表 4-Ⅲ-2 評価内容

評価項目	内容
交通アクセス	高速道路 IC や幹線道路へのアクセス状況进行评估する。
労働力の確保	対象エリアにおける労働力確保の可能性について、以下の点から評価する。 ・対象エリア周辺における生産年齢（15～64歳）人口の状況 ・鉄軌道やバスなど、公共交通機関の整備状況
インフラの状況	工業用水路の整備状況や地下水の揚水可能状況、下水道の整備状況等、各種インフラの整備状況进行评估する。
土地利用の整合性	既存の企業団地等の集積状況により評価する。
用地確保の容易さ	農地転用の難易度や造成等のコスト面を考慮して評価する。

IV. ビジョンの推進に向けて

1. ビジョンの推進体制

(1) 各主体の連携と役割分担

本ビジョンを実現するためには、行政だけではなく、地域全体でビジョンを共有し、一体となって、目標の達成と諸課題の解決に取り組んでいく必要があります。

本ビジョンの推進にあたっては、経済活動の主体である企業をはじめとして、本市、国、富山県、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の高等教育機関等が相互に協力・連携しながら、地域産業の特性や実情を踏まえて社会経済情勢に応じ、柔軟かつ適切に対応し、各主体がそれぞれの役割を果たすことが期待されます。

企業	企業は、自らの「強み」や「弱み」を把握し、その「強み」を活かすとともに、自社を取り巻く環境変動の中で時宜を捉えた事業展開による生産活動を行うことにより、地域経済発展への貢献が期待されます。また、産学官連携を積極的に行うことで各施設・機関が有する資源を有効に活用し、新分野への果敢な挑戦による新産業の創出が望まれます。
富山市	富山市は、産業振興や企業の経営基盤強化、新たな事業展開のための支援制度等を充実させ、工業振興ビジョンを主体的に推進するとともに、進捗管理・事業評価・見直し等を行い、計画的に事業を展開します。
国・富山県	国・富山県は、社会経済情勢の変化を的確に捉え、新たな制度やルールを有機的に機能させる枠組みや仕組みづくりが求められています。さらに、産学官連携の推進による新技術・新製品の開発や高機能素材開発の促進、環日本海など国際交流の推進、インフラの整備、企業立地の促進等を担います。
経済団体	経済団体は、経営相談等による経営革新の推進、起業・創業の促進、ステップアップのサポート、販路開拓等のための総合的経営支援を担います。
産業支援機関	新世紀産業機構など産業支援機関は、起業・創業支援、新技術・新製品開発支援、市場調査、販路拡大、国際化支援等を担います。
金融機関	豊富な情報と資金をベースとした経営面・資金面での支援とグローバル企業等との取引支援を通じて、企業の成長を促す役割を担います。
学術機関	大学等の高等教育機関は、人材の育成拠点としての役割を果たすとともに、研究開発・技術開発や新産業の創出支援等の役割を担います。また、企業との連携に対して積極的に取り組むことにより、各施設等が有する研究開発力や技術開発力を企業に還元し、新産業の創出を支えることが期待されます。

2. 推進方法と評価指標

(1) 推進のための施策の周知

本ビジョンの推進にあたっては、企業経営者と直接的な関係を有する金融機関、商工会議所・商工会、富山県中小企業団体中央会等との連携を深めるとともに、インターネット等を通じて広く施策等を周知していきます。

(2) 推進方法と見直し

10年間の実施期間において各種施策を展開し、本ビジョンの実現を目指します。具体的には、ビジョンの進捗状況を図るため評価指標を設定するとともに、定期的にその進捗状況を確認しながら実現につなげていきます。

また、本ビジョンは中長期的な工業振興の方向性を示すものであり、今後の社会経済情勢の変化に応じて柔軟に見直していく必要があります。こうした変化への対応については、本ビジョン検討委員会の委員を中心に施策の検証を行い、国、富山県の動向や企業ニーズの確な把握、新たな課題の早期発見に努め、関係機関等との連携を図りながら、総合的な見地から施策の効果的な推進を実施していくものとし、社会経済情勢を見極めつつ、施策等の見直しを図るものとします。

(3) 評価指標

本ビジョンを推進するにあたり、本市が目指す都市の将来像の実現に向けて、施策の達成度を定量的に評価するための評価指標を設定します。

表 4-IV-1 評価指標

基本方針	指標の内容	基準	目標値
1. 地域を牽引するものづくり産業の活力強化	①製造品出荷額等 (4人以上) (工業統計調査)	12,550 億円 (2016年)	14,142 億円 毎年 1%増 (2028年)
	②粗付加価値額 (工業統計調査)	4,904 億円 (2016年)	5,525 億円 (2028年)
2. 成長産業のさらなる進化と新産業の創出	③医薬品製造業の出荷額	2,311 億円 (2014年度)	2,606 億円 (2020年度) <small>(富山市SDGs未来都市計画)</small>
	④事業所の新規開業率 (経済センサス)	5.9% (2014年)	7.0% (2021年) (総合計画指標)
	⑤新規事業所開設による雇用者数 (経済センサス)	14,195 人 (2012~14年の平均)	17,000 人 (2021年) (総合計画指標)
	⑥創業支援施設卒業企業数	年平均 約 6 社 (2009年度~17年度)	年平均 5 社 (2017年度~21年度) (総合計画指標)
3. 企業誘致・拠点化による産業集積の強化	⑦市外からの進出企業数 (企業立地助成金により算定)	9年累計 13 社 (2009年度~17年度)	10年累計 15 社 (2019年度~28年度)
	⑧市外からの進出企業に伴う新規雇用者数 (企業立地助成金により算定)	9年累計 356 人 (2009年度~17年度)	10年累計 400 人 (2019年度~28年度)
4. 活力を創出する人材確保・育成	⑨県内高校出身の県外大学生の U ターン就職率 (富山県労働政策課調査)	58.1% (2015年度)	60.0% (2021年度) (総合計画指標)
	⑩女性就業率 (国勢調査)	50.6% (2015年)	51.9% 毎年 0.2%増 (2028年)

資料編

資料1 第2期富山市工業振興ビジョン検討委員会及び委員名簿

■策定組織

地元産業界等の意見を十分に反映させるため「第2期富山市工業振興ビジョン検討委員会」（商工業を代表する者、学識経験者、関係行政機関の職員、産業支援機関の職員の8名で組織）を設置し、検討を行いました。

■委員名簿

	氏名	機関団体名	役職
会長	高 辻 則 夫	国立大学法人 富山大学	研究推進機構産学連携推進センター長
委員	江 下 修	富山県中小企業団体中央会	理事・事務局長
〃	柿 沢 昌 宏 (猪 俣 明 彦)	富山県	商工労働部次長 (観光・交通・地域振興局長)
〃	斉 藤 篤 人 (垂 石 亨)	株式会社商工組合中央金庫	富山支店長 (経営企画部経営戦略室長)
〃	高 木 喜 義	(公財)富山県新世紀産業機構	中小企業支援センター部長
〃	富 田 光 國	富山商工会議所	常務理事・事務局長
〃	長谷川 達 雄	富山市薬業推進協会	副会長
〃	平 野 平 幸	富山市第三機械工業センター 協同組合	理事長

注1：役職は平成31年（2019年）3月現在。会長以下50音順。

2：（ ）は前任者

資料2 第2期富山市工業振興ビジョン策定の経過

■策定期間

平成29年度、30年度（2017年度、2018年度）の2箇年

開催日	名称	内容
平成29年 (2017年) 9月～10月	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 富山市製造業動向調査 ● 製造業動向調査（市外企業向け） ● 企業団地に関するアンケート ● 富山市インキュベータ施設に関するアンケート
11月27日（月）	第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期富山市工業振興ビジョンの策定について ● 第2期富山市工業振興ビジョンの策定計画について ● 富山市工業振興ビジョンの成果・課題について ● アンケート結果、現状分析結果概略報告
平成30年 (2018年) 2月20日（火）	第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 富山市工業の現状と課題について ● 第2期富山市工業振興ビジョンの基本方針等について ● 新企業団地の適地調査の報告について
7月11日（水）	第3回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期富山市工業振興ビジョン（案）について ● 第2期富山市工業振興ビジョン策定基礎調査報告書について ● 四方チャレンジ・ミニ企業団地の視察 ● 四方チャレンジ・ミニ企業団地について
11月8日（木）	第4回検討委員会	
12月	パブリックコメント	
平成31年 (2019年) ●月●日（●）	第5回検討委員会	

資料3 富山市工業のあゆみ

(1) 富山市工業の発展過程

本市では、明治期に入り、薬業（配置薬）で蓄積された金融資本を元に、発電事業が開始され、築港と工業用地整備を背景に工業誘致が進められました。また、鉄道の駅毎に紡績企業の誘致が行われ、富山港と運河の建設により、戦前には既に一大工業集積地を形成していました。

戦後、本市では、プラスチックの成型業への支援を行い、税の減免や奨励金の交付等によって保護育成を図りました。このため、従来の鍛冶、金型、木工等の手工業から、プラスチック成型業に転じた者も多く、現在の発展の礎となっています。

昭和30年代（1955年以降）になると、自動車、工作機械、電気機械など、主要産業の活況により、大きく成長を遂げました。また、プラスチック工業については、中小企業の振興策として、富山県内大工場で生産する塩化ビニール等を地元で加工し、製品に直結させようとする試みを行政が支援し、全国的にも珍しいケースとして注目されました。

このような過程を経て、本市においては、ものづくり産業が幅広く活躍するとともに、近年では富山県外から電子部品やデバイス等の電子材料産業の企業立地が進むなど、日本海側屈指の工業都市となっています。

また、「くすりの富山」として300年以上の歴史を有する医薬品の分野では、新薬から、ジェネリック、一般用（OTC）、配置用の各医薬品、原薬にいたるまで揃う多種多様な製薬企業に加え、パッケージや容器・包装等の関連産業も集積し、平成27年（2015年）、平成28年（2016年）には都道府県別医薬品生産金額において全国1位となるなど医薬品生産の一大拠点となっています。



さらに、企業立地を促進するため、市の企業団地の造成を進め、現在では、15箇所の企業団地において、221社が操業しています。全ての団地に空きがなく、直近では第2期呉羽南部企業団地の造成を進めており、2020年度には25区画の分譲を開始する予定であり、積極的に企業誘致を図っています。

(2) 富山市工業振興策の概要

本市では、新産業・新事業を育成するため、ものづくり産業において新たに独立開業しようとする方を支援するための「四方チャレンジ・ミニ企業団地」、IT・デザイン関連の起業家の育成を目的とした「とやまインキュベータ・オフィス」、さらに医薬バイオ、IT、ナノテク、環境等の成長分野における研究開発型ベンチャーの育成を目的とした「新産業支援センター」を整備し、創業者やベンチャー企業等の育成に取り組んでいます。

また、企業団地の造成や新たな研究開発に取り組む個性的な企業の誘致を推進するなど、新しい付加価値を生み出す新事業の創出に向けた取組みを行っています。

■富山市工業振興支援策の概要

支援策	概要
1. 企業団地の整備	第2期呉羽南部企業団地ほか
2. 融資制度	運転資金、経営安定資金、設備投資支援資金、企業立地促進事業資金、高度化事業資金、創業者支援資金、第二創業支援資金、環境保全設備資金、商店街空き店舗活用促進資金、緊急経営基盤安定資金
3. 企業立地助成制度	企業立地助成金、用地取得助成金、企業立地拡充助成金、用地・建物・設備取得助成金、物流業務施設立地助成金、緑化推進助成金、福利厚生施設建設助成金、消融雪装置設置助成金、雇用創出企業立地助成金、賃借地取得奨励助成金、新分野進出設備取得助成金、民間研究所立地助成金、中小企業集中投資促進助成金、空き工場等大規模修繕助成金、本社機能等立地賃借料助成金、本社機能等立地促進助成金
4. 四方チャレンジ・ミニ企業団地管理運営	製造業等において新たに独立開業しようとする方を支援するための作業棟を設置。経営相談等のソフト支援を実施。 
5. とやまインキュベータ・オフィス管理運営	ITを活用したソフトウェア等の開発やデザイン業など創造性に富んだアイデアや技術を基に事業化を図る起業家の育成・支援。
6. 新産業支援センター管理運営	医薬バイオ、IT、ナノテク、環境等、今後成長が期待される分野の研究開発型ベンチャーの支援施設。 
7. ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金	企業の新技術の開発を促進し、新技術に基づく新商品の市場の創出を支援するため、新商品の見本市への出品を助成。
8. IT 創業者支援事業補助金	都心地区で新たに事務所を開設する情報系・デザイン系の創業者・ベンチャー企業を対象に、オフィス賃借料の一部を補助。
9. 中小企業育成支援	中小企業育成事業、中小企業(団体)活動支援事業、ものづくり人材育成事業を実施。
10. 貿易振興	貿易の拡大を図り、輸出産業の発展を促進するため、ジェトロ等への支援を実施。
11. 航空機産業支援助成金	航空機産業に参入する際に必要な人材育成、試作品製造、認証資格取得に係る経費を支援し、新規参入を促進。

富山市企業団地マップ



■富山市の企業団地等

造成主体	団地名	造成完了年度
1. 市造成企業団地 [12 団地] (市管理)	四方テクニカルパーク	平成 2 年度 (1990 年度)
	草島工業団地	平成 4 年度 (1992 年度)
	水橋リバーサイドパーク	平成 4 年度 (1992 年度)
	婦中企業団地 (第 2 期)	平成 4 年度 (1992 年度)
	上条工業団地	平成 6 年度 (1994 年度)
	婦中町臨空工業団地 ※一部、市造成箇所が含まれている。	平成 9 年度 (1997 年度)
	中大久保企業団地 ※一部、市造成箇所が含まれている。	平成 12 年度 (2000 年度)
	金屋企業団地	平成 13 年度 (2001 年度)
	エコタウン産業団地	平成 14 年度 (2002 年度)
	大沢野西部企業団地	平成 20 年度 (2008 年度)
熊野北部企業団地	平成 22 年度 (2010 年度)	
第 2 期呉羽南部企業団地	2020 年度 造成完了予定	
2. 市土地開発公社 造成団地 [2 団地] (市管理) ※平成 23 年 4 月市に移管	西本郷企業団地	平成 17 年度 (2005 年度)
	呉羽南部企業団地	平成 22 年度 (2010 年度)
3. 中小企業基盤整備機構 造成団地 [2 団地] (市管理)	富山イノベーションパーク	平成 4 年度 (1992 年度)
	富山八尾中核工業団地	平成 7 年度 (1995 年度)
4. 協同組合団地 [16 団地]	富山機械工業センター	昭和 35 年度 (1960 年度)

	大沢野機械工業センター	昭和 35 年度 (1960 年度)
	八尾機械工業センター	昭和 35 年度 (1960 年度)
	富山問屋センター	昭和 37 年度 (1962 年度)
	富山市第二機械工業センター	昭和 42 年度 (1967 年度)
	富山市第三機械工業センター	昭和 44 年度 (1969 年度)
	婦中機械工業センター	昭和 45 年度 (1970 年度)
	婦中鉄工業団地	昭和 45 年度 (1970 年度)
	富山企業団地	昭和 48 年度 (1973 年度)
	宮野工業団地	昭和 50 年度 (1975 年度)
	富山トラック輸送センター	昭和 52 年度 (1977 年度)
	富山流通団地	昭和 55 年度 (1980 年度)
	とやまオムニパーク	昭和 60 年度 (1985 年度)
	婦中企業団地 (第 1 期)	平成元年度 (1989 年度)
	中大久保企業団地 ※一部、協同組合造成箇所が含まれている。	平成 7 年度 (1995 年度)
	婦中町臨空工業団地 ※一部、協同組合造成箇所が含まれている。	協議会無

(注) 協同組合団地の造成完了年度の欄は、協議会設立年度を記載してあります。

(3) 富山市企業立地助成制度（平成31年3月時点）

助成金の名称	対象経費等	助成金の額	限度額
1. 企業立地助成金	工場等の新設・移設・増設に要する経費 <適用基準>投下固定資本総額が、 ・中小企業者 新・移設 2,500万円以上 増設 1,000万円以上 ・中小企業者以外の企業 新・移設 2億円以上 増設 1億円以上 生産拡大を目的とする設備投資に要する経費 (製造業に限る。拡大する生産量又は額が10%以上増加のこと。) <適用基準>投下固定資本総額が、 ・中小企業者 500万円以上 ・中小企業者以外の企業 5,000万円以上	工場等の新設、生産拡大を目的とする設備等に係る固定資産税(初年度分のみ)の範囲内の額 ※土地(3,000㎡までの分)、建物、償却資産等設備	—
2. 用地取得助成金	市内に工場を新設・移設・増設するための用地(3,000㎡を超える)の取得に要する経費(新規雇用5人以上のこと)	取得費の10%~25% (30,000㎡まで25%) (50,000㎡まで15%) (50,000㎡超 10%)	1億円
3. 企業立地拡充助成金	工場等の新設・移設・増設に係る用地・建物・設備の取得に要する経費投下固定資本総額5億円以上 新規雇用10人以上(製造業以外5人以上)	【製造業】 取得費の5% 【製造業以外】 取得費の2.5%	【製造業】 1億円 【製造業以外】 5,000万円
4. 用地・建物・設備取得助成金	工場等の新設・移設・増設に係る用地・建物・設備の取得に要する経費(富山県企業立地助成金交付要綱適用のもの) 対象業種:製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報サービス関連産業 新規立地:投資額5億円、新規雇用20人以上(製造業以外10人以上) 増設:投資額15億円、新規雇用30人以上(製造業以外15人以上)	【製造業】 取得費の10%(県5%、市5%) (投資額100億円超は2%) 【製造業以外】 取得費の5% (県2.5%、市2.5%) (投資額100億円超は1%) ※先端産業特別枠の10%上乘せ制度(限度額10億円)	【製造業】 一般 2億円 大規模特認 5億円 スーパー特認 30億円 【製造業以外】 一般 1億円 大規模特認 2.5億円 スーパー特認 15億円 ※2億円超は分割交付の場合があります。
	●製造業に係る工場等の増設で投資額100億円以上、新規雇用20人以上30人未満の場合は2億円を交付。 ●市単独加算…市内の中小企業が、製造業の新分野へ進出するための設備を取得する場合、「11.新分野進出設備取得助成金」と同内容の助成金を加算。		
5. 物流業務施設立地助成金	物流業務施設の新設・移設・増設に係る用地・建物・設備の取得に要する経費(富山県物流業務施設立地助成金交付要綱適用のもの) 対象業種:製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、小売業 新規立地:投資額5億円、新規雇用10人以上 増設:投資額15億円、新規雇用15人	取得費の5% (県2.5%、市2.5%)	1億円
6. 緑化推進助成金	緑地の設置に要する経費	工事費の30%	700万円
7. 福利厚生施設建設助成金	商工業者の福利厚生施設設置に要する経費	工事費の30%	700万円
8. 消融雪装置設置助成金	工場の敷地内に消融雪装置を設置する経費	工事費の30%	700万円
9. 雇用創出企業	工場等又は本社機能等の新増設、又は生産拡大を目的とする設備投資に際した10人以上の新	新規雇用者数(富山市在住の者) 1人当たり50万円	1億円 (200人まで)

立地助成金	規雇用（操業開始前後1年間に雇用される者が対象。5年間にわたり継続雇用の実績を確認） ●自然科学研究所の新増設の場合は、5人以上の研究者の新規雇用	（但し、5年間の分割交付1人当たり10万円/年）	
		新規雇用者のうち、県外からの転勤等の場合 1人当たり25万円を加算 （但し、5年間の分割交付1人当たり5万円/年）	5,000万円 （200人まで）
10. 賃借地取得 奨励助成金	(1) 市が造成した企業団地において、事業用定期借地権方式により入居している企業が当該用地を購入する場合の入居期間中の賃借料相当額（企業団地等用地賃借料助成金を受けた期間を除く） (2) 用地取得助成金相当分	(1) 入居期間 10年満了時まで 1/2 10年超～13年満了時まで 1/3 13年超～16年満了時まで 1/4 (2) 用地取得助成金の「助成金の額」と同様	(1) - (2) 1億円
11. 新分野進出 設備取得 助成金	中小企業が、製造業の新分野へ進出するための設備の取得に要する経費 <適用基準> 投下固定資本総額1,000万円以上	取得費の30%	3,000万円
12. 民間研究所 立地助成金	(1) 自然科学研究所の新設・増設に係る用地・建物・設備の取得に要する経費 (2) 自然科学研究所の新設・増設に係る用地・建物・設備の取得に要する金融機関からの借入金	取得費の15%～20% 【新規雇用研究者数】 3～29人 15% 30人以上 20%	【新規雇用研究者数】 3～9人 1億円 10～29人 1.5億円 30人以上 2億円
		前年度末借入金残高の1% 助成期間：5年間 ※対象借入金限度額20億円	-
<適用基準（共通）> 操業開始前後1年間に、新たに雇用される市内在住の研究者が3人以上			
13. 中小企業集中 投資促進助成金	中小企業者の設備更新に要する経費 <適用基準> 投下固定資本総額1億円以上	取得費の10%	3,000万円
14. 空き工場等 大規模修繕 助成金	空き工場用地活用促進事業によるマッチングサイトを活用し取得した空き工場等及び助成対象償却資産の修繕に要する経費 <適用基準> 投下固定資本総額500万円以上	修繕費の10%	500万円
15. 本社機能等 立地賃借料 助成金	県外から市内都心地区への本社機能等の移転に係る建物賃料 （事業所面積が200㎡以上かつ操業開始後1年以内に新規雇用者が20人以上となること）	賃借料の1/2 助成期間：3年間	3,600万円 （100万円/月）
16. 本社機能等 立地促進 助成金	県外からの本社機能等の移転に係る用地・建物・設備の取得に要する経費 <適用基準> 投資額5,000万円以上かつ操業開始後1年以内に新規雇用者が5人以上（中小企業者は2人以上）となること （富山県企業立地助成金交付要綱適用のもの）	取得費の10% （県5%、市5%）	5億円
17. 航空機産業 支援助成金 【新設】	中小企業者が航空機産業に参入する際の下記 (1)～(3)の経費 (1) 航空機産業における人材育成に要する経費 (2) 航空機メーカー等が求める試作品の製造に要する経費 (3) 品質管理や特殊工程の認証である「JISQ9100」及び「Nadcap」の新規取得に要する経費	(1) 対象経費の2/3 (2) 対象経費の1/2 (3) 対象経費の1/3	(1) 500万円 (2) 500万円 (3) 150万円

